

# 令和7年第1回松野町議会定例会議事日程 第1号

令和7年3月4日（火）午前9時30分開議

- 1 開 会 宣 言（     :     ）
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開               議（     :     ）

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名 番           議員 ・       番           議員
2	—	会期の決定 月   日から   月   日までの   日間
3	—	一般質問（2番、4番、3番）
4	議案 3	松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
5	議案 4	松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
6	議案 5	松野町定住促進条例の一部改正について
7	議案 6	松野町職員定数条例の一部改正について
8	議案 7	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
9	議案 8	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
10	議案 9	松野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
11	議案 10	松野町職員等の旅費に関する条例の制定について
12	議案 11	松野町職員等の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
13	議案 12	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
14	議案 13	松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
15	議案 14	森の国児童センター設置条例の制定について
16	議案 15	滑床ビジターセンター万年荘の設置及び管理に関する条例の制定について

17	議案 16	滑床養魚場の設置及び管理に関する条例の制定について
18	議案 17	松野町営住宅管理条例の一部改正について
19	議案 18	松野町道の路線廃止について
20	議案 19	令和6年度松野町一般会計補正予算（第7号）
21	議案 20	令和6年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
22	議案 21	令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）
23	議案 22	令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
24	議案 23	令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
25	議案 24	令和7年度松野町一般会計予算
26	議案 25	令和7年度松野町国民健康保険特別会計予算
27	議案 26	令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
28	議案 27	令和7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
29	議案 28	令和7年度松野町介護保険特別会計予算
30	議案 29	令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
31	議案 30	令和7年度松野町簡易水道事業会計予算
32	議案 31	農業委員の選任について
33	議案 32	農業委員の選任について
34	議案 33	農業委員の選任について
35	議案 34	農業委員の選任について
36	議案 35	農業委員の選任について
37	議案 36	農業委員の選任について

38	議案 37	農業委員の選任について
39	議案 38	農業委員の選任について
40	議案 39	農業委員の選任について
41	議案 40	農業委員の選任について
42	議案 41	農業委員の選任について
43	議案 42	農業委員の選任について
44	議案 43	農業委員の選任について

5 閉 議 ( : )

6 散 会 ( : )

◇ 諸般事項報告（出席者の報告）

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、  
下記のとおり

記

職名	氏名	職名	氏名
町長	坂本 浩	会計管理者兼出納室長	久保田 忠
副町長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷口 健 二
教育長	三好 秀 二	町民課長	芝 吉 彦
総務課長	友岡 純	保健福祉課長	瀧本 美 樹
防災安全課長	中井 和 彦	教育課長	戎 秀 之
ふるさと創生課長	井上 靖	吉野生支所長	竹葉 誠
農林振興課長	小西 亨	代表監査委員	榎本 孝 幸

議会閉会中の主要行事・事務等一覧表

松野町議会

月 日	内 容	場 所	出席者等
1 2 月 1 9 日	金融懇談会	町内	議員
1 2 月 2 6 日	愛媛県町村議会議長会第3回全員協議会	松山市	議長
1 月 1 7 日	全員協議会	議場	
1 月 2 3 日	令和7年 第1回臨時会	議場	
2 月 1 0 日	マツノイズムプロジェクトとの意見交換会	庁舎	議員
2 月 1 2 日	令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会	松山市	議長
2 月 1 4 日	全員協議会	議場	
2 月 1 4 日	議会運営委員会	議場	
2 月 1 9 日	愛媛県町村議会議長会 第76回定期総会	松山市	議長
2 月 2 0 日	令和7年 第2回臨時会	議場	
2 月 2 7 日	全員協議会	議場	
2 月 2 7 日	議会運営委員会	議場	
2 月 2 8 日	過疎地域促進協議会定期総会	松山市	議長
2 月 2 8 日	愛媛県町村議会議長会 令和6年度 第2回役員会	松山市	議長
3 月 1 日	北宇和高等学校 卒業式	鬼北町	議長
3 月 3 日	宇和島地区広域事務組合議会定例会	宇和島市	議長

## 令和7年第1回松野町議会定例会日割表

◎ 会 期      令和7年3月4日（火）～3月13日（木）〔10日間〕

◎ 審議日程

目次	月	日	曜日	時間	区 分	運 営 内 容
1	3	4	火	9:30	定例会招集 (第1日目)	◎一般質問 ◎令和6年度一般会計他補正予算並びに提出案件 等提案理由説明、質疑、討論、採決 ◎令和7年度一般会計他当初予算提案理由説明 質疑、委員会付託
2		5	水	9:00		◎総務常任委員会審査
3		6	木	9:00		◎総務常任委員会審査
4		7	金	9:00		◎全員協議会 ◎総務常任委員会予備日
5		8	土			【閉庁日】
6		9	日			【閉庁日】
7		10	月			
8		11	火			※委員長報告議長決裁日
9		12	水			※議案書配布
10		13	木		本会議 (第10日目)	◎委員会付託案件審査委員長報告、討論、採決 ◎（追加提案）提案理由説明、質疑、討論、採決、他

# 一般質問表

令和7年第1回定例会

通告者	質問事項	質問の要旨
<p>1番 山石 恭助 [一問一答方式]</p>	<p>中山間地域等直接支払制度について</p> <p>井上家住宅について</p>	<p>1 中山間地域等直接支払い制度の概要、経過について伺います。</p> <p>2 制度発足時の組織率や件数、その後の変化、現在の状況をお伺いします。</p> <p>3 中山間地域の農業を維持し、制度を持続可能なものにするためには、どんな対策が必要であるかお考えをお尋ねします。</p> <p>4 支払い制度の交付金は減少していく可能性はないのか、分かる範囲でお伺いします。</p> <p>5 条件不利地以外の農地の保全や農業振興の手助けとなる、制度設計はないのかお伺いします。</p> <p>6 松野町の農業を維持するために、どのような捉え方をしているのか、町長のお考えをお伺いします。</p> <p>1 地域住民の理解、維持管理等協力体制はできているのかお伺いします。</p> <p>2 利活用をどのように考えられておられるのか、お伺いします。</p> <p>3 小中学校の教育にどのような形でされるつもりか、お伺いします。</p>

通告者	質問事項	質問の要旨
<p>2番 山田 寛二 [一問一答方式]</p>	<p>小さな町の大きな挑戦 40の約束について</p> <p>ふるさと納税について</p>	<p>町政3回目の当選の際「次の4年間『小さな町の大きな挑戦』の総仕上げとして、全身全霊で立ち向かっていく」と述べられました。</p> <p>「にぎわいと」と「やすらぎ」に満ちた森の国・松野町を次の世代に引き継ぐための40の約束を掲げて取り組まれています。</p> <p>資料</p> <p>(1) 40の約束のうち実施済の項目について</p> <p>① 実施済の項目数</p> <p>② 実施中の項目数</p> <p>(2) 実施した項目で成果として、大きなものについて</p> <p>(3) 実施したが、効果が出なかった項目について</p> <p>(4) 現在進行形中の項目について</p> <p>(5) 未実施の項目で今後取り組む項目について</p> <p>① 実施予定の項目数</p> <p>② 実施予定項目内容</p> <p>(6) 今後の実施スケジュールと方法について</p> <p>令和6年度は目標を2千万円に設定しているが、現在の納税額はどのようになっているか。</p> <p>(1) 現時点で目標達成ができなかったことについての要因はなにか</p> <p>(2) 令和7年度の目標と達成のための方策を聞かせてください。</p>

通告者	質問事項	質問の要旨
3番 山崎 匡 [一問一答方式]	<p>水道設備の更新について</p> <p>中央診療所コンサルティングの中間報告について</p> <p>松野町特定事業主行動計画について</p>	<p>1 現在の状況は</p> <p>2 今後の整備計画は</p> <p>3 水道料金への影響は</p> <p>4 南海トラフ地震への対応は</p> <p>1 指摘の内容は</p> <p>2 今後の対応は</p> <p>3 専属職員について</p> <p>1 策定した経緯、趣旨は</p> <p>2 育児休暇取得率について</p> <p>3 時間外勤務時間数について</p> <p>4 女性職員の管理職の割合について</p> <p>5 職員の有給休暇取得について</p> <p>6 教員の実態について</p>

### 議案第3号

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

### 提 案 理 由

番号法の一部改正に伴い、松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するもの。

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第42号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改め、同条第3号中「第2条第12項」を「第2条第13項」に改め、同条第4号中「第2条第14項」を「第2条第15項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号

松野町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

松野町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

番号法の一部改正に伴い、松野町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正するもの。

## 松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

松野町議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「。以下」を「。第20条において」に改め、同条第10項中「以下」を「第12条第5項において」に、「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

第12条第5項中「及び第29条」を削り、同項の表第38条第1項第1号の項中「第2条第9項」を「第2条第10項」に改める。

第17条第1項各号列記以外の部分中「以下」を「第3項において」に改め、同条第2項第1号ア中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改める。

第18条第1項中「議会の保有する」を削り、同条第2項中「この章において」及び「この章及び第48条において」を削る。

第31条第2項中「この章及び第48条において」を削る。

第32条第3項中「この章において」を削る。

第38条第1項中「この章において」を削り、同条第2項中「この章及び第48条において」を削る。

第39条第3項中「この章において」を削る。

第47条中「第4章」を「前章」に改める。

第48条中「特定」の次に「に資する情報の提供」を加える。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第5号

松野町定住促進条例の一部改正について

松野町定住促進条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

条例の失効期日を令和11年度まで延長し、事業内容の一部を変更するもの。

## 松野町定住促進条例の一部を改正する条例

松野町定住促進条例（平成26年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号を削る。

附則第2項中「平成37年3月31日」を「令和12年3月31日」に改める。

別表第1 出産祝金の項を削る。

別表第2 出産祝金の項を削る。

### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、改正後の附則第2項の規定は公布の日から施行する。

議案第6号

松野町職員定数条例の一部改正について

松野町職員定数条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

選挙管理委員会事務局職員について、投票事務の見直しに伴い定数を増員するもの。また、それにより、町長の事務部局職員の定数の減員を行うもの。

## 松野町職員定数条例の一部を改正する条例

松野町職員定数条例（昭和30年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「110人」を「108人」に改め、同条第3号中「2人」を「4人」に改める。

### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第7号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するもの。

## 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第8条の3第2項中「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」に改め、同条第4項中「第2項中「3歳に満たない子のある職員」とあり、」を「並びに第2項」に改める。

第17条第1項中「等」を「（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）」、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者（以下「配偶者等」という。）」に改める。

第17条の2の次に次の2条を加える。

（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等）

第17条の3 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護の両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第17条の4 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- (3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

## 附 則

### (施行期日)

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

第2条 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の日を時間外勤務制限開始日とする改正後の職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3第2項の規定による請求（3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために行うものに限る。）を行おうとする職員は、施行日前においても、規則の定めるところにより、当該請求を行うことができる。

議案第8号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。

## 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第17条第3項中「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項」を「第61条の2第20項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第9号

松野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

松野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

提 案 理 由

令和6年人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に基づき、令和7年4月1日適用分について所要の改正を行うもの。また、愛媛県東京事務所への職員派遣を想定し、地域手当の新設を行うもの。

## 松野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 松野町一般職の職員の給与に関する条例(昭和32年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第2条中「扶養手当」の次に「、地域手当」を加える。

第8条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「(扶養手当)」を付し、同条第2項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第6号までを1号ずつ繰り上げ、同条第3項中「前項第1号及び第3号から第6号までのいずれかに該当する扶養親族」を「前項第1号に該当する扶養親族(次項において「扶養親族たる子」という。)」に、「6,500円」を「13,000円」に改め、「前項第2号」の次に「から第5号までのいずれか」を加え、「、1人につき1万円」を「1人につき6,500円」に改め、同条第4項中「(以下「特定期間」という。)」を削り、「特定期間に」を「当該期間に」に改め、同条に次の1項を加える。

5 前各項に規定するもののほか、扶養親族の数の変更に伴う支給額の改定その他扶養手当の支給に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

第9条を次のように改める。

### 第9条 削除

第9条の2第1項第2号中「配偶者」の次に「(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。同条において同じ。)」を加える。

第9条の3第1項第1号中「有料の道路(以下この項から第3項まで)」を「有料の道路(以下この条)」に改め、同条第2項第1号中「以下この号及び次項」を「次項及び第5項」に、「いう。)」を「いう。)」に改め、同号ただし書を削り、同項第3号中「(1箇月当たりの運賃等相当額及び前号に定める額の合計額が55,000円を超えるときは、当該職員の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、55,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額)」を削り、同条第3項中「(第1号及び次項)」を「(第1号、次項及び第5項)」に改め、「でその利用が町長が規則で定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められるもの」を削り、同項第1号を次のように改める。

(1) 特急列車等の利用に係る特別料金等に係る通勤手当 支給単位期間につき、町長が規則で定めるところにより算出した当該職員の支給単位期間の通勤に要する特別料金等の額に相当する額(第5項において「特別料金相当額」という。)

第9条の3第4項中「国家公務員、職員以外の地方公務員又は町長が規則で

定める法人に使用される者（以下「国家公務員等」という。）であった者から引き続き」を「新たに」に改め、「でその利用が町長が規則で定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められるもの」を削り、同条中第8項を第9項とし、第5項から第7項までを1項ずつ繰り下げ、第4項の次に次の1項を加える。

5 運賃等相当額をその支給単位期間の月数で除して得た額（交通機関等が2以上ある場合においては、その合計額）、第2項第2号に定める額及び特別料金等相当額をその支給単位期間の月数で除して得た額（特急列車等が2以上ある場合においては、その合計額）の合計額が150,000円を超える職員の通勤手当の額は、前3項の規定にかかわらず、当該職員の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、150,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額とする。

第9条の4第2項中「3万円」を「30,000円」に、「7万円」を「70,000円」に改め、同条第3項中「国家公務員等であった者から引き続き給料表の適用を受ける職員となり、これ」を「新たに給料表の適用を受ける職員となったこと」に改め、「（任用の事情等を考慮して町長が規則で定める職員に限る。）」を削り、同条の次に次の1条を加える。

（地域手当）

第9条の5 地域手当は、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して町長が規則で定める地域に在勤する職員に支給する。

2 地域手当の月額、給料、扶養手当及び管理職手当の月額の合計額に100分の20を超えない範囲内で町長が規則で定める割合を乗じて得た額とする。

第15条中「これに対する」を「給料及び管理職手当の月額に対する地域手当並びに」に改める。

第16条の3第1項中「勤務した」を「勤務をした」に改め、同条第2項中「週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間」を「午後10時から翌日の午前5時までの間（週休日等に含まれる時間を除く。）」に、「勤務した」を「勤務をした」に改め、同条第3項中「当該各号に定める額」の次に「（前2項に規定する勤務に従事する時間を考慮して町長が規則で定める勤務をした職員にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額）」を加え、同項第1号中「（当該勤務に従事する時間等を考慮して町長が規則で定める勤務をした職員にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額）」を削る。

第17条第4項中「扶養手当の月額」の次に「並びにこれらに対する地域手当の月額」を加え、同条第5項中「額）」の次に「及びこれに対する地域手当の月額の合計額」を加える。

第18条第2項第1号中「月額」の次に「及びこれに対する地域手当の月額の合

計額」を加え、同条第3項中「額）」の次に「及びこれに対する地域手当の月額  
の合計額」を加える。

第18条の2第2項中「から第9条の2まで」を削る。

第19条第2項から第4項までの規定中「扶養手当」の次に「、地域手当」を  
加える。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職員の 区分	職務の 級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
定年前再 任用短時 間勤務職 員以外の 職員	1	184,601	231,380	266,891	300,592	323,227	357,331
	2	185,707	232,889	267,897	302,101	325,038	359,041
	3	186,914	234,398	268,903	303,610	326,849	360,651
	4	188,021	235,907	269,909	305,019	328,559	362,260
	5	189,128	237,416	270,915	306,427	330,269	363,870
	6	190,838	238,925	271,921	307,534	331,980	365,681
	7	192,447	240,434	272,927	308,540	333,690	367,190
	8	194,057	241,943	273,933	309,747	335,400	368,799
	9	195,667	243,452	274,939	310,954	337,010	370,208
	10	197,377	244,860	275,945	312,564	338,720	371,817
	11	198,986	246,268	276,951	314,173	340,430	373,427
	12	200,596	247,677	278,058	315,783	342,040	374,936
	13	202,206	248,884	279,064	317,292	343,549	376,847
	14	203,916	250,091	280,372	318,902	345,158	378,759
	15	205,626	251,298	281,680	320,511	346,768	380,670
	16	207,336	252,506	282,887	322,121	348,277	382,481
	17	208,644	253,612	284,195	323,630	349,685	383,990
	18	210,254	254,719	285,502	325,340	351,395	385,801
	19	211,863	255,825	286,710	326,950	353,005	387,511
	20	213,372	256,932	287,917	328,559	354,615	389,120
	21	214,881	257,938	289,023	329,968	355,822	390,831
	22	216,491	258,944	290,231	331,678	357,331	392,239
	23	218,100	259,950	291,538	333,388	358,840	393,647
	24	219,710	260,956	292,846	334,998	360,349	395,056

25	221,320	261,962	294,154	336,205	362,059	396,464
26	223,030	262,867	295,160	338,116	363,870	397,671
27	224,338	263,773	296,166	339,826	365,580	398,879
28	225,645	264,678	297,273	341,436	367,290	399,885
29	226,953	265,483	298,379	342,945	368,699	400,991
30	228,060	266,288	299,586	344,555	370,006	402,198
31	229,166	267,093	300,693	346,164	371,214	403,305
32	230,273	267,897	301,900	347,774	372,622	404,412
33	231,380	268,602	303,107	349,484	373,729	405,116
34	232,486	269,406	304,415	351,295	374,634	405,820
35	233,593	270,211	305,723	353,106	375,640	406,524
36	234,699	270,915	307,031	354,916	376,747	407,228
37	235,806	271,620	308,339	356,425	377,551	407,832
38	236,812	272,424	309,646	357,834	378,457	408,436
39	237,818	273,229	310,954	359,242	379,362	408,939
40	238,723	273,933	312,262	360,651	380,167	409,341
41	239,629	274,638	313,570	362,160	380,972	409,743
42	240,534	275,442	314,878	362,964	381,777	409,945
43	241,339	276,247	316,185	363,970	382,581	410,246
44	242,144	276,951	317,292	364,976	383,286	410,548
45	242,848	277,656	318,197	365,882	383,990	410,850
46	243,452	278,360	319,505	366,988	384,694	411,152
47	244,055	279,064	320,813	367,894	385,398	411,454
48	244,659	279,768	322,121	368,900	386,102	411,755
49	245,262	280,472	323,328	369,805	386,605	411,957
50	245,866	281,177	324,636	370,509	387,209	412,258
51	246,470	281,881	325,843	371,214	387,813	412,560
52	246,973	282,585	327,050	371,817	388,517	412,862
53	247,476	283,189	328,358	372,220	388,919	413,063
54	247,878	283,893	329,465	372,823	389,523	413,365
55	248,180	284,496	330,571	373,527	390,126	413,667
56	248,482	285,201	331,678	374,232	390,629	413,969
57	248,783	285,804	332,382	374,533	391,032	414,170
58	249,085	286,508	333,287	375,238	391,635	414,472

59	249,387	287,112	333,992	375,942	392,239	414,773
60	249,689	287,816	334,796	376,545	392,742	414,975
61	249,991	288,420	335,601	376,847	393,144	415,176
62	250,292	289,124	336,004	377,350	393,647	415,478
63	250,594	289,728	336,607	377,954	394,150	415,779
64	250,896	290,231	337,311	378,557	394,754	415,981
65	251,198	290,734	338,116	378,859	395,056	416,182
66	251,500	291,337	338,820	379,463	395,458	416,484
67	251,801	291,840	339,525	380,167	395,861	416,785
68	252,103	292,444	340,128	380,771	396,263	416,987
69	252,405	292,947	340,631	381,173	396,565	417,188
70	252,707	293,450	341,235	381,676	396,867	417,490
71	253,009	294,053	341,738	382,280	397,168	417,791
72	253,310	294,657	342,341	382,783	397,370	417,993
73	253,612	295,160	342,643	383,286	397,571	418,194
74	253,914	295,663	343,146	383,889	397,873	
75	254,216	296,065	343,549	384,392	398,174	
76	254,518	296,367	343,951	384,694	398,376	
77	254,819	296,568	344,353	385,096	398,577	
78	255,121	296,870	344,856	385,599	398,879	
79	255,423	297,071	345,359	386,002	399,180	
80	255,725	297,373	345,862	386,404	399,382	
81	256,027	297,574	346,164	386,807	399,583	
82	256,328	297,776	346,567	387,310	399,885	
83	256,630	298,077	346,969	387,712	400,186	
84	256,932	298,279	347,371	388,114	400,388	
85	257,234	298,580	347,673	388,416	400,589	
86	257,536	298,882	348,076	388,919		
87	257,837	299,184	348,478	389,322		
88	258,139	299,486	348,880	389,724		
89	258,441	299,788	349,082	390,026		
90	258,743	300,089	349,484	390,529		
91	259,045	300,391	349,886	390,931		
92	259,346	300,794	350,289	391,334		

93	259, 648	300, 995	350, 490	391, 635		
94		301, 196	350, 892			
95		301, 498	351, 295			
96		301, 900	351, 597			
97		302, 101	351, 898			
98		302, 403	352, 301			
99		302, 806	352, 703			
100		303, 208	353, 106			
101		303, 409	353, 609			
102		303, 711	354, 011			
103		304, 013	354, 413			
104		304, 315	354, 816			
105		304, 516	355, 319			
106		304, 818	355, 721			
107		305, 119	356, 023			
108		305, 421	356, 325			
109		305, 622	356, 828			
110		306, 025				
111		306, 427				
112		306, 729				
113		306, 930				
114		307, 131				
115		307, 433				
116		307, 836				
117		308, 037				
118		308, 238				
119		308, 540				
120		308, 842				
121		309, 244				
122		309, 445				
123		309, 747				
124		310, 049				
125		310, 351				

定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
	円	円	円	円	円	円
	193, 152	220, 817	261, 560	281, 378	296, 669	322, 523

(地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正)

第2条 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(令和4年条例第22号)の一部を次のように改正する。

附則第6条第7項中「から第9条の2まで」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。  
(号給の切替え)
- 2 令和7年4月1日(以下「切替日」という。)の前日において松野町一般職の職員の給与に関する条例(以下「給与条例」という。)別表第1の給料表の適用を受けていた職員であって同日においてその者が属していた職務の級が附則別表に掲げられている職務の級であったものの切替日における号給(以下「新号給」という。)は、切替日の前日においてその者が属していた職務の級及び同日においてその者が受けていた号給(以下「旧号給」という。)に応じて同表に定める号給とする。  
(切替日前の異動者の号給の調整)
- 3 切替日前に職務の級を異にする異動をした職員及び町長の定めるこれに準ずるものをした職員の新号給については、その者が切替日において当該異動又は当該準ずるものをしたものとした場合との権衡上必要と認められる限度において、町長の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。  
(令和8年3月31日までの間における扶養手当に関する経過措置)
- 4 切替日から令和8年3月31日までの間における第1条の規定による改正後の給与条例(以下「改正後給与条例」という。)第8条の規定の適用については、同条第2項中「(5) 重度心身障害者」とあるのは  
「(5) 重度心身障害者  
(6) 配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)」  
と、同条第3項中「13,000円」とあるのは「11,500円」と、「とする」とあるのは「、前項第6号に該当する扶養親族については3,000円とする」とする。  
(通勤手当及び単身赴任手当に関する経過措置)
- 5 改正後給与条例第9条の3第4項及び第9条の4第3項の規定は、切替日前に

新たに給料表の適用を受ける職員となった者にも適用する。

(規則への委任)

- 6 前4項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

附則別表 号給の切替表 (附則第2項関係)

行政職給料表の適用を受ける職員の新号給

旧号給	職 務 の 級			
	3 級	4 級	5 級	6 級
1	1	1	1	1
2	1	1	1	1
3	1	1	1	1
4	1	1	1	1
5	1	1	1	1
6	2	1	1	1
7	3	1	1	1
8	4	1	1	1
9	5	1	1	1
10	6	2	2	1
11	7	3	3	1
12	8	4	4	1
13	9	5	5	1
14	10	6	6	2
15	11	7	7	3
16	12	8	8	4
17	13	9	9	5
18	14	10	10	6
19	15	11	11	7
20	16	12	12	8
21	17	13	13	9
22	18	14	14	10
23	19	15	15	11
24	20	16	16	12
25	21	17	17	13
26	22	18	18	14
27	23	19	19	15

28	24	20	20	16
29	25	21	21	17
30	26	22	22	18
31	27	23	23	19
32	28	24	24	20
33	29	25	25	21
34	30	26	26	22
35	31	27	27	23
36	32	28	28	24
37	33	29	29	25
38	34	30	30	26
39	35	31	31	27
40	36	32	32	28
41	37	33	33	29
42	38	34	34	30
43	39	35	35	31
44	40	36	36	32
45	41	37	37	33
46	42	38	38	34
47	43	39	39	35
48	44	40	40	36
49	45	41	41	37
50	46	42	42	38
51	47	43	43	39
52	48	44	44	40
53	49	45	45	41
54	50	46	46	42
55	51	47	47	43
56	52	48	48	44
57	53	49	49	45
58	54	50	50	46
59	55	51	51	47
60	56	52	52	48
61	57	53	53	49
62	58	54	54	50

63	59	55	55	51
64	60	56	56	52
65	61	57	57	53
66	62	58	58	54
67	63	59	59	55
68	64	60	60	56
69	65	61	61	57
70	66	62	62	58
71	67	63	63	59
72	68	64	64	60
73	69	65	65	61
74	70	66	66	62
75	71	67	67	63
76	72	68	68	64
77	73	69	69	65
78	74	70	70	66
79	75	71	71	67
80	76	72	72	68
81	77	73	73	69
82	78	74	74	70
83	79	75	75	71
84	80	76	76	72
85	81	77	77	73
86	82	78	78	
87	83	79	79	
88	84	80	80	
89	85	81	81	
90	86	82	82	
91	87	83	83	
92	88	84	84	
93	89	85	85	
94	90	86		
95	91	87		
96	92	88		
97	93	89		

98	94	90		
99	95	91		
100	96	92		
101	97	93		
102	98			
103	99			
104	100			
105	101			
106	102			
107	103			
108	104			
109	105			
110	106			
111	107			
112	108			
113	109			

議案第10号

松野町職員等の旅費に関する条例の制定について

松野町職員等の旅費に関する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

旅行代金等の高騰に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、職員等の旅費に関する条例を改正するもの。

## 松野町職員等の旅費に関する条例

職員等の旅費に関する条例（昭和 62 年条例第 3 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この条例は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 24 条第 5 項の規定に基づき、公務のために旅行する職員（非常勤職員（同法第 22 条の 4 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び同法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に掲げる職員を除く。）を除く。以下「職員」という。）等に対し支給する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

2 町が職員及び職員以外の者に対し支給する旅費に関しては、別に定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。

（用語の定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 内国旅行 本邦（本州、北海道、四国、九州及びこれらに附属する島の存する領域をいう。以下同じ。）における旅行をいう。
- (2) 外国旅行 本邦と外国（本邦以外の領域（公海を含む。）をいう。以下同じ。）との間における旅行及び外国における旅行をいう。
- (3) 出張 職員が公務のため一時その在勤庁（常時勤務する在勤庁のない職員については、その住所又は居所）又は職員以外の者が公務のため一時その住所又は居所を離れて旅行することをいう。
- (4) 赴任 新たに採用された職員がその採用に伴う移転のため住所若しくは居所から在勤庁に旅行し、又は転任を命ぜられた職員がその転任に伴う移動のため旧在勤庁から新在勤庁に旅行することをいう。
- (5) 帰住 職員が退職し、又は死亡した場合において、その職員又はその遺族が生活の根拠地となる地に旅行することをいう。
- (6) 遺族 職員の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに職員の死亡当時職員と生計を一にしていたその他の親族をいう。
- (7) 旅行役務提供者 旅行者（旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 6 条の 4 第 1 項に規定する旅行者をいう。）その他の政令で定める者（以下この号において「旅行者等」という。）であって、町と旅行役務提供契約（旅行者等が町に対して旅行に係る役務を旅行者に提供することを約し、かつ、町が当該旅行者等に対して当該旅行に係る旅費に相当する金額を支払うことを約する契約をいう。以下同じ。）を締結したものをいう。

（旅費の支給）

第3条 職員が出張し、又は赴任した場合には、当該職員に対し旅費を支給する。

2 職員、その配偶者若しくは子又はその遺族が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる者に対し、旅費を支給する。

(1) 職員が出張又は赴任のため内国旅行中に退職（免職を含む。）、失職又は休職（以下「退職等」という。）となった場合（当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。）には、当該職員

(2) 職員が出張又は赴任のため内国旅行中に死亡した場合には、当該職員の遺族

(3) 職員が死亡した場合において、当該職員の本邦にある遺族がその死亡の日の翌日から3月以内にその居住地を出発して帰住したときは、当該遺族

(4) 職員が出張のための外国旅行中に退職等となった場合（当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。）には、当該職員

(5) 職員が出張のための外国旅行中に死亡した場合には、当該職員の遺族

3 職員が前項第1号又は第4号の規定に該当する場合において、地方公務員法第16条各号若しくは第29条第1項各号に掲げる事由又はこれらに準ずる事由により退職となった場合には、同項の規定にかかわらず、前項の規定による旅費は、支給しない。

4 職員又は職員以外の者が、町の機関の依頼又は要求に応じ、公務の遂行を補助するため、証人、参考人、通訳等として旅行した場合には、その者に対し、旅費を支給する。

5 第1項、第2項及び前項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、その出発前に次条第3項の規定により旅行命令等の変更（取消しを含む。以下同じ。）を受け、又は死亡した場合において、当該旅行のため既に支出した金額があるときは、当該金額のうちその者の損失となった金額で町長が定めるものを旅費として支給することができる。

6 第1項、第2項及び第4項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、旅行中交通機関等の事故又は天災その他町長が定める事情により、概算払を受けた旅費額（概算払を受けなかった場合には、概算払を受けることができた旅費額に相当する金額）の全部又は一部を喪失した場合には、その喪失した旅費額の範囲内で町長が定める金額を旅費として支給することができる。

7 第1項、第2項、第4項及び第5項に規定する場合において、町が旅行役務提供契約に基づき旅行役務提供者に支払うべき金額があるときは、これらの項に規定する者に対する旅費の支給に代えて、当該旅行役務提供者に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができる。

（旅行命令等）

第4条 次の各号に掲げる旅行は、当該各号に掲げる区分により、任命権者又はその委任を受けた者（以下「旅行命令権者」という。）の発する旅行命令又は旅行依頼（以下「旅行命令等」という。）によって行わなければならない。

- (1) 前条第1項の規定に該当する旅行 旅行命令
  - (2) 前条第4項の規定に該当する旅行 旅行依頼
- 2 旅行命令権者は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。
  - 3 旅行命令権者は、既に発した旅行命令等を変更（取消しを含む。以下同じ。）する必要があると認める場合で、前項の規定に該当する場合には、自ら又は次条第1項若しくは第2項の規定による旅行者の申請に基づき、これを変更することができる。
  - 4 旅行命令権者は、旅行命令等を発し、又はこれを変更するには、旅行命令簿又は旅行依頼簿（以下「旅行命令簿等」という。）に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に提示して行わなければならない。ただし、旅行命令簿等に当該旅行に関する事項を記載し、これを提示するいとまがない場合には、口頭により旅行命令等を発し、又はこれを変更することができる。この場合において、旅行命令権者は、できるだけ速やかに、旅行命令簿等に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に提示しなければならない。

（旅行命令等に従わない旅行）

第5条 旅行者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により旅行命令等（前条第3項の規定により変更された旅行命令等を含む。以下この条において同じ。）に従って旅行することができない場合には、あらかじめ旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。

- 2 旅行者は、前項の規定による旅行命令等の変更の申請をするいとまがない場合には、旅行命令等に従わないで旅行した後、できるだけ速やかに旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。
- 3 旅行者が、前2項の規定による旅行命令等の変更の申請をせず、又は申請をしたがその変更が認められなかった場合において、旅行命令等に従わないで旅行したときは、当該旅行者は、旅行命令等に従った限度の旅行に対する旅費のみの支給を受けることができる。

（旅費の種類）

第6条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊手当、宿泊費、包括宿泊費、転居費、着後滞在費、家族移転料、支度料、渡航雑費及び死亡手当とする。

（旅費の計算）

第7条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算する。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法により旅行し難い場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

（旅費の請求手続）

第8条 旅費（概算払に係る旅費を含む。）の支給を受けようとする旅行者及び概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者でその精算をしようとするものは、所定の請求書に必要な書類を添えて、これを当該旅費の支出又は支払をする者（以下「支出担当者等」という。）に提出しなければならない。この場合において、必要な添付書類の全部又は一部を提出しなかった者は、その請求に係る旅費額のうちその書類を提出しなかったため、その旅費の必要が明らかにされなかった部分の金額の支給を受けることができない。

2 概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者は、当該旅行を完了した後所定の期間内に、当該旅行について前項の規定による旅費の精算をしなければならない。

3 支出担当者等は、前項の規定による精算の結果過払金があった場合には、所定の期間内に、当該過払金を返納させなければならない。

（鉄道賃）

第9条 鉄道賃は、鉄道（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第2条第1項に規定する鉄道事業の用に供する鉄道及び軌道法（大正10年法律第76号）第1条第1項に規定する軌道、外国におけるこれらに相当するものその他町長が定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第2号から第5号までに掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) 運賃

(2) 急行料金

(3) 寝台料金

(4) 座席指定料金

(5) 前各号に掲げる費用に付随する費用

2 前項第1号に規定する運賃の額の上限は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された鉄道によって移動するときは最下級、外国旅行の場合であって運賃の等級が区分された鉄道により移動するときは最上級（等級が3以上に区分された鉄道により移動する場合には、最上級の直近下位の級）の運賃の額とする。

（船賃）

第10条 船賃は、船舶（海上運送法（昭和24年法律第187号）第2条第2項に規定する船舶運航事業の用に供する船舶、外国におけるこれに相当するものその他町長が定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第2号から第4号までに掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) 運賃

(2) 寝台料金

(3) 座席指定料金

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

2 前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最下級、外国旅行の場合であって運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最上級（等級が3以上に区分された船舶により移動する場合には、最上級の直近下位の級）の運賃の額とする。

（航空賃）

第11条 航空賃は、航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第18項に規定する航空運送事業の用に供する航空機、外国におけるこれに相当するものその他町長が定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第2号及び第3号に掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) 運賃

(2) 座席指定料金

(3) 前2号に掲げる費用に付随する費用

2 前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された航空機により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。ただし、外国旅行の場合であって、一の旅行区間における旅行時間が24時間以上の移動については最下級の直近上位の級の運賃の額とする。

（車賃）

第12条 車賃は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第2号から第5号までに掲げる費用は、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) 道路運送法第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業（路線を定めて定期的に運行する自動車により乗合旅客の運送を行うものに限る。）の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）を利用する移動に要する運賃

(2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）その他の旅客を運送する交通手段（前号に規定する自動車を除く。）を利用する移動に要する運賃

(3) 前2号に掲げる運賃以外の費用であって、道路運送法第80条第1項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）の賃料その他の移動に直接要する費用

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

(5) やむを得ず自家用自動車を利用して移動する場合は、通常要する費用の額を

勘案して別表に定める1キロメートル当たりの定額とする。

- 2 前項第5号に掲げる車賃は、全路程を通算して計算する。
- 3 前項の規定により通算した路程に1キロメートル未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(宿泊費)

第13条 宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は、当該宿泊に要する費用の額とし、別表の額を限度とする。

- 2 宿泊費には、朝食及び夕食に係る費用を含めることができる。

(包括宿泊費)

第14条 包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とし、その額は、当該移動に係る交通費の額及び当該宿泊に係る宿泊費の合計額とする。

(宿泊手当)

第15条 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して別表に定める一夜当たりの定額とする。

- 2 宿泊手当の額は、第13条及び前条の規定により支給される宿泊費又は包括宿泊費について次の各号に掲げる場合に該当するときは、前項の規定にかかわらず、当該各号に掲げる額とする。

(1) 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合 前項で定める定額の2/3の額

(2) 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 前項で定める定額の1/3の額

(転居費)

第16条 転居費は、赴任に伴う転居に要する費用(第18条第1項各号に規定する場合の家族の転居に要する費用を含む。)とし、その額は、転居の実態を勘案して次に掲げる方法により算定される額とする。

(1) 運送業者が家財の運送を行う場合には、複数の運送業者に見積をさせ、かつ、その中から最も経済的なものを選択するときに限り、当該運送に要する額を転居費の額とする方法

(2) 旅行役務提供者が家財の運送を行う場合には、前号の規定にかかわらず、当該運送に要する額を転居費の額とする方法

(3) 旅行者が宅配便又は自家用自動車若しくは道路運送法第80条第1項の許可を受けて業として有償で貸し出す自家用自動車その他これらに類するものを利用して家財の運送を行う場合には、当該運送に要する額を転居費の額とする方法。ただし、当該運送に要する額が運送業者に依頼したものとして第1号の規定により算定した額を超えるときは、当該額とする。

- 2 前項の算定に当たっては、条例及び規則の規定により他の種目として支給を受

ける費用その他町費による支給が適当でない費用として町長が定めるものを除くものとする。

- 3 職員又は家族が他から赴任に係る旅費の支給又はこれに相当する金額の支払を受ける場合には、前2項の規定により算定した転居費の額から当該支給又は当該支払を受ける金額を差し引くこととする。

(着後滞在費)

第17条 着後滞在費は、赴任に伴う転居に必要な滞在に係る費用とし、その額は、内国旅行にあつては5夜分を、外国旅行にあつては10夜分を限度として、現に宿泊した夜数に係る宿泊費及び宿泊手当の合計額に相当する額とする。

(家族移転費)

第18条 家族移転費は、赴任に伴う家族の移転に要する費用とし、その額は、次に掲げる額とする。

- (1) 赴任の際家族（赴任を命ぜられた日において同居している者に限る。以下同じ。）を職員の新居住地に移転する場合には、家族1人ごとに、職員がその移転をするものとして算定した交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当及び着後滞在費の合計額に相当する額
  - (2) 前号に規定する場合に該当せず、かつ、赴任を命ぜられた日の翌日から1年以内に家族を職員の居住地（赴任後家族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、当該赴任後における職員の新居住地）に移転する場合には、前号の規定に準じて算定した額
- 2 旅行命令権者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情がある場合には、前項第2号に規定する期間を延長することができる。

(渡航雑費)

第19条 渡航雑費は、外国旅行に要する雑費とし、その額は外国旅行に必要なものとして次に掲げる費用の額の合計額とする。

- (1) 予防接種に係る費用
- (2) 旅券の交付手数料及び査証手数料
- (3) 外貨交換手数料
- (4) 入出国税
- (5) 医療品の購入に係る費用
- (6) 携行品の購入に係る費用
- (7) 健康診断その他の医療機関での受診に係る費用
- (8) 前各号に掲げる費用に類する又は付随する費用
- (9) 前各号に掲げる費用のほか、旅行者の負担とすべきでないものとして町長が定める費用

(死亡手当)

第20条 死亡手当は、職員の外国における死亡（第3条第2項第5号に規定する

場合に限る。)に伴う諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して別表に定める定額とする。

(退職者等の旅費)

第 21 条 第 3 条第 2 項第 1 号及び第 4 号の規定により支給する旅費は、次に規定する旅費とする。

(1) 職員が出張中に退職等となった場合には、次に規定する旅費

ア 退職等となった日にいた地から退職等の命令の通達を受けた日にいた地までの旅費

イ 退職等の命令の通達を受けた日の翌日から 3 月以内に出発して当該退職等に伴う旅行をした場合に限り、出張の例に準じて計算した退職等の命令の通達を受けた日にいた地から旧在勤地までの旅費

(2) 職員が赴任中に退職等となった場合には、赴任の例に準じ、かつ、新在勤地を旧在勤地とみなして前号の規定に準じて計算した旅費

2 前項の場合において、退職等となった職員が家族を移転するときは、同項に規定する旅費に、転居費のうち家族の転居に要する費用及び家族移転費に相当するものを加えるものとする。

3 町長は、天災その他やむを得ない事情がある場合には、第 1 項第 1 号のイに規定する期間を延長することができる。

(遺族の旅費)

第 22 条 第 3 条第 2 項第 2 号及び第 5 号の規定により支給する旅費は、次に規定する旅費とする。

(1) 職員が出張中に死亡した場合には、死亡地から旧在勤地までの往復に要する旅費

(2) 職員が赴任中に死亡した場合には、赴任の例に準じて計算した死亡地から新在勤地までの旅費

2 遺族が前項に規定する旅費の支給を受ける順位は、第 2 条第 6 号に掲げる順序により、同順位者がある場合には、年長者を先にする。

3 第 3 条第 2 項第 3 号の規定により支給する額は、第 18 条第 1 項第 1 号の規定に準じて計算した居住地から帰住地（外国に帰住する場合には、本邦における外国への出発地）までの旅費とする。この場合において、同号中「赴任を命ぜられた日」とあるのは、「職員が死亡した日」と読み替えるものとする。

(旅費の調整)

第 23 条 旅行命令権者は、旅行者が町以外の者から旅費の支給を受ける場合その他旅行における特別の事情により、又は旅行の性質上この条例の規定による旅費を支給した場合には不当に旅行の実費を超えた旅費又は通常必要としない旅費を支給することとなる場合においては、その実費を超えることとなる部分の旅費又はその必要としない部分の旅費を支給しないことができる。

2 旅行命令権者は、旅行者が、この条例の規定による旅費により旅行することが当該旅行における特別の事情により、又は当該旅行の性質上困難である場合には、町長と協議して定める旅費を支給することができる。

(旅費の特例)

第 24 条 旅行命令権者は、職員について労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 15 条第 3 項若しくは第 64 条の規定に該当する事由がある場合において、この条例の規定による旅費の支給ができないとき、又はこの条例の規定により支給する旅費が労働基準法第 15 条第 3 項若しくは第 64 条の規定による旅費又は費用に満たないときは、当該職員に対しこれらの規定による旅費若しくは費用に相当する金額又はその満たない部分に相当する金額を旅費として支給するものとする。

(委任)

第 25 条 この条例の実施に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

## 別表

## 旅費の額（第12条、第13条、第15条、第20条関係）

車賃		1キロメートル当たり37円
宿泊費限度額	内国旅行	1泊当たり19,000円
	外国旅行	国家公務員等の旅費に関する法律施行令（令和6年令第306号。以下「旅費法施行令」という。）の規定により財務省令で定める職務の級が10級以下の者の宿泊費基準額
宿泊手当の額	内国旅行	1夜当たり2,400円
	外国旅行	旅費法施行令の規定により財務省令で定める宿泊手当の額
死亡手当の額		930,000円

議案第11号

松野町職員等の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

松野町職員等の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

職員等の旅費に関する条例の改正に伴い、準用する条例の一部を改正するもの。

松野町職員等の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

(特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第1条 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例(昭和37年条例第8号)の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第5条関係)

車賃 (1キロメートルにつき)		実費又は37円
船賃		実費 運賃の額は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最下級直近上位の額
宿泊費限度額 (1夜につき)	内国旅行	27,000円
	外国旅行	国家公務員等の旅費に関する法律施行令(令和6年令第306号。以下「旅費法施行令」という。)の規定により財務省令で定める指定職職員等の宿泊費基準額
宿泊手当の額 (1夜につき)	内国旅行	2,400円
	外国旅行	旅費法施行令の規定により財務省令で定める宿泊手当の額

(松野町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 松野町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(令和2年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第3条関係)

車賃 (1キロメートルにつき)		実費又は37円
宿泊費限度額 (1夜につき)	内国旅行	19,000円
	外国旅行	国家公務員等の旅費に関する法律施行令(令和6年令第306号。以下「旅費法施行令」という。)の規定により財務省令で定める職務の級が10級以下の者の宿泊費基準額
宿泊手当の額 (1夜につき)	内国旅行	2,400円
	外国旅行	旅費法施行令の規定により財務省令で定める宿泊手当の額

(松野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正)

第3条 松野町議会議員の議員報酬等に関する条例(平成20年条例第31号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第4条関係) 議会議員の旅費

車賃 (1キロメートルにつき)		実費又は37円
船賃		実費 運賃の額は、内国旅行の場合であって運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最下級直近上位の額
宿泊費限度額 (1夜につき)	内国旅行	27,000円
	外国旅行	国家公務員等の旅費に関する法律施行令(令和6年令第306号。以下「旅費法施行令」という。)の規定により財務省令で定める指定職職員等の宿泊費基準額
宿泊手当の額 (1夜につき)	内国旅行	2,400円
	外国旅行	旅費法施行令の規定により財務省令で定める宿泊手当の額

(松野町消防団条例の一部改正)

第4条 松野町消防団条例(平成25年条例第23号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「又は救助若しくは」を「若しくは救助又は」に改め、同条第2項中「又は行方不明者」を「、行方不明者」に改め、「救助」の次に「又は訓練等」を加える。

第8条中「報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例(昭和31年条例第4号)」を「松野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(令和2年条例第2号)」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第12号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の  
制定について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を次の  
ように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

刑法の一部改正に伴い、関係条例を改正するもの。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

目次

第1編 関係条例の一部改正（第1条—第3条）

第2編 経過措置

第1章 通則（第4条・第5条）

第2章 松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置（第6条）

附則

第1編 関係条例の一部改正

（松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正）

第1条 松野町一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第17条の2第3号及び第4号並びに第17条の3第1項第1号及び第3項第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

（松野町消防団条例の一部改正）

第2条 松野町消防団条例（平成25年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

（松野町個人情報保護法施行条例の一部改正）

第3条 松野町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則第3条第5項及び第6項中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

第2編 経過措置

第1章 通則

（罰則の適用等に関する経過措置）

第4条 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

2 この条例の施行後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の例に

よることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる罰則を適用する場合において、当該罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第６７号。以下「刑法等一部改正法」という。）第２条の規定による改正前の刑法（明治４０年法律第４５号。以下「旧刑法」という。）第１２条に規定する懲役（以下「懲役」という。）

（有期のものに限る。以下同じ。）、旧刑法第１３条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）又は旧刑法第１６条に規定する拘留（以下「旧拘留」という。）が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留とする。

（人の資格に関する経過措置）

第５条 拘禁刑又は拘留に処せられた者に係る他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる人の資格に関する法令の規定の適用については、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者と、拘留に処せられた者は刑期を同じくする旧拘留に処せられた者とみなす。

第２章 松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置

第６条 刑法等一部改正法及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和４年法律第６８号）並びにこの条例の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪につき起訴をされた者は、第１条の規定による改正後の松野町一般職の職員の給与に関する条例第１７条の３第１項（第１号に係る部分に限る。）及び第３項（第３号に係る部分に限る。）の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなす。

附 則

この条例は、刑法等一部改正法の施行の日（令和７年６月１日）から施行する。

議案第13号

松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

刑法の一部改正に伴い、松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するもの。

# 松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例

## 目次

第1章 松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正（第1条）

第2章 経過措置（第2条・第3条）

## 附則

第1章 松野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

第1条 松野町議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

第2章 経過措置

（罰則の適用等に関する経過措置）

第2条 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

2 この条例の施行後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる罰則を適用する場合において、当該罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号。以下「刑法等一部改正法」という。）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号。以下「旧刑法」という。）第12条に規定する懲役（以下「懲役」という。）

（有期のものに限る。以下同じ。）、旧刑法第13条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）又は旧刑法第16条に規定する拘留（以下「旧拘留」という。）が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留とする。

（人の資格に関する経過措置）

第3条 拘禁刑又は拘留に処せられた者に係る他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる人の資格に関する法令の規定の適用について

は、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者と、拘留に処せられた者は刑期を同じくする旧拘留に処せられた者とみなす。

#### 附 則

この条例は、刑法等一部改正法の施行の日（令和7年6月1日）から施行する。

議案第14号

森の国児童センター設置条例の制定について

森の国児童センター設置条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

児童センターの設置に際し必要な事項を定めるもの。

## 森の国児童センター設置条例

### (設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の8第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業を実施するため、森の国児童センター（以下「児童センター」という。）を設置する。

### (実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、松野町とする。

### (名称及び位置)

第3条 児童センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 森の国児童センター
- (2) 位置 松野町大字松丸166番地

### (対象児童)

第4条 児童センターの対象児童は、町内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童で、昼間就労等の理由により保護者がいないものとする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

### (入会手続)

第5条 児童センターに入会するときは、町長の承諾を受けなければならない。

### (保護者負担)

第6条 入会した児童の保護者から徴収する費用は、規則の定めるところによる。

### (退会手続)

第7条 児童センターに入会した児童が退会しようとするときは、町長に届出をしなければならない。

### (その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、児童センターに関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第15号

滑床ビジターセンター万年荘の設置及び管理に関する条例の制定について  
滑床ビジターセンター万年荘の設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

滑床ビジターセンター万年荘の設置及び管理に関して必要な事項を定めるもの。

## 滑床ビジターセンター万年荘の設置及び管理に関する条例

万年荘設置及び管理条例（平成 20 年条例第 12 号）の全部を改正する。

### （目的及び設置）

第 1 条 この条例は、国立公園滑床溪谷の豊かな自然環境を生かし、滑床溪谷内に関する情報及びサービスの提供を行い、交流人口の拡大と観光振興を通じた地域経済の活性化を図るため、滑床ビジターセンター万年荘（以下「ビジターセンター」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

### （名称及び位置）

第 2 条 ビジターセンターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 滑床ビジターセンター万年荘

位置 愛媛県宇和島市野川 滑床山国有林 2065 林班り小班

### （事業）

第 3 条 ビジターセンターは、第 1 条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1） 滑床溪谷の自然及び歴史、文化に関する資料の展示及び解説に関すること。
- （2） 観光等情報発信に関すること。
- （3） 観光及び野外活動に係る調査研究及び普及活動に関すること。
- （4） 観光及び野外活動を提供する団体の調整及び支援に関すること。
- （5） 前各号に掲げるもののほか、第 1 条に規定する目的を達成するために町長が必要と認める事業。

### （管理）

第 4 条 町長は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であつて町が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にビジターセンターの管理を行わせることができる。

### （指定管理者が行う業務）

第 5 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- （1） 第 3 条各号に掲げる事業に関する業務
- （2） ビジターセンターの管理運営に関する業務
- （3） ビジターセンターの使用許可等に関する業務
- （4） ビジターセンターの利用料金の収受に関する業務
- （5） 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める業務

### （開館時間）

第6条 ビジターセンターの開館時間は、午前9時から午後5時までです。ただし、指定管理者は、必要と認めるときは、町長の承認を得て、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 ビジターセンターの休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、必要と認めるときは、町長の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）に当たるときは、その翌日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 ビジターセンターを利用しようとする者は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。

2 町長は、前項の許可をするに当たり、ビジターセンターの管理上必要な条件を付すことができる。

(使用料)

第9条 前条に規定する利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、別表に定める額の使用料を前納しなければならない。

2 指定管理者が管理するビジターセンターの利用料金は、指定管理者の収入として収受させることができる。

3 前項における利用料金は、別表に定める額の範囲において定めるものとする。ただし、その決定及び改定については、あらかじめ町長の承認を受けるものとする。

(使用料の減免及び還付)

第10条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前条に規定する使用料を減額し、又は免除することができる。

(1) 町又は町の機関が主催し、又は共催して使用するとき。

(2) 国又は地方公共団体が、公用又は公益を目的とする会議等に使用するとき。

(3) その他町長が特に必要と認めるとき。

2 既に納入した使用料は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。

(1) 災害その他利用者の責めに帰することができない理由により施設の使用が不能となったとき。

(2) 利用者が、使用開始前3日までに使用の取消し又は変更をしたとき。

(3) その他町長が特別の理由があると認めたとき。

(使用制限等)

第11条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、ビジターセンターの使用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 建物及び附属施設を毀損するおそれがあると認められるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第

2条第2号に掲げる暴力団その他集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

- (5) ビジターセンターの設置目的から、その使用が不相当と認められるとき。
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、ビジターセンターの管理上支障があると認められるとき。

2 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可の条件を変更し、又は許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。

- (1) 利用者が、許可の目的又は許可の条件に違反したとき。
- (2) 利用者が、申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段により許可を受けたとき。
- (3) 利用者が、この条例又は町長の指示した事項に違反したとき。
- (4) その他町長が管理上支障があると認めるとき。

（目的外使用の禁止）

第12条 利用者は、ビジターセンターを許可目的以外に使用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（特別の設備等）

第13条 利用者は、ビジターセンターの使用に当たって、特別の設備を設置し、又は特別の器具を使用しようとするときは、町長の許可を受けなければならない。

（損害賠償）

第14条 故意又は過失により施設若しくは設備器具を損傷し、又は滅失した者は、町長の認定する損害額を賠償しなければならない。

（指定管理者が管理する場合の読替え）

第15条 第4条の規定により、ビジターセンターの管理を指定管理者に行わせる場合において、第8条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と、第9条の見出し中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、第10条の見出し中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条（第1項第3号及び第2項第3号を除く。）の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは

「利用料金」と、第 11 条、第 13 条及び第 14 条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と、別表の規定中「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替えるものとする。

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 9 条関係)

区 分	使用料（消費税等を含む。）
シャワー室	1 室 20 分につき 500 円以内
クロスバイク	1 台 1 時間につき 1,000 円以内
魚釣り	1 回 3,000 円以内
キャンプ場	1 泊大人 500 円以内、1 泊小人 200 円以内

議案第16号

滑床養魚場の設置及び管理に関する条例の制定について

滑床養魚場の設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

提 案 理 由

万年荘設置及び管理条例の改正に伴い、滑床養魚場の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

## 滑床養魚場の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水産資源の保護及び増殖を図り、あわせて観光事業の振興に資するため、滑床養魚場(以下「養魚場」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 養魚場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 滑床養魚場

位置 松野町大字目黒 2824 番地、2825 番地

(事業)

第3条 養魚場において行う事業は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 淡水魚の養殖及び販売
- (2) 水産資源の保護のための淡水魚の放流
- (3) 内水面漁業に係る調査及び研究
- (4) その他、町長が必要と認めた事業

(管理及び運営)

第4条 養魚場は、常に良好かつ安全な状態において管理し、効率的な運営を図らなければならない。

(使用の許可)

第5条 養魚場を使用しようとする者は、町長の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

2 町長は、前項の規定により許可する場合に必要な条件を付することができる。

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に掲げる暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有すると認められるときは、使用を許可しない。

4 第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、養魚場に特別の設備をし、又は設備を変更してはならない。ただし、町長の許可を受けたときは、この限りではない。

(使用の許可の取消し)

第6条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、養魚場の利用停止を命じ、若しくは使用の許可の取消し、又は許可条件の変更をすることができる。

- (1) この条例に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 前条第2項の規定による許可の条件に違反したとき。
- (4) 災害その他不可抗力によって養魚場が使用できなくなったとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、養魚場の管理上の都合により、町長が特に必要と認めるとき。

2 前項の規定により使用者に損害を生じることがあっても、町長はその責を負わない。

(使用料)

第7条 使用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 町長は、特別な理由があると認めるときは使用料を減免することができる。

(原状回復)

第8条 使用者は養魚場の使用が終了したとき、又は第6条の規定により利用停止を命じられ、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに当該施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第9条 使用者は、故意又は過失により養魚場を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 別表(第7条関係)

区 分	使用料（消費税等を含む。）
丸池	1ヶ月1池につき 33,000 円以内
角池	1ヶ月1池につき 17,000 円以内
貸竿	1回 500 円以内

議案第17号

松野町営住宅管理条例の一部改正について

松野町営住宅管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

提 案 理 由

老朽化による町営住宅の用途廃止に伴い、町営住宅管理条例の一部を改正するもの。

## 松野町営住宅管理条例の一部を改正する条例

松野町営住宅管理条例（平成9年条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「15」を「8」に改め、同表蕨生の項を削る。

別表第2延野々教員の部6,000円の項中「3-2」及び「3-7」を削り、同部6,800円の項中「3-5」及び「3-10」を削り、同部5,000円の項を削り、同表蕨生の部を削る。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第18号

松野町道の路線廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり町道の路線を廃止する。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

記

道路種別	路線番号	路線名	起 点 終 点
その他	283号線	豊坂線	松野町大字上家地57番2地先から 松野町大字上家地52番4地先まで

令和 6 年度松野町一般会計補正予算（第 7 号）

- 1 一般会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 繰越明許費
- 4 地方債補正
- 5 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - (2) 給与費明細書

議案第19号

令和6年度松野町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度松野町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,661,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町一般会計予算に関する説明書  
第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		284,394	△8,365	276,029
	1. 町民税	103,748	△5,042	98,706
	2. 固定資産税	140,316	△1,501	138,815
	3. 軽自動車税	17,230	△84	17,146
	4. 市町村たばこ税	23,100	△1,738	21,362
10. 地方交付税		2,146,698	85,118	2,231,816
	1. 地方交付税	2,146,698	85,118	2,231,816
12. 分担金及び負担金		9,789	406	10,195
	2. 負担金	9,787	406	10,193
13. 使用料及び手数料		46,104	△174	45,930
	1. 使用料	34,933	△174	34,759
14. 国庫支出金		447,297	△68,863	378,434
	1. 国庫負担金	138,383	△6,020	132,363
	2. 国庫補助金	307,231	△62,843	244,388
15. 県支出金		275,892	△18,766	257,126
	1. 県負担金	95,205	△5,366	89,839
	2. 県補助金	164,483	△11,563	152,920

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 委託金	16,204	△1,837	14,367
17. 寄附金		30,365	△5,000	25,365
	1. 寄附金	30,365	△5,000	25,365
18. 繰入金		303,429	△974	302,455
	2. 基金繰入金	303,328	△974	302,354
20. 諸収入		53,171	△2,284	50,887
	5. 雑入	44,162	△2,284	41,878
21. 町債		984,355	△96,300	888,055
	1. 町債	984,355	△96,300	888,055
歳入合計		4,776,628	△115,202	4,661,426

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		42,064	△180	41,884
	1. 議会費	42,064	△180	41,884
2. 総務費		1,379,891	△35,426	1,344,465
	1. 総務管理費	1,310,029	△24,865	1,285,164
	2. 徴税費	24,554	△2,020	22,534
	3. 戸籍住民基本台帳費	21,891	△1,317	20,574
	4. 選挙費	20,628	△7,224	13,404
3. 民生費		1,041,402	△58,584	982,818
	1. 社会福祉費	767,342	△49,135	718,207
	2. 児童福祉費	274,049	△9,449	264,600
4. 衛生費		268,864	69,163	338,027
	1. 保健衛生費	210,695	76,117	286,812
	2. 清掃費	58,169	△6,954	51,215
6. 農林水産業費		333,537	△25,502	308,035
	1. 農業費	236,597	△17,094	219,503
	2. 林業費	95,843	△8,347	87,496
	3. 水産業費	1,097	△61	1,036

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		327,595	560	328,155
	1. 商工費	327,595	560	328,155
8. 土木費		375,320	△55,338	319,982
	2. 道路橋梁費	215,061	△47,879	167,182
	4. 住宅費	36,320	△7,459	28,861
9. 消防費		53,267	△3,704	49,563
	1. 消防費	53,267	△3,704	49,563
10. 教育費		387,229	△6,191	381,038
	1. 教育総務費	108,418	△4,167	104,251
	4. 社会教育費	87,501	△1,216	86,285
	5. 保健体育費	119,621	△808	118,813
歳出合計		4,776,628	△115,202	4,661,426

第 2 表 繰越明許費

令和 7 年度

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	防災情報等伝達設備更新事業	427,064
		携帯電話等エリア整備事業	21,015
3. 民生費	1. 社会福祉総務費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業・こども加算分	33,665
		住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金事業・こども加算分	5,184
4. 衛生費	2. 清掃費	塵芥車購入事業	12,836
7. 商工費	1. 商工費	森の国松野町地域応援商品券配布事業	20,184
		松野町エネルギー価格等高騰対策事業者支援補助事業	8,900
8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道三原線改良事業	10,470
		町道延野々線改良事業	2,570
	3. 河川費	上家地 8-2 がけ崩れ防災対策事業	11,573
		目黒 9-7 がけ崩れ防災対策事業	9,619
10. 教育課	4. 社会教育費	町内重要文化的景観環境整備事業	1,275
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	町道奥野川遊鶴羽線道路災害復旧事業	5,400

令和 6年度  
変更

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	307,400	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。	279,500	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利 率)	政府資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の場 合には、その債 権者と協定する ものによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し 、又は繰上償還 もしくは低利に 借換えすること ができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	103,400				49,500			
辺地対策事業債	23,600				18,900			
緊急防災・減災事業債	489,900				480,100			

## 1. 総括

## I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	284,394	△8,365	276,029
10. 地方交付税	2,146,698	85,118	2,231,816
12. 分担金及び負担金	9,789	406	10,195
13. 使用料及び手数料	46,104	△174	45,930
14. 国庫支出金	447,297	△68,863	378,434
15. 県支出金	275,892	△18,766	257,126
17. 寄附金	30,365	△5,000	25,365
18. 繰入金	303,429	△974	302,455
20. 諸収入	53,171	△2,284	50,887
21. 町債	984,355	△96,300	888,055
歳入合計	4,776,628	△115,202	4,661,426

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	42,064	△180	41,884				△180
2. 総務費	1,379,891	△35,426	1,344,465	△1,111	△19,100	△5,806	△9,409
3. 民生費	1,041,402	△58,584	982,818	△34,369	△11,000	23	△13,238
4. 衛生費	268,864	69,163	338,027	△2,352	△3,500	△2,075	77,090
6. 農林水産業費	333,537	△25,502	308,035	△8,388	△27,800	△168	10,854
7. 商工費	327,595	560	328,155		10,700		△10,140
8. 土木費	375,320	△55,338	319,982	△39,184	△27,900		11,746
9. 消防費	53,267	△3,704	49,563	△85	△700		△2,919
10. 教育費	387,229	△6,191	381,038		△17,000		10,809
歳出合計	4,776,628	△115,202	4,661,426	△85,489	△96,300	△8,026	74,613

## 2. 歳入

## 1 款 町税

## 1 項 町民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 個人	94,822	△3,361	91,461	1. 現年課税分	△3,677	・均等割 △733 ・所得割 △2,944
				2. 滞納繰越分	316	・滞納繰越分 316
2. 法人	8,926	△1,681	7,245	1. 現年課税分	△1,681	・均等割 △493 ・法人税割 △1,188
計	103,748	△5,042	98,706			

## 1 款 町税

## 2 項 固定資産税

1. 固定資産税	138,275	△1,501	136,774	1. 現年課税分	△1,195	・土地 △1,773 ・家屋 155 ・償却資産 423
				2. 滞納繰越分	△306	・滞納繰越分 △306
計	140,316	△1,501	138,815			

## 1 款 町税

## 3 項 軽自動車税

1. 環境性能割	570	426	996	1. 現年課税分	426	・現年課税分 426
2. 種別割	16,660	△510	16,150	1. 現年課税分	△441	・原動機付自転車 4 ・軽自動車 △445
				2. 滞納繰越分	△69	・滞納繰越分 △69
計	17,230	△84	17,146			

## 1 款 町税

## 4 項 市町村たばこ税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 市町村たばこ税	23,100	△1,738	21,362	1. 現年課税分	△1,738	・旧3級品以外 △1,738
計	23,100	△1,738	21,362			
1 款合計	284,394	△8,365	276,029			

## 10 款 地方交付税

## 1 項 地方交付税

1. 地方交付税	2,146,698	85,118	2,231,816	1. 地方交付税	85,118	・普通交付税 ・特別交付税 52,621 32,497
計	2,146,698	85,118	2,231,816			
10 款合計	2,146,698	85,118	2,231,816			

## 12 款 分担金及び負担金

## 2 項 負担金

1. 民生費負担金	9,710	406	10,116	1. 老人福祉費負担金	406	・老人保護費負担金 406
計	9,787	406	10,193			
12 款合計	9,789	406	10,195			

## 13 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

2. 民生使用料	430	△174	256	2. 高齢者共同生活住宅使用料	△174	・高齢者共同生活住宅使用料 △174
計	34,933	△174	34,759			

## 13 款 使用料及び手数料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
13 款合計	46,104	△174	45,930			

## 14 款 国庫支出金

## 1 項 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	132,271	△5,888	126,383	1. 社会福祉総務費負担金	△360	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 ・ 未就学児均等割保険税負担金 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金	△302 △14 △44
				2. 老人福祉費負担金	△60	・ 低所得者保険料軽減負担金	△60
				3. 障害者福祉費負担金	△2,173	・ 障害者医療費負担金 ・ 障害児通所給付費等負担金	△630 △1,543
				4. 児童福祉総務費負担金	△3,295	・ 児童手当交付金	△3,295
2. 衛生費国庫負担金	443	△132	311	1. 保健衛生費負担金	△132	・ 未熟児養育医療費等負担金	△132
計	138,383	△6,020	132,363				

## 14 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

2. 民生費国庫補助金	105,752	△23,099	82,653	5. 社会福祉総務費補助金	△23,099	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	△23,099
3. 衛生費国庫補助金	3,756	△887	2,869	1. 保健衛生費補助金	△509	・ 母子保健衛生費国庫補助金 ・ 出産・子育て応援交付金 ・ マイナンバー情報連携体制整備事業補助金	48 △500 △57
				2. 環境衛生費補助金	△378	・ 循環型社会形成推進交付金	△378
4. 農林水産業費国庫補助金	7,475	△1,001	6,474	2. 林業振興費補助金	△1,001	・ 林道点検診断・保全整備事業費補助金	△1,001

## 14 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
6. 土木費国庫補助金	57,740	△37,856	19,884	1. 道路新設改良費補助金	△34,241	・ 社会資本整備総合交付金 △5,042 ・ 道路局所管補助金 △27,348 ・ 防災・安全交付金 △1,851
				2. 住宅管理費補助金	△3,615	・ 社会資本整備総合交付金 △3,615
計	307,231	△62,843	244,388			
14 款合計	447,297	△68,863	378,434			

## 15 款 県支出金

## 1 項 県負担金

2. 民生費県負担金	94,085	△5,206	88,879	1. 社会福祉総務費負担金	△1,587	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 △1,558 ・ 未就学児均等割保険税負担金 △7 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 △22
				2. 老人福祉費負担金	△30	・ 低所得者保険料軽減負担金 △30
				3. 障害者福祉費負担金	△1,086	・ 障害者医療費負担金 △315 ・ 障害児通所給付費等負担金 △771
				4. 後期高齢者医療保険事業費負担金	△1,969	・ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 △1,969
				5. 児童福祉総務費負担金	△534	・ 児童手当負担金 △534
3. 衛生費県負担金	221	△160	61	1. 保健衛生費負担金	△160	・ 未熟児養育医療費等負担金 △160
計	95,205	△5,366	89,839			

## 15 款 県支出金

## 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 総務費県補助金	11,859	△2,200	9,659	1. 企画費補助金	△2,200	・ 移住者住宅改修支援事業費補助金 △2,200
2. 民生費県補助金	22,424	△266	22,158	3. 障害者福祉費補助金	△57	・ 心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 △57
				5. 児童福祉総務費補助金	△209	・ 愛顔の子育て応援事業費補助金 △209
3. 衛生費県補助金	3,560	△1,023	2,537	1. 保健衛生費補助金	△691	・ 健康増進事業費補助金 △183 ・ 地域自殺対策強化事業費補助金 △226 ・ 出産・子育て応援交付金 △109 ・ えひめ人口減少対策総合交付金 △173
				2. 環境衛生費補助金	△332	・ 浄化槽整備事業費補助金 △265 ・ 新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金 △67
4. 農林水産業費県補助金	62,794	△6,661	56,133	2. 農業総務費補助金	△451	・ 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 △451
				4. 担い手育成対策費補助金	△4,490	・ 新規就農総合支援事業費補助金 △4,053 ・ 担い手総合支援事業費補助金 △437
				5. 日本型直接支払事業費補助金	△1,213	・ 中山間地域等直接支払交付金 △270 ・ 中山間地域等直接支払推進事業費補助金 △593 ・ 多面的機能支払交付金 △350
				6. 鳥獣被害対策費補助金	△507	・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金 153 ・ 鳥獣害防止施設整備事業費補助金 △660
5. 土木費県補助金	61,774	△1,328	60,446	3. 住宅管理費補助金	△1,328	・ 木造住宅耐震化促進事業費補助金 △388 ・ 木造住宅耐震診断緊急促進事業費補助金 △115 ・ 特定老朽危険空家等除却促進事業費補助金 △600 ・ ブロック塀等安全対策事業費補助金 △225
8. 消防費県補助金	250	△85	165	1. 災害対策費補助金	△85	・ 家具等固定加速化事業費補助金 △85

## 15 款 県支出金

## 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	164,483	△11,563	152,920			

## 15 款 県支出金

## 3 項 委託金

1. 総務費委託金	14,987	△1,111	13,876	6. 衆議院議員選挙費委託金	△1,111	・ 衆議院議員選挙委託金	△1,111
3. 農林水産業費委託金	1,166	△726	440	3. 森林基幹林道整備費委託金	△726	・ 森林基幹林道用地事務委託金	△726
計	16,204	△1,837	14,367				
15 款合計	275,892	△18,766	257,126				

## 17 款 寄附金

## 1 項 寄附金

2. 総務費寄附金	27,364	△5,000	22,364	2. 企画費寄附金	△5,000	・ ふるさと応援寄附金	△5,000
計	30,365	△5,000	25,365				
17 款合計	30,365	△5,000	25,365				

## 18 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

3. ふるさと応援基金繰入金	24,201	△806	23,395	1. ふるさと応援基金繰入金	△806	・ ふるさと応援基金繰入金	△806
4. 森林環境譲与税基金繰入金	168	△168	0	1. 森林環境譲与税基金繰入金	△168	・ 森林環境譲与税基金繰入金	△168
計	303,328	△974	302,354				

## 18 款 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
18 款合計	303,429	△974	302,455			

## 20 款 諸収入

## 5 項 雑入

1. 雑入	44,162	△2,284	41,878	12. 後期高齢者医療制度特別対策補助金	△209	・ 後期高齢者医療制度特別対策補助金	△209
				32. 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金	△2,075	・ 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金	△2,075
計	44,162	△2,284	41,878				
20 款合計	53,171	△2,284	50,887				

## 21 款 町債

## 1 項 町債

1. 過疎対策事業債	410,800	△81,800	329,000	1. 過疎対策事業債	△81,800	・ 過疎対策事業債 (ハード事業分)	△27,900
						・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分)	△53,900
2. 辺地対策事業債	23,600	△4,700	18,900	1. 辺地対策事業債	△4,700	・ 辺地対策事業債	△4,700
4. 緊急防災・減災事業債	489,900	△9,800	480,100	1. 緊急防災・減災事業債	△9,800	・ 緊急防災・減災事業債	△9,800
計	984,355	△96,300	888,055				
21 款合計	984,355	△96,300	888,055				

歳入合計	4,776,628	△115,202	4,661,426				
------	-----------	----------	-----------	--	--	--	--

## 3. 歳 出

## 1 款 議会費

## 1 項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	42,064	△180	41,884				△180	18. 負担金、補助及び交付金	△180	・議員研修費 △180
計	42,064	△180	41,884				△180			
1 款合計	42,064	△180	41,884				△180			

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

3. 行政放送施設費	428,786	0	428,786		△6,000		6,000			・財源振替
5. 会計管理費	1,685	△68	1,617				△68	11. 役務費	△68	・自動振替払込手数料 △13 ・振替貯金払込手数料 △2 ・コンビニ収納手数料 △21 ・残高証明書発行手数料 △31 ・公金自動振込手数料 △1
7. 企画費	281,817	△32,219	249,598		△9,600	△5,806	△16,813	1. 報酬	△1,842	・まちづくり委員会委員報酬 △178 ・会計年度任用職員報酬 △1,664
								3. 職員手当等	△200	・パートタイム会計年度任用職員期末手当 △200
								4. 共済費	△243	・社会保険料 △163 ・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 △80
								7. 報償費	△1,665	・賞品費 △77 ・景観審議会委員謝礼 △66

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費								7. 報償費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議委員謝礼 △59</li> <li>・総合戦略推進会議委員謝礼 △582</li> <li>・出産祝金 △800</li> <li>・移住フェア協力者謝礼 △41</li> <li>・講師謝礼 △40</li> </ul>
								8. 旅費	△3,108	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償 △2,150</li> <li>・普通旅費 △958</li> </ul>
								10. 需用費	△537	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 △311</li> <li>・燃料費 △15</li> <li>・食糧費 △20</li> <li>・印刷製本費 △1</li> <li>・光熱水費 △190</li> </ul>
								11. 役務費	△798	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 △120</li> <li>・広告料 △500</li> <li>・クリーニング料 △10</li> <li>・諸手数料 △30</li> <li>・浄化槽法定検査手数料 △11</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 △127</li> </ul>
								12. 委託料	△2,803	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理委託料 △39</li> <li>・ふるさと納税管理業務委託料 △2,172</li> <li>・空き家診断委託料 △154</li> <li>・総合戦略策定委託料 △438</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	△728	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路通行料 △53</li> <li>・渡船使用料 △75</li> <li>・自動車借上料 △34</li> <li>・家屋借上料 △320</li> <li>・会場借上料 △246</li> </ul>

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明																									
				特定財源				区分	金額																										
				国県支出金	地方債	その他																													
7. 企画費								17. 備品購入費	△200	・機械器具費	△200																								
								18. 負担金、補助及び交付金	△15,095	・山村振興連盟負担金	△4	・過疎地域自立促進協議会負担金	△16	・高齢者外出支援事業補助金	△1,330	・定住住宅建築奨励金	△3,000	・住宅リフォーム補助金	△247	・おためし移住宿泊費補助金	△244	・移住者住宅改修支援事業費補助金	△4,400	・愛媛・大分交流市町村連絡会議負担金	△91	・特定地域づくり事業協同組合補助金	△704	・移住促進空き家改修費補助金	△2,000	・愛媛県・市町DX推進会議負担金	△273	・空き家活用移住者住宅整備補助金	△3,000	・能登半島豪雨被災地支援交付金	214
								24. 積立金	△5,000	・ふるさと応援基金積立金	△5,000																								
9. 交通安全対策費	8,773	△395	8,378		△1,400		1,005	16. 公有財産購入費	△305	・カーブミラー購入費	△305																								
								18. 負担金、補助及び交付金	△90	・高齢者安全運転支援装置設置事業費補助金	△90																								
11. 諸費	5,812	△132	5,680				△132	1. 報酬	△132	・安全で安心なまちづくり会議委員報酬	△132																								
12. 財政調整基金費	1,326	10,306	11,632				10,306	24. 積立金	10,306	・減債基金積立金	10,306																								

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
13. 電算管理費	103,369	△1,671	101,698				△1,671	18. 負担金、補助及び交付金	△1,671	・市町業務標準化事業運用保守負担金 △1,671
15. コミュニティバス運行費	17,174	1,723	18,897				1,723	11. 役務費	△6	・自動車損害賠償責任保険料 △6
								18. 負担金、補助及び交付金	1,729	・生活交通路線維持費補助金 1,729
16. 情報通信基盤施設管理費	35,604	△2,409	33,195		△2,000		△409	18. 負担金、補助及び交付金	△2,409	・鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 △2,409
17. 携帯電話等エリア整備事業費	22,264	0	22,264		△100		100			・財源振替
計	1,310,029	△24,865	1,285,164		△19,100	△5,806	41			

## 2 款 総務費

## 2 項 徴税费

1. 税務総務費	16,663	△1,740	14,923				△1,740	12. 委託料	△1,740	・宅地評価算定基準用図面作成委託料 △121 ・地籍図訂正用図面作成委託料 △1,338 ・地籍図・集成図・数値情報化データ修正委託料 △146 ・画地計測等委託料 △135
2. 賦課徴収費	7,891	△280	7,611				△280	8. 旅費	△42	・普通旅費 △42
								12. 委託料	△97	・軽自動車税システム改造委託料 △97

## 2 款 総務費

## 2 項 徴税费

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 賦課徴収費								13. 使用料及び賃借料	△55	・ 地方税電子申告システム使用料	△55
								18. 負担金、補助及び交付金	△86	・ 地方税電子化協議会会費 ・ 軽自動車税電子データ提供サービス負担金 ・ 軽自動車税環境性能割徴収費交付金	△62 △13 △11
計	24,554	△2,020	22,534				△2,020				

## 2 款 総務費

## 3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	21,891	△1,317	20,574				△1,317	3. 職員手当等	△357	・ 時間外勤務手当 ・ 一般職通勤手当	△297 △60
								4. 共済費	△200	・ 一般職員共済組合負担金	△200
								8. 旅費	△12	・ 普通旅費	△12
								11. 役務費	△85	・ 通信運搬費	△85
								17. 備品購入費	△663	・ 金庫購入費	△663
計	21,891	△1,317	20,574				△1,317				

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

2. 町長選挙費	7,489	△6,121	1,368				△6,121	1. 報酬	△857	・ 選挙管理委員報酬 ・ 投票管理者報酬 ・ 期日前投票所の投票管理者報酬	△33 △128 △46
----------	-------	--------	-------	--	--	--	--------	-------	------	---	--------------------

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 町長選挙費								1. 報酬		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投票立会人報酬 <span style="float: right;">△218</span></li> <li>・ 期日前投票所の投票立会人報酬 <span style="float: right;">△77</span></li> <li>・ 選挙立会人報酬 <span style="float: right;">△62</span></li> <li>・ 会計年度任用職員報酬 <span style="float: right;">△293</span></li> </ul>
								3. 職員手当等	△1,704	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務手当 <span style="float: right;">△1,662</span></li> <li>・ 管理職員特別勤務手当 <span style="float: right;">△42</span></li> </ul>
								7. 報償費	△30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投票箱送致者謝礼 <span style="float: right;">△9</span></li> <li>・ 投票所借用謝礼 <span style="float: right;">△21</span></li> </ul>
								8. 旅費	△5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用弁償 <span style="float: right;">△5</span></li> </ul>
								10. 需用費	△375	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 <span style="float: right;">△189</span></li> <li>・ 燃料費 <span style="float: right;">△24</span></li> <li>・ 印刷製本費 <span style="float: right;">△162</span></li> </ul>
								11. 役務費	△188	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 <span style="float: right;">△125</span></li> <li>・ クリーニング料 <span style="float: right;">△10</span></li> <li>・ 不在者投票事務手数料 <span style="float: right;">△53</span></li> </ul>
								12. 委託料	△254	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター掲示場設置委託料 <span style="float: right;">△33</span></li> <li>・ 投票用紙読取分類機点検委託料 <span style="float: right;">△96</span></li> <li>・ 投票用紙読取分類ファイル作成委託料 <span style="float: right;">△54</span></li> <li>・ 投票用紙自動交付機点検委託料 <span style="float: right;">△16</span></li> <li>・ 計数機点検委託料 <span style="float: right;">△55</span></li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	△22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複写機借上料 <span style="float: right;">△22</span></li> </ul>

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 町長選挙費							18. 負担金、補助及び交付金	△2,686	・選挙運動用公営費負担金	△2,686	
3. 衆議院議員選挙費	8,436	△1,103	7,333	△1,111			8	1. 報酬	△68	・選挙管理委員報酬 ・開票立会人報酬	△33 △35
								3. 職員手当等	△396	・時間外勤務手当 ・管理職員特別勤務手当	△375 △21
								8. 旅費	△7	・普通旅費	△7
								10. 需用費	△191	・消耗品費 ・燃料費	△167 △24
								11. 役務費	△111	・通信運搬費 ・クリーニング料	△101 △10
							17. 備品購入費	△330	・投票用紙読取分類機購入費	△330	
計	20,628	△7,224	13,404	△1,111				△6,113			
2 款合計	1,379,891	△35,426	1,344,465	△1,111	△19,100	△5,806	△9,409				

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	213,280	△26,862	186,418	△25,046			△1,816	10. 需用費	△3	・消耗品費	△3
								11. 役務費	△176	・通信運搬費 ・口座振込手数料	△154 △22

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費								12. 委託料	△45	・ 広場維持管理委託料	△45
								18. 負担金、補助及び交付金	△22,920	・ 子育て世帯への臨時特別給付金 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ・ 定額減税補足給付金	△4,550 △16,200 △2,170
								27. 繰出金	△3,718	・ 国民健康保険特別会計繰出金	△3,718
2. 国民年金事務費	5,726	△203	5,523				△203	3. 職員手当等	△203	・ 一般職期末手当 ・ 一般職勤勉手当	△73 △130
3. 老人福祉費	203,966	△11,242	192,724		△1,000	406	△10,648	1. 報酬	△1,494	・ 会計年度任用職員報酬	△1,494
								3. 職員手当等	△200	・ パートタイム会計年度任用職員期末手当	△200
								4. 共済費	△360	・ 社会保険料 ・ 一般職員共済組合負担金 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	△183 △80 △97
								10. 需用費	△271	・ 消耗品費 ・ 燃料費	△120 △151
								11. 役務費	△2	・ 通信運搬費 ・ 諸手数料	△1 △1
								18. 負担金、補助及び交付金	△488	・ 認知症地域支援推進員研修負担金 ・ 地域おこし協力隊研修会参加負担金 ・ 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助金	△38 △50 △400

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 老人福祉費							19. 扶助費	△4,169	・老人保護措置費	△4,169	
							27. 繰出金	△4,258	・介護保険特別会計繰出金	△4,258	
4. 障害者福祉費	204,296	△5,161	199,135	△3,316			△1,845	1. 報酬	△60	・障害支援区分認定審査委員報酬	△60
								18. 負担金、補助及び交付金	△244	・心身障害者扶養共済制度推進事業費負担金 ・意思疎通支援共同実施事業負担金（宇和島定住自立圏） ・人工透析患者等通院交通費助成金	△114 △80 △50
								19. 扶助費	△4,857	・障害者医療費 ・地域生活支援事業費 ・障害児通所給付費	△1,260 △511 △3,086
5. 人権・同和対策費	11,183	△161	11,022				△161	8. 旅費	△161	・普通旅費	△161
6. 隣保館費	27,684	△819	26,865		△900		81	7. 報償費	△172	・講師謝礼	△172
								8. 旅費	△378	・費用弁償 ・普通旅費	△105 △273
								10. 需用費	△263	・消耗品費 ・食糧費 ・印刷製本費 ・学級材料費	△129 △38 △9 △87
								13. 使用料及び賃借料	△6	・入館料	△6

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
7. 高齢者共同生活住宅費	817	0	817			△174	174			・財源振替	
8. 後期高齢者医療保険事業費	100,390	△4,687	95,703	△1,969		△209	△2,509	10. 需用費	△22	・消耗品費	△22
								11. 役務費	△211	・通信運搬費 ・文書作成手数料	△200 △11
								12. 委託料	△131	・後期高齢者健康診査委託料	△131
								27. 繰出金	△4,323	・後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	△4,323
計	767,342	△49,135	718,207	△30,331	△1,900	23	△16,927				

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	75,566	△8,399	67,167	△4,038	△3,500		△861	12. 委託料	△400	・児童手当システム改造委託料	△400
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,300	・乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金 ・出産世帯応援事業補助金	△600 △700
								19. 扶助費	△7,000	・児童手当給付金	△7,000
								22. 償還金、利子及び割引料	301	・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金返還金 ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金返還金	1 300
2. 母子福祉費	3,237	0	3,237		△500		500			・財源振替	

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費	124,976	△500	124,476				△500	18. 負担金、補助及び交付金	△500	・ 保育士就職応援金 △500
4. 児童福祉施設費	70,270	△550	69,720		△5,100		4,550	14. 工事請負費	△550	・ 工事請負費 △550
計	274,049	△9,449	264,600	△4,038	△9,100		3,689			
3 款合計	1,041,402	△58,584	982,818	△34,369	△11,000	23	△13,238			

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

1. 保健衛生費	161,998	77,578	239,576	△1,642	△1,000	△2,075	82,295	4. 共済費	△100	・ 一般職員共済組合負担金 △100
								7. 報償費	△521	・ 講師謝礼 △249 ・ 歯科医師報償費 △25 ・ 栄養士報償費 △18 ・ 歯科衛生士報償費 △6 ・ 保健師報償費 △223
								8. 旅費	△348	・ 費用弁償 △155 ・ 普通旅費 △193
								10. 需用費	△1,363	・ 消耗品費 △167 ・ 燃料費 △30 ・ 医薬材料費 △1,147 ・ 栄養学級材料費 △19
								11. 役務費	△50	・ 通信運搬費 △5 ・ 母子健康診査審査支払手数料 △25

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風しん対策事務手数料 <span style="float: right;">△18</span></li> <li>・ 産婦健康診査審査支払手数料 <span style="float: right;">△2</span></li> </ul>
								12. 委託料	△11,074	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断委託料 <span style="float: right;">△229</span></li> <li>・ 胸部検診委託料 <span style="float: right;">△96</span></li> <li>・ がん検診委託料 <span style="float: right;">△754</span></li> <li>・ 妊婦一般健康診査委託料 <span style="float: right;">△1,343</span></li> <li>・ 歯周疾患等検診委託料 <span style="float: right;">△190</span></li> <li>・ 産婦健康診査委託料 <span style="float: right;">△125</span></li> <li>・ 産後ケア委託料 <span style="float: right;">△165</span></li> <li>・ 新生児聴覚検査委託料 <span style="float: right;">△65</span></li> <li>・ 乳児一般健康診査委託料 <span style="float: right;">△132</span></li> <li>・ 3歳児視覚・聴覚精密健康診査委託料 <span style="float: right;">△15</span></li> <li>・ 風しん抗体検査委託料 <span style="float: right;">△282</span></li> <li>・ 予防接種委託料 <span style="float: right;">△7,416</span></li> <li>・ 健康診査委託料 <span style="float: right;">△262</span></li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	△83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複写機使用料 <span style="float: right;">△55</span></li> <li>・ 自動車借上料 <span style="float: right;">△28</span></li> </ul>
								17. 備品購入費	△3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械器具費 <span style="float: right;">△3</span></li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	△3,038	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦一般健康診査費補助金 <span style="float: right;">△118</span></li> <li>・ 任意予防接種費補助金 <span style="float: right;">△550</span></li> <li>・ 不妊治療費助成金 <span style="float: right;">△543</span></li> <li>・ 新生児聴覚検査費補助金 <span style="float: right;">△5</span></li> <li>・ 予防接種費補助金 <span style="float: right;">△26</span></li> <li>・ 若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 <span style="float: right;">△108</span></li> <li>・ 産婦健康診査費補助金 <span style="float: right;">△6</span></li> <li>・ 出産・子育て応援給付金 <span style="float: right;">△650</span></li> <li>・ 人間ドックがん検診等費用補助金 <span style="float: right;">△617</span></li> </ul>

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生費								18. 負担金、補助及び交付金		・ 妊産婦等交通費助成金 △415
								19. 扶助費	△670	・ 未熟児養育医療費 △670
								22. 償還金、利子及び割引料	211	・ 母子保健衛生費国庫補助金返還金 211
								27. 繰出金	94,617	・ 中央診療所特別会計繰出金 94,617
2. 保健センター費	3,881	△228	3,653				△228	11. 役務費	△2	・ 通信運搬費 △2
								12. 委託料	△11	・ 清掃委託料 △11
								13. 使用料及び賃借料	△215	・ 複写機使用料 △210 ・ テレビ受信料 △5
3. 環境衛生費	44,816	△1,233	43,583	△710			△523	18. 負担金、補助及び交付金	△1,233	・ 小型合併処理浄化槽設置費補助金 △1,135 ・ 愛媛県生物多様性保全推進協議会負担金 △98
計	210,695	76,117	286,812	△2,352	△1,000	△2,075	81,544			

## 4 款 衛生費

## 2 項 清掃費

1. 塵芥処理費	58,169	△6,954	51,215		△2,500		△4,454	10. 需用費	△3,766	・ 消耗品費 △2,566 ・ 修繕料 △1,200
								11. 役務費	△146	・ タイヤ組替手数料 △146

## 4 款 衛生費

## 2 項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 塵芥処理費								12. 委託料	△465	・粗大ごみ収集運搬処理委託料 ・粗大ごみ最終処分委託料	△109 △356
								17. 備品購入費	△2,532	・塵芥車購入費	△2,532
								18. 負担金、補助及び交付金	△45	・ごみステーション整備事業費補助金	△45
計	58,169	△6,954	51,215		△2,500		△4,454				
4 款合計	268,864	69,163	338,027	△2,352	△3,500	△2,075	77,090				

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

2. 農業総務費	24,906	△751	24,155	△451			△300	4. 共済費	△100	・一般職員共済組合負担金	△100
								10. 需用費	△200	・燃料費	△200
								18. 負担金、補助及び交付金	△451	・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	△451
3. 農業振興費	28,165	△4,371	23,794		△800		△3,571	11. 役務費	△37	・浄化槽汲取清掃手数料	△37
								14. 工事請負費	△2,620	・工事請負費	△2,620
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,714	・農業振興費補助金	△1,714

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 担い手育成 対策費	81,979	△14,010	67,969	△4,490	△20,700		11,180	1. 報酬	△332	・会計年度任用職員報酬	△332
								3. 職員手当等	△80	・パートタイム会計年度任用職員期末手当	△80
								7. 報償費	△40	・講師謝礼	△40
								8. 旅費	△220	・費用弁償	△220
								13. 使用料及び 賃借料	△230	・複写機使用料 ・渡船使用料 ・自動車借上料 ・家屋借上料	△100 △37 △13 △80
								14. 工事請負費	△1,086	・工事請負費	△1,086
								17. 備品購入費	△152	・育苗ベンチ購入費	△152
6. 日本型直接 支払事業費	43,621	△827	42,794	△1,213			386	18. 負担金、補 助及び交付 金	△827	・中山間地域等直接支払交付金 ・多面的機能支払交付金	△362 △465
								7. 報償費	2,920	・有害鳥獣捕獲報償費	2,920
7. 鳥獣被害対 策費	34,547	2,865	37,412	△507	△100		3,472	17. 備品購入費	△208	・機械器具費	△45

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
7. 鳥獣被害対策費								17. 備品購入費		・ 食材粉碎機購入費	△163
								18. 負担金、補助及び交付金	153	・ 鳥獣被害防止施設整備事業補助金 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金	△1,320 1,473
計	236,597	△17,094	219,503	△6,661	△21,600		11,167				

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

1. 林業総務費	27,229	△4,534	22,695				△4,534	2. 給料	△2,884	・ 会計年度任用職員給	△2,884
								3. 職員手当等	△755	・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	△383 △51 △321
								4. 共済費	△645	・ 社会保険料 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	△381 △264
								18. 負担金、補助及び交付金	△250	・ 森林土木協会会費	△250
2. 林業振興費	54,344	△1,971	52,373	△1,001	△6,000	△168	5,198	12. 委託料	△1,481	・ 橋梁トンネル点検委託料	△1,481
								17. 備品購入費	△190	・ 機械器具費 ・ 薪割用送材機購入費	△58 △132

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 林業振興費								18. 負担金、補助及び交付金	△300	・薪ストーブ等普及促進事業補助金	△300
3. 森林基幹林道整備費	14,270	△1,842	12,428	△726	△200		△916	10. 需用費	△100	・燃料費	△100
								12. 委託料	△822	・登記委託料 ・支障木伐採委託料 ・除草作業委託料	△48 △100 △674
								14. 工事請負費	△243	・工事請負費	△243
								16. 公有財産購入費	△218	・用地購入費	△218
								21. 補償、補填及び賠償金	△459	・物件補償費	△459
計	95,843	△8,347	87,496	△1,727	△6,200	△168	△252				

## 6 款 農林水産業費

## 3 項 水産業費

1. 水産業振興費	1,097	△61	1,036				△61	18. 負担金、補助及び交付金	△61	・うなぎ等放流費補助金	△61
計	1,097	△61	1,036				△61				
6 款合計	333,537	△25,502	308,035	△8,388	△27,800	△168	10,854				

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費	261,948	560	262,508		10,700		△10,140	14. 工事請負費	2,000	・ 工事請負費 2,000
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,440	・ 四国観光立県推進愛媛協議会負担金 △440 ・ グリーンツーリズムキックオフ補助金 △1,000
計	327,595	560	328,155		10,700		△10,140			
7 款合計	327,595	560	328,155		10,700		△10,140			

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

2. 道路維持費	56,250	△674	55,576				△674	2. 給料	△140	・ 会計年度任用職員給 △140
								4. 共済費	△100	・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 △100
								8. 旅費	△17	・ 普通旅費 △17
								11. 役務費	△121	・ スズメバチ駆除手数料 △121
								12. 委託料	△285	・ 測量設計委託料 △285
								18. 負担金、補助及び交付金	△11	・ 安全衛生教育受講負担金 △11
3. 道路新設改良費	158,625	△47,205	111,420	△34,241	△27,900		14,936	12. 委託料	△14,474	・ 登記調査測量委託料 △717 ・ 測量設計委託料 △1,221 ・ 橋梁修繕調査設計委託料 △12,536

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 道路新設改良費								14. 工事請負費	△29,183	・ 工事請負費	△29,183
								16. 公有財産購入費	△1,039	・ 用地購入費	△1,039
								18. 負担金、補助及び交付金	△9	・ 職員研修費	△9
								21. 補償、補填及び賠償金	△2,500	・ 物件移転補償費	△2,500
計	215,061	△47,879	167,182	△34,241	△27,900		14,262				

## 8 款 土木費

## 4 項 住宅費

1. 住宅管理費	36,320	△7,459	28,861	△4,943			△2,516	12. 委託料	△457	・ 木造住宅耐震診断派遣委託料	△457
								18. 負担金、補助及び交付金	△7,002	・ 民間木造住宅耐震診断事業費補助金 ・ 民間建築物アスベスト対策事業費補助金 ・ 民間木造住宅耐震改修事業費補助金 ・ 空き家再生等推進事業費補助金 ・ 民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 ・ ブロック塀等安全対策事業費補助金	△20 △250 △3,032 △2,400 △400 △900
計	36,320	△7,459	28,861	△4,943			△2,516				
8 款合計	375,320	△55,338	319,982	△39,184	△27,900		11,746				

## 9 款 消防費

## 1 項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 非常備消防費	29,652	△3,295	26,357				△3,295	1. 報酬	△3,164	・ 団員報酬 ・ 出動報酬	△1,913 △1,251
								18. 負担金、補助及び交付金	△131	・ 消防団員等災害補償退職報償金組合負担金 ・ 消防団員福祉共済制度加入負担金 ・ 県消防学校講習会負担金 ・ 消防団運営交付金	△9 △48 △23 △51
2. 消防施設費	15,428	0	15,428		△700		700			・ 財源振替	
4. 災害対策費	8,186	△409	7,777	△85			△324	11. 役務費	△5	・ 災害対策費用保険料	△5
								18. 負担金、補助及び交付金	△404	・ 消防防災用施設等整備事業費補助金 ・ 家具転倒防止等対策費補助金	△80 △324
計	53,267	△3,704	49,563	△85	△700		△2,919				
9 款合計	53,267	△3,704	49,563	△85	△700		△2,919				

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

2. 事務局費	107,354	△4,167	103,187		△3,900		△267	1. 報酬	△1,678	・ 人材育成基金事業審査会委員報酬 ・ 会計年度任用職員報酬 ・ 学校運営協議会委員報酬	△60 △1,500 △118
								3. 職員手当等	△602	・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	△290 △312

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費								4. 共済費	△200	・ 社会保険料	△200
								12. 委託料	△250	・ 教職員等健康診断委託料	△250
								13. 使用料及び 賃借料	△300	・ 自動車借上料	△300
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△777	・ 不登校児童生徒支援事業負担金（宇和 島定住自立圏） ・ 人材育成基金事業助成金	△177 △600
								20. 貸付金	△360	・ 人材育成基金事業貸付金	△360
計	108,418	△4,167	104,251		△3,900		△267				

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

1. 社会教育総 務費	15,436	△415	15,021				△415	7. 報償費	△20	・ 成人式記念品費	△20
								8. 旅費	△365	・ 費用弁償 ・ 普通旅費	△300 △65
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△30	・ 中四国社会教育研究大会負担金	△30
2. 公民館費	14,649	△396	14,253				△396	7. 報償費	△167	・ 講師謝礼	△167
								8. 旅費	△229	・ 費用弁償 ・ 普通旅費	△177 △52

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 人権・同和教育費	2,105	△341	1,764				△341	7. 報償費	△255	・講師謝礼	△255
								8. 旅費	△86	・費用弁償 ・普通旅費	△64 △22
4. 吉野生交流促進センター費	10,327	0	10,327		△200		200			・財源振替	
5. 基幹集落センター費	2,528	0	2,528		100		△100			・財源振替	
6. 文化振興費	33,945	△64	33,881		△7,900		7,836	18. 負担金、補助及び交付金	△64	・無形文化財伝承活動費補助金	△64
計	87,501	△1,216	86,285		△8,000		6,784				

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

1. 保健体育総務費	11,616	△808	10,808				△808	8. 旅費	△362	・費用弁償 ・普通旅費	△300 △62
								10. 需用費	△155	・食糧費	△155
								11. 役務費	△143	・新聞広告料	△143
								12. 委託料	△107	・桃源郷マラソン大会計測等委託料	△107
								13. 使用料及び賃借料	△41	・列車借上料	△41

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 学校給食費	82,117	0	82,117		△5,600		5,600			・財源振替
4. スポーツ交流センター費	22,756	0	22,756		500		△500			・財源振替
計	119,621	△808	118,813		△5,100		4,292			
10 款合計	387,229	△6,191	381,038		△17,000		10,809			

歳出合計	4,776,628	△115,202	4,661,426	△85,489	△96,300	△8,026	74,613			
------	-----------	----------	-----------	---------	---------	--------	--------	--	--	--

## II 給与費明細書

### 1 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等	3		20,625	(3.4) 6,721	27,346	5,703	33,049	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,544		(3.4) 4,739	19,283	4,365	23,648	
	その他		26,559			26,559		26,559	
	計	10	41,103	20,625	11,460	73,188	10,068	83,256	
補正前	長 等	3		20,625	(3.4) 6,721	27,346	5,703	33,049	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,544		(3.4) 4,739	19,283	4,365	23,648	
	その他		31,842			31,842		31,842	
	計	10	46,386	20,625	11,460	78,471	10,068	88,539	
比 較	長 等	0	0	0	(0.00) 0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	(0.00) 0	0	0	0	
	その他	0	△ 5,283	0	0	△ 5,283	0	△ 5,283	
	計	0	△ 5,283	0	0	△ 5,283	0	△ 5,283	

2 一般職  
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( 48 ) 103	63,888	345,493	201,017	610,398	109,745	720,143	
補 正 前	( 49 ) 105	69,171	348,517	205,514	623,202	110,766	733,968	
比 較	( △ 1 ) △ 2	△ 5,283	△ 3,024	△ 4,497	△ 12,804	△ 1,021	△ 13,825	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,167	3,813	14,022	1,074	85,432	67,504	485	9,618	4,833	6,970	50	28	21
	補正前	7,167	3,924	16,356	1,074	86,658	68,267	548	9,618	4,833	6,970	50	28	21
	比 較	0	△ 111	△ 2,334	0	△ 1,226	△ 763	△ 63	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( 0 ) 73	0	266,229	150,542	416,771	84,145	500,916	
補 正 前	( 0 ) 73	0	266,229	153,202	419,431	84,625	504,056	
比 較	( 0 ) 0	0	0	△ 2,660	△ 2,660	△ 480	△ 3,140	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	7,167	2,971	12,340	1,074	58,566	47,379	485	9,618	4,833	6,010	50	28	21
	補正前	7,167	3,031	14,674	1,074	58,639	47,509	548	9,618	4,833	6,010	50	28	21
	比 較	0	△ 60	△ 2,334	0	△ 73	△ 130	△ 63	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 48 ) 30	63,888	79,264	50,475	193,627	25,600	219,227	
補正前	( 49 ) 32	69,171	82,288	52,312	203,771	26,141	229,912	
比較	( △ 1 ) △ 2	△ 5,283	△ 3,024	△ 1,837	△ 10,144	△ 541	△ 10,685	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	0	842	1,682	0	26,866	20,125	0	0	0	960	0	0	0
	補正前	0	893	1,682	0	28,019	20,758	0	0	0	960	0	0	0
	比較	0	△ 51	0	0	△ 1,153	△ 633	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 3,024	給与改定に伴う増減	0	
		昇給に伴う増減	0	
		その他の増減分	△ 3,024	雇用実績による減額 △ 3,024 千円 (会計年度任用職員)
職員手当	△ 4,497	制度改正に伴う増減	0	
		その他の増減分	△ 4,497	状況変更 △ 60 千円 実績による減額 △ 4,437 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職 務 職	
	令和7年3月1日現在	平均給料月額(円)
	平均給与月額(円)	331,719
	平均年齢(歳)	41.6
令和6年12月1日現在	平均給料月額(円)	290,449
	平均給与月額(円)	319,202
	平均年齢(歳)	41.3

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)
高 校 卒	192,447		188,000	
大 学 卒	224,338		220,000	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和7年3月1日現在	7 級	( )	( )			
	6 級	11	15.1			
	5 級	9	12.3			
	4 級	2	2.7			
	3 級	13	17.8	3 級	( )	( )
	2 級	16	22.0	2 級	( )	( )
	1 級	22	30.1	1 級	( )	( )
	計	73	100.0	計	0	0.0
令和6年12月1日現在	7 級	( )	( )			
	6 級	11	15.1			
	5 級	9	12.3			
	4 級	2	2.7			
	3 級	13	17.8	3 級	( )	( )
	2 級	16	22.0	2 級	( )	( )
	1 級	22	30.1	1 級	( )	( )
	計	73	100.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級保健師 上級保健師 上級保健師 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主任保育士 主任栄養士 主任保健師 社会福祉士	主任保育士 主任栄養士 主任保健師 社会福祉士

エ 昇給

区分	職 員 数 (A) (人)	合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	労 務 職
補 正 後	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	73	73	
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
補 正 前	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	73	73	
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
		号 級 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 後	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
補 正 前	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
国 の 制 度	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を上げ、手当上限を1,000円上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和6年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書

議案第20号

令和6年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度松野町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,666千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ561,548千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町国民健康保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		59,906	1,235	61,141
	1. 国民健康保険税	59,906	1,235	61,141
2. 使用料及び手数料		1	19	20
	1. 手数料	1	19	20
3. 国庫支出金		2,459	18	2,477
	1. 国庫補助金	2,459	18	2,477
4. 県支出金		420,689	△1,863	418,826
	1. 県補助金	420,689	△1,863	418,826
5. 財産収入		48	66	114
	1. 財産運用収入	48	66	114
7. 繰入金		61,596	△3,718	57,878
	1. 他会計繰入金	61,595	△3,718	57,877
8. 繰越金		19,468	517	19,985
	1. 繰越金	19,468	517	19,985
9. 諸収入		1,046	60	1,106
	1. 延滞金及び過料	2	46	48
	3. 雑入	1,043	14	1,057

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入合計		565,214	△3,666	561,548

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		23,740	△957	22,783
	1. 総務管理費	15,068	△877	14,191
	3. 運営協議会費	160	△80	80
2. 保険給付費		411,728	△800	410,928
	1. 療養諸費	353,388	△500	352,888
	6. 傷病手当費	500	△300	200
3. 国民健康保険事業 費納付金		102,025	0	102,025
	1. 医療給付費分	71,539	0	71,539
6. 保健事業費		14,259	△1,975	12,284
	1. 特定健康診査等事 業費	10,310	△1,375	8,935
	2. 保健事業費	3,949	△600	3,349
7. 基金積立金		10,186	66	10,252
	1. 基金積立金	10,186	66	10,252
歳 出 合 計		565,214	△3,666	561,548

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	59,906	1,235	61,141
2. 使用料及び手数料	1	19	20
3. 国庫支出金	2,459	18	2,477
4. 県支出金	420,689	△1,863	418,826
5. 財産収入	48	66	114
7. 繰入金	61,596	△3,718	57,878
8. 繰越金	19,468	517	19,985
9. 諸収入	1,046	60	1,106
歳入合計	565,214	△3,666	561,548

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	23,740	△957	22,783	△226		△731	
2. 保険給付費	411,728	△800	410,928	△800			
3. 国民健康保険事業費納付金	102,025	0	102,025			△1,768	1,768
6. 保健事業費	14,259	△1,975	12,284	△819		16	△1,172
7. 基金積立金	10,186	66	10,252			66	
歳出合計	565,214	△3,666	561,548	△1,845		△2,417	596

1. 款 国民健康保険税

2. 歳入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	59,886	1,235	61,121	1. 医療給付費分現年課税分	685	・医療給付費分現年課税分 685
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	177	・後期高齢者支援金分現年課税分 177
				3. 介護納付金分現年課税分	475	・介護納付金分現年課税分 475
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△120	・医療給付費分滞納繰越分 △120
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△23	・後期高齢者支援金分滞納繰越分 △23
				6. 介護納付金分滞納繰越分	41	・介護納付金分滞納繰越分 41
計	59,906	1,235	61,141			
1 款合計	59,906	1,235	61,141			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 督促手数料	1	19	20	1. 督促手数料	19	・督促手数料 19
計	1	19	20			
2 款合計	1	19	20			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,458	18	2,476	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	18	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 18
-------------------------	-------	----	-------	-------------------------	----	--------------------------

## 3 款 国庫支出金

## 1 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	2,459	18	2,477			
3 款合計	2,459	18	2,477			

## 4 款 県支出金

## 1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	420,689	△1,863	418,826	1. 普通交付金	△500	・ 普通交付金	△500
				2. 特別交付金	△1,363	・ 保険者努力支援分 ・ 特別調整交付金分（市町分） ・ 特定健康診査等負担金	△1,843 892 △412
計	420,689	△1,863	418,826				
4 款合計	420,689	△1,863	418,826				

## 5 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	48	66	114	1. 利子及び配当金	66	・ 財政調整基金預金利子	66
計	48	66	114				
5 款合計	48	66	114				

## 7 款 繰入金

## 1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	61,595	△3,718	57,877	1. 職員給与費等繰入金	△731	・ 職員給与費等繰入金	△731
				2. 財政安定化支援事業繰入金	△411	・ 財政安定化支援事業繰入金	△411

## 7 款 繰入金

## 1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金				4. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△1,876	・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △1,876
				5. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△602	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △602
				6. 未就学児均等割保険税繰入金	△27	・ 未就学児均等割保険税繰入金 △27
				7. 産前産後保険税繰入金	△87	・ 産前産後保険税繰入金 △87
				8. その他一般会計繰入金	16	・ その他一般会計繰入金 16
計	61,595	△3,718	57,877			
7 款合計	61,596	△3,718	57,878			

## 8 款 繰越金

## 1 項 繰越金

1. 繰越金	19,468	517	19,985	1. 前年度繰越金	517	・ 前年度繰越金 517
計	19,468	517	19,985			
8 款合計	19,468	517	19,985			

## 9 款 諸収入

## 1 項 延滞金及び過料

1. 延滞金	1	46	47	1. 延滞金	46	・ 延滞金 46
計	2	46	48			

## 9 款 諸収入

## 3 項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2. 返納金	2	14	16	1. 一般被保険者返納金	14	・一般被保険者返納金 14
計	1,043	14	1,057			
9 款合計	1,046	60	1,106			

歳入合計	565,214	△3,666	561,548			
------	---------	--------	---------	--	--	--

## 3. 歳 出

## 1 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	14,541	△877	13,664	△226		△651		10. 需用費	△12	・印刷製本費	△12
								11. 役務費	△93	・通信運搬費	△93
								12. 委託料	△748	・国保事業報告システム改造委託料	△748
								18. 負担金、補助及び交付金	△24	・オンライン資格確認等実施運営負担金 ・国保総合システム改修負担金	△10 △14
計	15,068	△877	14,191	△226		△651					

## 1 款 総務費

## 3 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	160	△80	80			△80		1. 報酬	△80	・国民健康保険運営協議会委員報酬	△80
計	160	△80	80			△80					
1 款合計	23,740	△957	22,783	△226		△731					

## 2 款 保険給付費

## 1 項 療養諸費

3. 一般被保険者療養費	2,000	△500	1,500	△500				18. 負担金、補助及び交付金	△500	・一般被保険者療養費	△500
計	353,388	△500	352,888	△500							

## 2 款 保険給付費

## 6 項 傷病手当費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 傷病手当金	500	△300	200	△300				18. 負担金、補助及び交付金	△300	・ 傷病手当金	△300
計	500	△300	200	△300							
2 款合計	411,728	△800	410,928	△800							

## 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 1 項 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	71,538	0	71,538			△1,768	1,768			・ 財源振替	
計	71,539	0	71,539			△1,768	1,768				
3 款合計	102,025	0	102,025			△1,768	1,768				

## 6 款 保健事業費

## 1 項 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	10,310	△1,375	8,935	△665		16	△726	7. 報償費	△150	・ 栄養士報償費	△150
								10. 需用費	△41	・ 燃料費 ・ 医薬材料費	△33 △8
								11. 役務費	△104	・ 特定健診等データ管理手数料	△104
								12. 委託料	△1,019	・ 特定健康診査等委託料	△1,019

## 6 款 保健事業費

## 1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 特定健康診査等事業費								13. 使用料及び賃借料	△8	・ 特定健診等WEB予約システム使用料	△8
								18. 負担金、補助及び交付金	△53	・ 特定健診受診啓発CM制作負担金 ・ KDBシステム負担金 ・ 特定健診等システム運用負担金	△3 △46 △4
計	10,310	△1,375	8,935	△665		16	△726				

## 6 款 保健事業費

## 2 項 保健事業費

1. 保健衛生普及費	3,949	△600	3,349	△154			△446	7. 報償費	△50	・ 保健師報償費	△50
								10. 需用費	△54	・ 消耗品費 ・ 医薬材料費	△32 △22
								11. 役務費	△143	・ 通信運搬費 ・ 文書作成手数料	△120 △23
								12. 委託料	△353	・ 特定健康診査等委託料 ・ 医療費通知委託料 ・ ジェネリック医薬品差額通知委託料 ・ 重複・多剤服薬者通知等業務委託料	△166 △23 △10 △154
計	3,949	△600	3,349	△154			△446				
6 款合計	14,259	△1,975	12,284	△819		16	△1,172				

## 7 款 基金積立金

## 1 項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 財政調整基金積立金	10,186	66	10,252			66		24. 積立金	66	・ 財政調整基金積立金	66
計	10,186	66	10,252			66					
7 款合計	10,186	66	10,252			66					

歳出合計	565,214	△3,666	561,548	△1,845		△2,417	596				
------	---------	--------	---------	--------	--	--------	-----	--	--	--	--

令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - (2) 給与費明細書

議案第21号

令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

令和6年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,773千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,094千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		221,813	△101,690	120,123
	1. 入院収入	73,009	△34,719	38,290
	2. 外来収入	130,803	△59,803	71,000
	3. その他の診療収入	18,001	△7,168	10,833
6. 繰入金		82,489	94,617	177,106
	1. 一般会計繰入金	82,489	94,617	177,106
9. 町債		14,700	△700	14,000
	1. 町債	14,700	△700	14,000
歳入合計		328,867	△7,773	321,094

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		229,847	△4,869	224,978
	1. 施設管理費	228,684	△4,825	223,859
	2. 研究研修費	1,163	△44	1,119
2. 医業費		51,176	△2,200	48,976
	1. 医業費	34,926	△2,200	32,726
3. 施設整備費		6,364	△704	5,660
	1. 施設整備費	6,364	△704	5,660
歳出合計		328,867	△7,773	321,094

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ソフト事業分）	11,600	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	10,900	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	221,813	△101,690	120,123
6. 繰入金	82,489	94,617	177,106
9. 町債	14,700	△700	14,000
歳入合計	328,867	△7,773	321,094

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	229,847	△4,869	224,978		△700		△4,169
2. 医業費	51,176	△2,200	48,976				△2,200
3. 施設整備費	6,364	△704	5,660				△704
歳出合計	328,867	△7,773	321,094		△700		△7,073

1. 款 診療収入

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	5,000	△1,928	3,072	1. 現年分	△1,928	・ 国保一般及び退職者医療分 △1,928
3. 後期高齢者診療報酬収入	56,000	△25,665	30,335	1. 現年分	△25,665	・ 後期高齢者分 △25,665
4. その他の診療報酬収入	2,501	△1,754	747	1. 現年分	△1,754	・ その他の診療報酬収入 △1,754
5. 一部負担金収入	5,003	△2,724	2,279	1. 医療給付分現年分	△2,724	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △2,724
6. 標準負担額収入	4,003	△2,648	1,355	1. 医療給付分現年分	△2,648	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 △2,648
計	73,009	△34,719	38,290			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	25,000	△15,159	9,841	1. 現年分	△15,159	・ 国保一般及び退職者医療分 △15,159
2. 社会保険診療報酬収入	10,000	△3,158	6,842	1. 現年分	△3,158	・ 健保共済及び公費分 △3,158
3. 後期高齢者診療報酬収入	67,000	△27,337	39,663	1. 現年分	△27,337	・ 後期高齢者分 △27,337
4. その他の診療報酬収入	10,000	△5,733	4,267	1. 現年分	△5,733	・ その他の診療報酬収入 △5,733
5. 一部負担金収入	18,102	△7,988	10,114	1. 医療給付分現年分	△7,914	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △7,914
				2. 介護給付分現年分	△74	・ 介護保険分 △74
6. 介護報酬収入	701	△428	273	1. 現年分	△428	・ 介護保険分 △428

## 1 款 診療収入

## 2 項 外来収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	130,803	△59,803	71,000			

## 1 款 診療収入

## 3 項 その他の診療収入

2. 予防接種収入	18,000	△7,168	10,832	1. 現年分	△7,168	・ 予防接種収入	△7,168
計	18,001	△7,168	10,833				
1 款合計	221,813	△101,690	120,123				

## 6 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	82,489	94,617	177,106	1. 一般会計繰入金	94,617	・ 一般会計繰入金	94,617
計	82,489	94,617	177,106				
6 款合計	82,489	94,617	177,106				

## 9 款 町債

## 1 項 町債

1. 過疎対策事業債	14,700	△700	14,000	1. 過疎対策事業債	△700	・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分)	△700
計	14,700	△700	14,000				
9 款合計	14,700	△700	14,000				

歳入合計	328,867	△7,773	321,094				
------	---------	--------	---------	--	--	--	--

## 3. 歳 出

## 1 款 総務費

## 1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	228,684	△4,825	223,859		△656		△4,169	2. 給料	△900	・ 一般職給 △900
								3. 職員手当等	△1,490	・ 時間外勤務手当 ・ 一般職通勤手当 △1,400 △90
								4. 共済費	△1,320	・ 一般職員共済組合負担金 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合 負担金 △1,200 △120
								8. 旅費	△80	・ 費用弁償 △80
								12. 委託料	△220	・ 医師業務委託料 △220
								18. 負担金、補助及び交付金	△315	・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金 △315
								26. 公課費	△500	・ 消費税 △500
計	228,684	△4,825	223,859		△656		△4,169			

## 1 款 総務費

## 2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,163	△44	1,119		△44			8. 旅費	△13	・ 特別旅費 △13
								18. 負担金、補助及び交付金	△31	・ 学会参加負担金 △31
計	1,163	△44	1,119		△44					

## 1 款 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 款合計	229,847	△4,869	224,978		△700		△4,169			

## 2 款 医業費

## 1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	13,281	△1,100	12,181				△1,100	10. 需用費	△600	・ 消耗品費 ・ 修繕料	△200 △400
								13. 使用料及び賃借料	△500	・ 吸着型酸素濃縮器借上料	△500
2. 医療用消耗器材費	600	△200	400				△200	10. 需用費	△200	・ 消耗品費	△200
5. 医療用諸費	3,360	△900	2,460				△900	12. 委託料	△900	・ 臨床検査委託料	△900
計	34,926	△2,200	32,726				△2,200				
2 款合計	51,176	△2,200	48,976				△2,200				

## 3 款 施設整備費

## 1 項 施設整備費

1. 施設整備費	6,364	△704	5,660				△704	14. 工事請負費	△704	・ 工事請負費	△704
計	6,364	△704	5,660				△704				
3 款合計	6,364	△704	5,660				△704				

歳出合計	328,867	△7,773	321,094		△700		△7,073				
------	---------	--------	---------	--	------	--	--------	--	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
補正前	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 3 ) 23	3,639	84,622	59,365	147,626	24,994	172,620	
補正前	( 3 ) 23	3,639	85,522	60,855	150,016	26,314	176,330	
比較	( 0 ) 0	0	△ 900	△ 1,490	△ 2,390	△ 1,320	△ 3,710	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間休日待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術手当 (千円)
	補正後	2,094	787	1,194	7,310	18,490	14,518	5,110	2,170	0	492	7,200
	補正前	2,094	877	2,594	7,310	18,490	14,518	5,110	2,170	0	492	7,200
	比較	0	△ 90	△ 1,400	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 15	0	64,611	50,270	114,881	19,826	134,707	
補正前	( 0 ) 15	0	65,511	51,560	117,071	21,026	138,097	
比較	( 0 ) 0	0	△ 900	△ 1,290	△ 2,190	△ 1,200	△ 3,390	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間休日待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術手当 (千円)
	補正後	2,094	417	1,045	7,310	14,090	10,846	4,606	2,170	0	492	7,200
	補正前	2,094	507	2,245	7,310	14,090	10,846	4,606	2,170	0	492	7,200
	比較	0	△ 90	△ 1,200	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 3 ) 8	3,639	20,011	9,095	32,745	5,168	37,913	
補正前	( 3 ) 8	3,639	20,011	9,295	32,945	5,288	38,233	
比較	( 0 ) 0	0	0	△ 200	△ 200	△ 120	△ 320	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	夜間休日待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術手当 (千円)
	補正後	0	370	149	0	4,400	3,672	504	0	0	0	0
	補正前	0	370	349	0	4,400	3,672	504	0	0	0	0
	比較	0	0	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 900	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	△ 900	育児休業による減額 △ 900 千円
職員手当	△ 1,490	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 1,490	育児休業による減額 △ 90 千円 実績による減額 △ 1,400 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		医 療 職	
		平 均 給 料 月 額 ( 円 )	平 均 給 与 月 額 ( 円 )	平 均 給 料 月 額 ( 円 )	平 均 給 与 月 額 ( 円 )
令 和 7 年 3 月 1 日 現 在		287,564		734,633	
		305,600		820,883	
	平 均 年 齢 ( 歳 )	47.20		44.30	
令 和 6 年 12 月 1 日 現 在		275,963		717,531	
		293,999		803,781	
	平 均 年 齢 ( 歳 )	46.11		44.00	

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338	549,926	220,000	291,400

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			医 療 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 7 年 3 月 1 日 現 在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 1 )	( 7.1 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 4 )	( 28.6 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 4 )	( 28.6 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 5 )	( 35.7 )	1 級	( )	( )	
	計	( 14 )	( 100.0 )	計	( 2 )	( 100.0 )	
令 和 6 年 12 月 1 日 現 在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 1 )	( 7.1 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 4 )	( 28.6 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 4 )	( 28.6 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 5 )	( 35.7 )	1 級	( )	( )	
	計	( 14 )	( 100.0 )	計	( 2 )	( 100.0 )	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 局長 室長 主幹	課長補佐 長務師 保健師 園長	課長補佐 長務師 保健師 園長 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士	係長 専門員 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士	主査 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士	主事 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	医 療 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	16	14	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	16	14	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 後	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
補 正 前	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
国 の 制 度	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	13.3%		34.8%
支給対象職員の比率 (令和7年3月1日現在) (%)	87.5%		100.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	研究技術手当、夜間休日待機手当、夜間看護手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - (2) 給与費明細書

議案第22号

令和6年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度松野町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,789千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ782,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町介護保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		114,873	△16,072	98,801
	1. 介護保険料	114,873	△16,072	98,801
3. 国庫支出金		206,524	△9,061	197,463
	1. 国庫負担金	119,728	△5,500	114,228
	2. 国庫補助金	86,796	△3,561	83,235
4. 支払基金交付金		184,887	△8,530	176,357
	1. 支払基金交付金	184,887	△8,530	176,357
5. 県支出金		102,722	△4,471	98,251
	1. 県負担金	94,445	△4,250	90,195
	3. 県補助金	8,276	△221	8,055
6. 財産収入		15	45	60
	1. 財産運用収入	15	45	60
7. 繰入金		143,699	6,300	149,999
	1. 一般会計繰入金	143,698	△4,258	139,440
	2. 基金繰入金	1	10,558	10,559
歳入合計		814,028	△31,789	782,239

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		38,055	△123	37,932
	3. 介護認定審査会費	19,124	△110	19,014
	4. 運営協議会費	99	△13	86
2. 保険給付費		659,012	△30,000	629,012
	1. 介護サービス等諸費	598,004	△27,000	571,004
	6. 特定入所者介護サービス等費	30,203	△3,000	27,203
4. 地域支援事業費		52,090	△1,711	50,379
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	24,734	△1,592	23,142
	3. 包括的支援事業・任意事業費	26,294	△119	26,175
5. 基金積立金		25,497	45	25,542
	1. 基金積立金	25,497	45	25,542
歳出合計		814,028	△31,789	782,239

## 1. 総括

## I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	114,873	△16,072	98,801
3. 国庫支出金	206,524	△9,061	197,463
4. 支払基金交付金	184,887	△8,530	176,357
5. 県支出金	102,722	△4,471	98,251
6. 財産収入	15	45	60
7. 繰入金	143,699	6,300	149,999
歳入合計	814,028	△31,789	782,239

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	38,055	△123	37,932			△123	
2. 保険給付費	659,012	△30,000	629,012	△12,839		△12,014	△5,147
4. 地域支援事業費	52,090	△1,711	50,379	△693		△651	△367
5. 基金積立金	25,497	45	25,542			45	
歳出合計	814,028	△31,789	782,239	△13,532		△12,743	△5,514

2. 歳 入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 第 1 号被保険者保険料	114,873	△16,072	98,801	1. 現年度分特別徴収保険料	△15,286	・ 第 1 号被保険者保険料 △15,286
				2. 現年度分普通徴収保険料	△786	・ 第 1 号被保険者保険料 △786
計	114,873	△16,072	98,801			
1 款合計	114,873	△16,072	98,801			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	119,728	△5,500	114,228	1. 現年度分	△5,500	・ 介護給付費国庫負担金 △5,500
計	119,728	△5,500	114,228			

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 介護給付費調整交付金	67,806	△3,089	64,717	1. 現年度分調整交付金	△3,089	・ 介護保険調整交付金 △3,089
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	5,158	△318	4,840	1. 現年度分	△318	・ 現年度分 △318
3. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	10,118	△45	10,073	1. 現年度分	△45	・ 現年度分 △45
4. 総合事業調整交付金	2,116	△109	2,007	1. 現年度分	△109	・ 現年度分 △109
計	86,796	△3,561	83,235			
3 款合計	206,524	△9,061	197,463			

## 4 款 支払基金交付金

## 1 項 支払基金交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 介護給付費交付金	177,930	△8,100	169,830	1. 現年度分	△8,100	・ 介護給付費交付金 △8,100
2. 地域支援事業支援交付金	6,957	△430	6,527	1. 現年度分	△430	・ 地域支援事業支援交付金 △430
計	184,887	△8,530	176,357			
4 款合計	184,887	△8,530	176,357			

## 5 款 県支出金

## 1 項 県負担金

1. 介護給付費負担金	94,445	△4,250	90,195	1. 現年度分	△4,250	・ 介護給付費県負担金 △4,250
計	94,445	△4,250	90,195			

## 5 款 県支出金

## 3 項 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	3,220	△199	3,021	1. 現年度分	△199	・ 現年度分 △199
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	5,056	△22	5,034	1. 現年度分	△22	・ 現年度分 △22
計	8,276	△221	8,055			
5 款合計	102,722	△4,471	98,251			

## 6 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 利子及び配当金	15	45	60	1. 利子及び配当金	45	・ 介護保険介護給付費準備基金利子 45
計	15	45	60			
6 款合計	15	45	60			

## 7 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	82,372	△3,750	78,622	1. 現年度分	△3,750	・ 介護給付費繰入金 △3,750
2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業)	3,220	△199	3,021	1. 現年度分	△199	・ 現年度分 △199
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業以外の地域支援事業)	5,056	△22	5,034	1. 現年度分	△22	・ 現年度分 △22
4. 低所得者保険料軽減繰入金	11,821	△164	11,657	1. 現年度分	△164	・ 現年度分 △164
5. その他一般会計繰入金	41,229	△123	41,106	1. 職員給与費等繰入金	△113	・ 職員給与費等繰入金 △113
				2. 事務費繰入金	△10	・ 事務費繰入金 △10
計	143,698	△4,258	139,440			

## 7 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	10,558	10,559	1. 介護保険給付費準備基金繰入金	10,558	・ 介護保険介護給付費準備基金繰入金 10,558
-------------------	---	--------	--------	-------------------	--------	---------------------------

## 7 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
計	1	10,558	10,559			
7 款合計	143,699	6,300	149,999			

歳入合計	814,028	△31,789	782,239			
------	---------	---------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 認定調査等費	16,848	△110	16,738			△110		4. 共済費	△100	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	△100
								11. 役務費	△10	・タイヤ組替手数料	△10
計	19,124	△110	19,014			△110					

1 款 総務費

4 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	99	△13	86			△13		1. 報酬	△13	・介護保険運営委員報酬	△13
計	99	△13	86			△13					
1 款合計	38,055	△123	37,932			△123					

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

1. 居宅介護サービス給付費	239,000	△12,000	227,000	△5,136		△4,806	△2,058	18. 負担金、補助及び交付金	△12,000	・居宅介護サービス費	△12,000
3. 地域密着型介護サービス給付費	130,000	△5,000	125,000	△2,140		△1,982	△878	18. 負担金、補助及び交付金	△5,000	・地域密着型介護サービス費	△5,000
5. 施設介護サービス給付費	195,000	△10,000	185,000	△4,279		△4,007	△1,714	18. 負担金、補助及び交付金	△10,000	・施設介護サービス費	△10,000

## 2 款 保険給付費

## 1 項 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	598,004	△27,000	571,004	△11,555		△10,795	△4,650			

## 2 款 保険給付費

## 6 項 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者 介護サービス費	30,000	△3,000	27,000	△1,284		△1,219	△497	18. 負担金、補助及び交付金	△3,000	・特定入所者介護サービス費	△3,000
計	30,203	△3,000	27,203	△1,284		△1,219	△497				
2 款合計	659,012	△30,000	629,012	△12,839		△12,014	△5,147				

## 4 款 地域支援事業費

## 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

2. 介護予防ケアマネジメント事業費	5,622	△1,592	4,030	△626		△629	△337	2. 給料	△1,195	・会計年度任用職員給	△1,195
								3. 職員手当等	△157	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	△92 △21 △44
								4. 共済費	△240	・社会保険料 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	△180 △60
計	24,734	△1,592	23,142	△626		△629	△337				

## 4 款 地域支援事業費

## 3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 介護保険給付費適正化事業費	119	△119	0	△67		△22	△30	11. 役務費	△119	・ 共同事務手数料 △119
計	26,294	△119	26,175	△67		△22	△30			
4 款合計	52,090	△1,711	50,379	△693		△651	△367			

## 5 款 基金積立金

## 1 項 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	25,497	45	25,542			45		24. 積立金	45	・ 介護保険介護給付費準備基金積立金 45
計	25,497	45	25,542			45				
5 款合計	25,497	45	25,542			45				

歳出合計	814,028	△31,789	782,239	△13,532		△12,743	△5,514			
------	---------	---------	---------	---------	--	---------	--------	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	86		86		86	介護保険運営委員
	計	5	86	0	86	0	86	
補正前	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	99		99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	99	0	99	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	△ 13	0	△ 13	0	△ 13	
	計	0	△ 13	0	△ 13	0	△ 13	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 2 ) 9	4,878	26,289	13,434	44,601	6,981	51,582	
補正前	( 2 ) 9	4,878	27,484	13,591	45,953	7,141	53,094	
比較	( 0 ) 0	0	△ 1,195	△ 157	△ 1,352	△ 160	△ 1,512	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	124	0	476	0	6,561	5,287	0	752	234	0	0	0	0
	補正前	124	21	476	0	6,653	5,331	0	752	234	0	0	0	0
	比較	0	△ 21	0	0	△ 92	△ 44	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 0 ) 4	0	15,424	7,581	23,005	4,713	27,718	
補正前	( 0 ) 4	0	15,424	7,581	23,005	4,713	27,718	
比較	( 0 ) 0	0	0	0	0	0	0	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	124	0	290	0	3,425	2,756	0	752	234	0	0	0	0
	補正前	124	0	290	0	3,425	2,756	0	752	234	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( 2 ) 5	4,878	10,865	5,853	21,596	2,268	23,864	
補 正 前	( 2 ) 5	4,878	12,060	6,010	22,948	2,428	25,376	
比 較	( 0 ) 0	0	△ 1,195	△ 157	△ 1,352	△ 160	△ 1,512	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	補正後	0	0	186	0	3,136	2,531	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	21	186	0	3,228	2,575	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	△ 21	0	0	△ 92	△ 44	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,195	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,195	雇用実績による減額 (会計年度任用職員)	△ 1,195 千円
職 員 手 当	△ 157	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 157	雇用実績による減額 (会計年度任用職員)	△ 157 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職	勞 務 職
令 和 7 年 3 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 ( 円 )	323,579	0
	平 均 給 与 月 額 ( 円 )	347,354	0
	平 均 年 齢 ( 歳 )	44.3	-
令 和 6 年 12 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 ( 円 )	310,157	0
	平 均 給 与 月 額 ( 円 )	333,932	0
	平 均 年 齢 ( 歳 )	44.0	-

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	勞 務 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338		220,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			勞 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 7 年 3 月 1 日 現 在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 2 )	( 50.0 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 0 )	( 0.0 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 1 )	( 25.0 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 1 )	( 25.0 )	1 級	( )	( )	
	計	( 4 )	( 100.0 )	計	( 0 )	( 0.0 )	
令 和 6 年 12 月 1 日 現 在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 2 )	( 50.0 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 0 )	( 0.0 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 1 )	( 25.0 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 1 )	( 25.0 )	1 級	( )	( )	
	計	( 4 )	( 100.0 )	計	( 0 )	( 0.0 )	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主査 技師 保健師 栄養士 保健師 社会福祉士	主事 技師 保健師 栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職	労 務 職	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	4	4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B)/(A) (%)				
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
補 正 前	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
補 正 後	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	
国 の 制 度	( ) 2.250	( ) 2.350	( )	( ) 4.600	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 補正予算に関する説明書
  - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書

議案第23号

令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度松野町の後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,282千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,318千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		47,419	△69	47,350
	1. 後期高齢者医療保険料	47,419	△69	47,350
2. 使用料及び手数料		2	3	5
	1. 手数料	2	3	5
3. 繰入金		33,937	△4,323	29,614
	1. 一般会計繰入金	33,937	△4,323	29,614
5. 諸収入		4,241	△3,893	348
	2. 受託事業収入	4,037	△3,893	144
歳入合計		85,600	△8,282	77,318

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		80,592	△4,392	76,200
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	80,592	△4,392	76,200
3. 保健事業費		4,037	△3,893	144
	1. 保健事業費	4,037	△3,893	144
5. 予備費		634	3	637
	1. 予備費	634	3	637
歳出合計		85,600	△8,282	77,318

## 1. 総括

## I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	47,419	△69	47,350
2. 使用料及び手数料	2	3	5
3. 繰入金	33,937	△4,323	29,614
5. 諸収入	4,241	△3,893	348
歳入合計	85,600	△8,282	77,318

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	80,592	△4,392	76,200			△4,323	△69
3. 保健事業費	4,037	△3,893	144			△3,893	
5. 予備費	634	3	637				3
歳出合計	85,600	△8,282	77,318			△8,216	△66

2. 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	36,909	△2,909	34,000	1. 現年度分	△2,909	・ 現年度分 △2,909
2. 普通徴収保険料	10,510	2,840	13,350	1. 現年度分	2,590	・ 現年度分 2,590
				2. 過年度分	250	・ 過年度分 250
計	47,419	△69	47,350			
1 款合計	47,419	△69	47,350			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

2. 督促手数料	1	3	4	1. 督促手数料	3	・ 督促手数料 3
計	2	3	5			
2 款合計	2	3	5			

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	6,565	△1,697	4,868	1. 事務費繰入金	△1,697	・ 事務費繰入金 △1,697
2. 保険基盤安定繰入金	27,372	△2,626	24,746	1. 保険基盤安定繰入金	△2,626	・ 保険基盤安定繰入金 △2,626
計	33,937	△4,323	29,614			
3 款合計	33,937	△4,323	29,614			

## 5 款 諸収入

## 2 項 受託事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 受託事業収入	4,037	△3,893	144	1. 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	△3,893	・後期高齢者医療広域連合受託事業収入 △3,893
計	4,037	△3,893	144			
5 款合計	4,241	△3,893	348			

歳入合計	85,600	△8,282	77,318			
------	--------	--------	--------	--	--	--

3. 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	80,592	△4,392	76,200			△4,323	△69	18. 負担金、補助及び交付金	△4,392	・事務費負担金 △1,697 ・保険料等負担金徴収実額分 △69 ・保険料等負担金保険基盤安定分 △2,626
計	80,592	△4,392	76,200			△4,323	△69			
2 款合計	80,592	△4,392	76,200			△4,323	△69			

3 款 保健事業費

1 項 保健事業費

1. 保健事業費	4,037	△3,893	144			△3,893		10. 需用費	△19	・消耗品費 △15 ・医薬材料費 △4
								11. 役務費	△181	・通信運搬費 △26 ・健康診断等データ管理手数料 △155
								13. 使用料及び賃借料	△5	・健康診断等WEB予約システム使用料 △5
								18. 負担金、補助及び交付金	△3,688	・後期高齢者健康診査負担金 △3,688
計	4,037	△3,893	144			△3,893				
3 款合計	4,037	△3,893	144			△3,893				

5 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	634	3	637				3			
--------	-----	---	-----	--	--	--	---	--	--	--

## 5 款 予備費

## 1 項 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	634	3	637				3			
5 款合計	634	3	637				3			

歳出合計	85,600	△8,282	77,318			△8,216	△66			
------	--------	--------	--------	--	--	--------	-----	--	--	--

## 令和7年度松野町一般会計予算

- 1 一般会計予算総則
- 2 歳入歳出予算
- 3 地 方 債

議案第24号

令和7年度松野町一般会計予算

令和7年度松野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,278,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、900,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町一般会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 町税		284,572
	1. 町民税	104,699
	2. 固定資産税	139,333
	3. 軽自動車税	17,590
	4. 市町村たばこ税	22,950
2. 地方譲与税		64,032
	1. 地方揮発油譲与税	9,200
	2. 自動車重量譲与税	29,000
	3. 森林環境譲与税	25,832
3. 利子割交付金		100
	1. 利子割交付金	100
4. 配当割交付金		1,800
	1. 配当割交付金	1,800
5. 株式等譲渡所得割交付金		2,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	2,000
6. 法人事業税交付金		6,500
	1. 法人事業税交付金	6,500

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		90,000
	1. 地方消費税交付金	90,000
8. 環境性能割交付金		4,000
	1. 環境性能割交付金	4,000
9. 地方特例交付金		700
	1. 地方特例交付金	700
10. 地方交付税		2,180,000
	1. 地方交付税	2,180,000
11. 交通安全対策特別交付金		500
	1. 交通安全対策特別交付金	500
12. 分担金及び負担金		7,206
	1. 分担金	1,552
	2. 負担金	5,654
13. 使用料及び手数料		44,514
	1. 使用料	33,062
	2. 手数料	11,452
14. 国庫支出金		393,379

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 国庫負担金	146,269
	2. 国庫補助金	245,403
	3. 委託金	1,707
15. 県支出金		300,345
	1. 県負担金	92,341
	2. 県補助金	191,923
	3. 委託金	16,081
16. 財産収入		21,191
	1. 財産運用収入	2,444
	2. 財産売払収入	18,747
17. 寄附金		21,730
	1. 寄附金	21,730
18. 繰入金		289,119
	1. 特別会計繰入金	100
	2. 基金繰入金	289,019
19. 繰越金		5,000
	1. 繰越金	5,000

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
20. 諸収入		70,312
	1. 延滞金加算金及び過料	50
	2. 町預金利子	60
	3. 貸付金元利収入	12,300
	4. 受託事業収入	4,710
	5. 雑入	53,192
21. 町債		491,000
	1. 町債	491,000
歳入合計		4,278,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 議会費		42,046
	1. 議会費	42,046
2. 総務費		1,084,324
	1. 総務管理費	1,014,346
	2. 徴税費	28,251
	3. 戸籍住民基本台帳費	25,009
	4. 選挙費	12,452
	5. 統計調査費	3,506
	6. 監査委員費	760
3. 民生費		1,006,508
	1. 社会福祉費	790,844
	2. 児童福祉費	215,662
	3. 生活保護費	1
	4. 災害救助費	1
4. 衛生費		192,284
	1. 保健衛生費	155,801
	2. 清掃費	36,483

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 労働費		1
	1. 労働諸費	1
6. 農林水産業費		370,785
	1. 農業費	267,276
	2. 林業費	102,412
	3. 水産業費	1,097
7. 商工費		158,939
	1. 商工費	158,939
8. 土木費		406,660
	1. 土木管理費	9,801
	2. 道路橋梁費	232,838
	3. 河川費	126,434
	4. 住宅費	37,587
9. 消防費		65,627
	1. 消防費	65,627
10. 教育費		377,233
	1. 教育総務費	114,928

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
	2. 小学校費	45,607
	3. 中学校費	29,943
	4. 社会教育費	92,962
	5. 保健体育費	93,793
11. 災害復旧費		3
	1. 農林水産業施設災害復旧費	2
	2. 公共土木施設災害復旧費	1
12. 公債費		566,589
	1. 公債費	566,589
13. 諸支出金		1
	1. 普通財産取得費	1
14. 予備費		7,000
	1. 予備費	7,000
歳 出 合 計		4,278,000

令和 7年度

第 2 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	220,800	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	104,800			
辺地対策事業債	6,400			
緊急自然災害防止対策事業債	68,100			
緊急防災・減災事業債	82,000			
公共施設等適正管理推進事業債	8,900			
合 計	491,000			

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 町税	284,572	284,394	178
2. 地方譲与税	64,032	62,332	1,700
3. 利子割交付金	100	100	0
4. 配当割交付金	1,800	1,800	0
5. 株式等譲渡所得割交付金	2,000	1,800	200
6. 法人事業税交付金	6,500	5,000	1,500
7. 地方消費税交付金	90,000	77,000	13,000
8. 環境性能割交付金	4,000	3,500	500
9. 地方特例交付金	700	1,200	△500
10. 地方交付税	2,180,000	2,150,000	30,000
11. 交通安全対策特別交付金	500	500	0
12. 分担金及び負担金	7,206	9,789	△2,583
13. 使用料及び手数料	44,514	46,104	△1,590
14. 国庫支出金	393,379	298,457	94,922
15. 県支出金	300,345	259,129	41,216
16. 財産収入	21,191	3,411	17,780
17. 寄附金	21,730	21,031	699

(歳入) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
18. 繰入金	289,119	227,046	62,073
19. 繰越金	5,000	60,000	△55,000
20. 諸収入	70,312	43,982	26,330
21. 町債	491,000	905,425	△414,425
歳 入 合 計	4,278,000	4,462,000	△184,000

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	42,046	41,646	400				42,046
2. 総務費	1,084,324	1,333,346	△249,022	123,134	66,400	37,936	856,854
3. 民生費	1,006,508	852,936	153,572	340,901	75,600	11,457	578,550
4. 衛生費	192,284	248,707	△56,423	8,727		12,607	170,950
5. 労働費	1	1	0				1
6. 農林水産業費	370,785	333,215	37,570	83,475	62,300	7,016	217,994
7. 商工費	158,939	296,099	△137,160	825	49,100	18,212	90,802
8. 土木費	406,660	377,175	29,485	127,117	148,500	18,448	112,595
9. 消防費	65,627	48,447	17,180	100	37,500	1,553	26,474
10. 教育費	377,233	372,089	5,144	9,445	51,600	32,892	283,296
11. 災害復旧費	3	3	0			2	1
12. 公債費	566,589	551,335	15,254			12,386	554,203
13. 諸支出金	1	1	0				1
14. 予備費	7,000	7,000	0				7,000
歳出合計	4,278,000	4,462,000	△184,000	693,724	491,000	152,509	2,940,767

## 2. 歳 入

## 1 款 町税

## 1 項 町民税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 個人	95,212	94,822	390	1. 現年課税分	95,062	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 均等割 4,430</li> <li>均等割×課税対象×収入見込 3,000円×1,507人×0.98=4,430,580円</li> <li>• 所得割 90,632</li> <li>所得割決算調定見込×収納見込 92,481,740円×0.98=90,632,105円</li> </ul>
				2. 滞納繰越分	150	• 滞納繰越分 150
2. 法人	9,487	8,926	561	1. 現年課税分	9,486	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 均等割 6,078</li> <li>資本金1,000万円以下、従業員50人以下の法人 47法人 50,000円×47法人×0.99=2,326,500円</li> <li>資本金1,000万円超1億円以下、従業員50人以下の法人 11法人 130,000円×11法人×0.99=1,415,700円</li> <li>資本金1,000万円超1億円以下、従業員50人超の法人 1法人 150,000円×1法人×0.99=148,500円</li> <li>資本金1億円超10億円以下、従業員50人以下の法人 1法人 160,000円×1法人×0.99=158,400円</li> <li>資本金10億円超10億円以下、従業員50人以下の法人 5法人 410,000円×5法人×0.99=2,029,500円</li> <li>• 法人税割 3,408</li> <li>過去決算平均×収納見込 3,443,080円×0.99=3,408,649円</li> </ul>
				2. 滞納繰越分	1	• 滞納繰越分 1
計	104,699	103,748	951			

## 1 款 町税

## 2 項 固定資産税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 固定資産税	137,293	138,275	△982	1. 現年課税分	135,938	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地 課税標準額×税率×収入見込 2,459,723,000円×0.014×0.97=33,403,038円 33,403</li> <li>・ 家屋 (課税標準額×税率-軽減税額)×収入見込 (5,032,825,000円×0.014-1,328,000円)×0.97=67,057,603円 67,057</li> <li>・ 償却資産 課税標準額×税率×収入見込 2,534,147,000円×0.014×1.00=35,478,058円 35,478</li> </ul>
				2. 滞納繰越分	1,355	・ 滞納繰越分 1,355
2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	2,040	2,041	△1	1. 現年課税分	2,040	・ 国有資産等所在市町村交付金 課税標準額×税率 145,725,927円×0.014=2,040,162円 2,040
計	139,333	140,316	△983			

## 1 款 町税

## 3 項 軽自動車税

1. 環境性能割	750	570	180	1. 現年課税分	750	・ 現年課税分 750
2. 種別割	16,840	16,660	180	1. 現年課税分	16,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原動機付自転車 調定見込×収納見込 463,800円×0.97=449,886円 449</li> <li>・ 軽自動車 調定見込×収納見込 16,470,500円×0.98=16,141,090円 16,141</li> </ul>
				2. 滞納繰越分	250	・ 滞納繰越分 250

## 1 款 町税

## 3 項 軽自動車税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	17,590	17,230	360			

## 1 款 町税

## 4 項 市町村たばこ税

1. 市町村たばこ税	22,950	23,100	△150	1. 現年課税分	22,950	・旧3級品以外 過去平均本数×税率 3,502,799本×6.552円=22,950,339円	22,950
計	22,950	23,100	△150				
1 款合計	284,572	284,394	178				

## 2 款 地方譲与税

## 1 項 地方揮発油譲与税

1. 地方揮発油譲与税	9,200	9,300	△100	1. 地方揮発油譲与税	9,200	・地方揮発油譲与税	9,200
計	9,200	9,300	△100				

## 2 款 地方譲与税

## 2 項 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	29,000	29,000	0	1. 自動車重量譲与税	29,000	・自動車重量譲与税	29,000
計	29,000	29,000	0				

## 2 款 地方譲与税

## 3 項 森林環境譲与税

1. 森林環境譲与税	25,832	24,032	1,800	1. 森林環境譲与税	25,832	・森林環境譲与税	25,832
------------	--------	--------	-------	------------	--------	----------	--------

## 2 款 地方譲与税

## 3 項 森林環境譲与税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	25,832	24,032	1,800			
2 款合計	64,032	62,332	1,700			

## 3 款 利子割交付金

## 1 項 利子割交付金

1. 利子割交付金	100	100	0	1. 利子割交付金	100	・ 利子割交付金 100
計	100	100	0			
3 款合計	100	100	0			

## 4 款 配当割交付金

## 1 項 配当割交付金

1. 配当割交付金	1,800	1,800	0	1. 配当割交付金	1,800	・ 配当割交付金 1,800
計	1,800	1,800	0			
4 款合計	1,800	1,800	0			

## 5 款 株式等譲渡所得割交付金

## 1 項 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	2,000	1,800	200	1. 株式等譲渡所得割交付金	2,000	・ 株式等譲渡所得割交付金 2,000
計	2,000	1,800	200			
5 款合計	2,000	1,800	200			

## 6 款 法人事業税交付金

## 1 項 法人事業税交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 法人事業税交付金	6,500	5,000	1,500	1. 法人事業税交付金	6,500	・ 法人事業税交付金 6,500
計	6,500	5,000	1,500			
6 款合計	6,500	5,000	1,500			

## 7 款 地方消費税交付金

## 1 項 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	90,000	77,000	13,000	1. 地方消費税交付金	90,000	・ 地方消費税交付金（一般財源分） 37,000 ・ 地方消費税交付金（社会保障財源分） 53,000
計	90,000	77,000	13,000			
7 款合計	90,000	77,000	13,000			

## 8 款 環境性能割交付金

## 1 項 環境性能割交付金

1. 環境性能割交付金	4,000	3,500	500	1. 環境性能割交付金	4,000	・ 環境性能割交付金 4,000
計	4,000	3,500	500			
8 款合計	4,000	3,500	500			

## 9 款 地方特例交付金

## 1 項 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	700	1,200	△500	1. 地方特例交付金	700	・ 個人住民税減収補てん特例交付金 700
計	700	1,200	△500			

## 9 款 地方特例交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
9 款合計	700	1,200	△500			

## 10 款 地方交付税

## 1 項 地方交付税

1. 地方交付税	2,180,000	2,150,000	30,000	1. 地方交付税	2,180,000	・普通交付税 ・特別交付税	2,020,000 160,000
計	2,180,000	2,150,000	30,000				
10 款合計	2,180,000	2,150,000	30,000				

## 11 款 交通安全対策特別交付金

## 1 項 交通安全対策特別交付金

1. 交通安全対策特別交付金	500	500	0	1. 交通安全対策特別交付金	500	・交通安全対策特別交付金	500
計	500	500	0				
11 款合計	500	500	0				

## 12 款 分担金及び負担金

## 1 項 分担金

1. 災害復旧費分担金	2	2	0	1. 農地農業用施設災害復旧費分担金	1	・農地農業用施設災害復旧費分担金	1
				2. 林業施設災害復旧事業費分担金	1	・林業施設災害復旧事業費分担金	1
2. 農林水産業費分担金	1,550	0	1,550	1. 農地費分担金	1,550	・水利施設保全高度化事業費分担金	1,550

## 12 款 分担金及び負担金

## 1 項 分担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	1,552	2	1,550			

## 12 款 分担金及び負担金

## 2 項 負担金

1. 民生費負担金	5,577	9,710	△4,133	1. 老人福祉費負担金	3,088	・老人保護費負担金	3,088						
				2. 保育所費負担金	2,489	・保育所保護者負担金	2,370	・保育所保護者負担金延長保育分	17	・一時預かり保育保護者負担金	3	・広域入所児童受託料	1
2. 教育費負担金	77	77	0	1. 事務局費負担金	77	・日本スポーツ振興センター共済掛金	77						
計	5,654	9,787	△4,133										
12 款合計	7,206	9,789	△2,583										

## 13 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

1. 総務使用料	1,172	1,454	△282	1. 庁舎使用料	877	・庁舎使用料	877		
				2. コミュニティセンター使用料	1	・コミュニティセンター使用料	1		
				3. コミュニティバス使用料	294	・コミュニティバス運賃収入	294		
2. 民生使用料	256	430	△174	1. 隣保館使用料	4	・松野町隣保館使用料	2	・森の国ふれあいセンター使用料	2

## 13 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生使用料				2. 高齢者共同生活住宅使用料	252	・ 高齢者共同生活住宅使用料 252
3. 商工使用料	535	135	400	1. 観光使用料	535	・ 養魚場使用料 535
4. 土木使用料	30,825	32,640	△1,815	1. 土木総務使用料	76	・ 法定外公共物使用料 76
				2. 道路維持使用料	265	・ 町道占用料 264 ・ 土木作業機械使用料 1
				3. 住宅管理使用料	30,484	・ 町営住宅使用料（現年度分） 26,784 ・ 町営住宅使用料（過年度分） 1,391 ・ 小集落住宅使用料（現年度分） 1,987 ・ 小集落住宅使用料（過年度分） 322
5. 教育使用料	274	274	0	1. 公民館使用料	1	・ 吉野生公民館使用料 1
				2. 吉野生交流促進センター使用料	1	・ 吉野生交流促進センター使用料 1
				3. 基幹集落センター使用料	1	・ 目黒基幹集落センター使用料 1
				4. 不器男記念館使用料	150	・ 不器男記念館入館料 150
				5. ふるさと館使用料	20	・ 目黒ふるさと館入館料 20
				6. スポーツ交流センター使用料	1	・ スポーツ交流センター使用料 1
				7. 多目的広場使用料	100	・ 森の国ドーム使用料 100
計	33,062	34,933	△1,871			

## 13 款 使用料及び手数料

## 2 項 手数料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務手数料	1,978	1,706	272	1. 税務総務手数料	60	・ 閲覧手数料 25 ・ 地籍図複図作成手数料 35
				2. 賦課徴収手数料	50	・ 町税督促手数料 50
				3. 戸籍住民基本台帳手数料	1,868	・ 戸籍謄抄本手数料 1,280 ・ 住民基本台帳手数料 296 ・ 諸証明手数料 292
2. 民生手数料	1,800	1,800	0	1. 老人福祉手数料	1,800	・ 介護予防サービス計画作成手数料 1,800
3. 衛生手数料	7,672	7,663	9	1. 環境衛生手数料	101	・ 畜犬登録手数料 30 ・ 狂犬病予防注射手数料 71
				2. 塵芥処理手数料	7,571	・ ごみ袋販売手数料 7,250 ・ 粗大ごみ収集手数料 300 ・ 一般廃棄物処理業許可申請手数料 21
4. 農林水産業手数料	1	1	0	1. 農業委員会手数料	1	・ 諸証明手数料 1
5. 土木手数料	1	1	0	1. 土木総務手数料	1	・ 屋外広告物許可手数料 1
計	11,452	11,171	281			
13 款合計	44,514	46,104	△1,590			

## 14 款 国庫支出金

## 1 項 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	145,826	132,271	13,555	1. 社会福祉総務費負担金	4,565	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 4,497 ・ 未就学児均等割保険税負担金 43 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 25
-------------	---------	---------	--------	---------------	-------	---

## 14 款 国庫支出金

## 1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金				2. 老人福祉費負担金	4,208	・低所得者保険料軽減負担金 4,208
				3. 障害者福祉費負担金	94,752	・障害者自立支援給付費負担金 80,975 ・障害者医療費負担金 5,502 ・障害児通所給付費等負担金 8,275
				4. 児童福祉総務費負担金	40,801	・児童手当交付金 40,801
				5. 保育所費負担金	1,500	・子どものための教育・保育給付費負担金 1,420 ・子育てのための施設等利用給付負担金 80
2. 衛生費国庫負担金	443	443	0	1. 保健衛生総務費負担金	443	・未熟児養育医療費等負担金 443
計	146,269	132,714	13,555			

## 14 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	100,525	29,837	70,688	1. 一般管理費補助金	2,791	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,791
				2. 会計管理費補助金	477	・新しい地方経済・生活環境創生交付金 477
				3. 企画費補助金	29,554	・特定地域づくり事業推進交付金 4,516 ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金 6,413 ・過疎地域持続的発展支援交付金 16,755 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,870
				4. 電算管理費補助金	61,744	・デジタル基盤改革支援補助金 61,744
				5. 戸籍住民基本台帳費補助金	5,959	・個人番号カード交付事務費補助金 428 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5,531

## 14 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費国庫補助金	54,204	1,771	52,433	1. 国民年金事務費補助金	30	・ 特別弔慰金事務費補助金 30
				2. 障害者福祉費補助金	1,234	・ 地域生活支援事業費補助金 409 ・ 障害者総合支援事業費補助金 825
				3. 隣保館費補助金	49,658	・ 隣保館施設整備費補助金 49,658
				4. 保育所費補助金	3,282	・ 子ども・子育て支援事業交付金 3,282
3. 衛生費国庫補助金	4,260	3,756	504	1. 母子保健衛生費補助金	2,084	・ 母子保健衛生費国庫補助金 518 ・ 出産・子育て応援交付金 66 ・ 妊婦のための支援給付交付金 1,500
				2. 環境衛生費補助金	2,176	・ 循環型社会形成推進交付金 2,176
4. 農林水産業費国庫補助金	18,600	7,475	11,125	1. 農地費補助金	18,600	・ 水利施設保全高度化事業補助金 18,600
5. 土木費国庫補助金	67,723	57,740	9,983	1. 道路新設改良費補助金	62,890	・ 社会資本整備総合交付金 11,602 ・ 道路局所管補助金 45,160 ・ 防災・安全交付金 6,128
				2. 住宅管理費補助金	4,833	・ 社会資本整備総合交付金 4,833
6. 教育費国庫補助金	91	113	△22	1. 小学校教育振興費補助金	46	・ 特別支援教育就学奨励費補助金 46
				2. 中学校教育振興費補助金	45	・ 特別支援教育就学奨励費補助金 45
商工費国庫補助金	0	60,993	△60,993			廃止目
消防費国庫補助金	0	2,375	△2,375			廃止目
計	245,403	164,060	81,343			

## 14 款 国庫支出金

## 3 項 委託金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	281	391	△110	1. 戸籍住民基本台帳費委託金	281	・ 中長期在留者住居地届出等事務委託金 281
2. 民生費委託金	1,426	1,292	134	1. 国民年金事務費委託金	1,412	・ 国民年金事務委託金 1,412
				2. 母子福祉費委託金	14	・ 特別児童扶養手当事務委託金 14
計	1,707	1,683	24			
14 款合計	393,379	298,457	94,922			

## 15 款 県支出金

## 1 項 県負担金

1. 総務費県負担金	881	899	△18	1. 総務管理費負担金	877	・ 市町移譲事務等交付金 877
				2. 戸籍住民基本台帳費負担金	4	・ 旅券事務市町権限移譲交付金 4
2. 民生費県負担金	91,236	94,085	△2,849	1. 社会福祉総務費負担金	16,599	・ 国民健康保険基盤安定事業費負担金 16,566 ・ 未就学児均等割保険税負担金 21 ・ 国民健康保険産前産後保険税負担金 12
				2. 老人福祉費負担金	2,104	・ 低所得者保険料軽減負担金 2,104
				3. 障害者福祉費負担金	47,375	・ 障害者自立支援給付費負担金 40,487 ・ 障害者医療費負担金 2,751 ・ 障害児通所給付費等負担金 4,137
				4. 後期高齢者医療保険事業費負担金	19,801	・ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 19,801
				5. 児童福祉総務費負担金	4,769	・ 児童手当負担金 4,769

## 15 款 県支出金

## 1 項 県負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費県負担金				6. 保育所費負担金	588	・ 子どものための教育・保育給付費負担金 548 ・ 子育てのための施設等利用給付負担金 40
3. 衛生費県負担金	224	221	3	1. 母子保健衛生費負担金	221	・ 未熟児養育医療費等負担金 221
				2. 環境衛生費負担金	3	・ 犬・猫の引取り業務に関する市町交付金 3
計	92,341	95,205	△2,864			

## 15 款 県支出金

## 2 項 県補助金

1. 総務費県補助金	7,509	6,141	1,368	1. 企画費補助金	4,360	・ 移住者住宅改修支援事業費補助金 2,200 ・ えひめ人口減少対策総合交付金 2,160
				2. コミュニティバス運行費補助金	3,149	・ 生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金 3,149
2. 民生費県補助金	48,159	21,106	27,053	1. 社会福祉総務費補助金	1,235	・ 民生児童委員・主任児童委員実費弁償費補助金 1,204 ・ 生活福祉資金貸付利子補給事業費補助金 1 ・ 民生委員推薦会補助金 30
				2. 老人福祉費補助金	279	・ 高齢者地域福祉推進事業費補助金 279
				3. 障害者福祉費補助金	5,186	・ 重度心身障害者医療費補助金 4,852 ・ 地域生活支援事業費補助金 204 ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費補助金 96 ・ 心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 34
				4. 隣保館費補助金	33,422	・ 隣保館運営等事業費補助金 8,593 ・ 隣保館施設整備費補助金 24,829

## 15 款 県支出金

## 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費県補助金				5. 児童福祉総務費補助金	3,215	・乳幼児医療費助成事業費補助金 1,925 ・愛顔の子育て応援事業費補助金 290 ・えひめ人口減少対策総合交付金 1,000
				6. 母子福祉費補助金	1,540	・ひとり親家庭医療費助成事業費補助金 1,540
				7. 保育所費補助金	3,282	・子ども・子育て支援事業交付金 3,282
3. 衛生費県補助金	3,800	3,560	240	1. 保健衛生総務費補助金	124	・若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 54 ・骨髄バンクドナー助成事業補助金 70
				2. 予防費補助金	1,532	・健康増進事業費補助金 514 ・地域自殺対策強化事業費補助金 1,018
				3. 母子保健衛生費補助金	409	・出産・子育て応援交付金 16 ・えひめ人口減少対策総合交付金 393
				4. 環境衛生費補助金	1,735	・浄化槽整備事業費補助金 1,436 ・新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金 299
4. 農林水産業費県補助金	63,333	62,794	539	1. 農業委員会費補助金	3,919	・農業委員会交付金 3,919
				2. 農業総務費補助金	2,297	・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 2,297
				3. 農業振興費補助金	500	・棚田保全活動支援事業費補助金 500
				4. 担い手育成対策費補助金	7,232	・新規就農総合支援事業費補助金 1,500 ・担い手総合支援事業費補助金 5,732
				5. 日本型直接支払事業費補助金	36,512	・中山間地域等直接支払交付金 26,423 ・中山間地域等直接支払推進事業費補助金 2,916 ・多面的機能支払交付金 7,173

## 15 款 県支出金

## 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
4. 農林水産業費県補助金				6. 鳥獣被害対策費補助金	12,873	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲隊支援事業費補助金 199</li> <li>・ 有害獣駆除対策事業費補助金 5,860</li> <li>・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金 6,414</li> <li>・ 鳥獣害防止施設整備事業費補助金 400</li> </ul>
5. 土木費県補助金	59,393	61,774	△2,381	1. 土木総務費補助金	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地利用規制等対策費交付金 51</li> </ul>
				2. 砂防事業費補助金	57,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がけ崩れ防災対策事業費補助金 25,200</li> <li>・ 集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金 31,800</li> </ul>
				3. 住宅管理費補助金	2,342	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅耐震化促進事業費補助金 625</li> <li>・ 木造住宅耐震診断緊急促進事業費補助金 92</li> <li>・ 特定老朽危険空家等除却促進事業費補助金 1,000</li> <li>・ ブロック塀等安全対策事業費補助金 75</li> <li>・ 住まいの安全空間確保加速化支援補助金 550</li> </ul>
6. 教育費県補助金	9,354	1,544	7,810	1. 事務局費補助金	9,298	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金 48</li> <li>・ スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 1,220</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 220</li> <li>・ 公立学校情報機器整備事業費補助金 7,810</li> </ul>
				2. 人権・同和教育費補助金	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金 56</li> </ul>
7. 商工費県補助金	275	278	△3	1. 商工振興費補助金	275	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ えひめ人口減少対策総合交付金 275</li> </ul>
8. 消防費県補助金	100	0	100	1. 災害対策費補助金	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家具等固定加速化事業費補助金 100</li> </ul>
計	191,923	157,197	34,726			

## 15 款 県支出金

## 3 項 委託金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	14,488	5,510	8,978	1. 諸費委託金	24	・ 自衛官募集事務委託金 24
				2. 賦課徴収費委託金	4,521	・ 県民税徴収取扱交付金 4,521
				3. 戸籍住民基本台帳費委託金	10	・ 人口動態調査事務市町交付金 10
				4. 統計調査費委託金	3,487	・ 学校基本調査事務委託金 4 ・ 統計調査員確保対策事業委託金 20 ・ 農林業センサス事務委託金 16 ・ 経済センサス活動調査事務委託金 61 ・ 国勢調査事務委託金 3,386
				5. 参議院議員選挙費委託金	6,446	・ 参議院議員選挙委託金 6,446
2. 民生費委託金	50	50	0	1. 障害者福祉費委託金	50	・ 心身障害者扶養共済制度市町委譲事務等交付金 10 ・ 自立支援医療（精神通院医療）支給認定市町委任事務交付金 40
						3. 農林水産業費委託金
2. 農業振興費委託金	516	・ 農地中間管理事業委託金 516				
3. 森林基幹林道整備費委託金	1,000	・ 森林基幹林道用地事務委託金 1,000				
4. 土木費委託金	1	1	0	1. 住宅管理費委託金	1	・ 建築許可及び建築確認申請事務取扱交付金 1
計	16,081	6,727	9,354			
15 款合計	300,345	259,129	41,216			

## 16 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	486	486	0	1. 土地貸付金	486	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N T T 電柱敷地料 219</li> <li>・ 四国電力電柱敷地料 226</li> <li>・ S T Net 電柱敷地料 8</li> <li>・ ソフトバンク電柱敷地料 1</li> <li>・ N T T ドコモ電柱敷地料 1</li> <li>・ 旧目黒保育園土地貸付金 31</li> </ul>
2. 利子及び配当金	1,957	1,122	835	1. 利子及び配当金	1,957	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政調整基金預金利子 1,492</li> <li>・ 地域福祉基金預金利子 39</li> <li>・ 土地開発基金預金利子 98</li> <li>・ 中山間ふるさと水と土保全基金預金利子 15</li> <li>・ 高齢者等肉用牛貸付けに係る基金預金利子 1</li> <li>・ 肉用牛貸付けに係る基金預金利子 2</li> <li>・ 県収入証紙購入基金預金利子 1</li> <li>・ 会計用紙調達基金預金利子 1</li> <li>・ 公金収納口預金利子 1</li> <li>・ 一時預り金預金利子 1</li> <li>・ 共済給付等預金利子 1</li> <li>・ 人材育成基金預金利子 28</li> <li>・ 災害対策基金預金利子 40</li> <li>・ ふるさと応援基金預金利子 1</li> <li>・ 観光産業振興基金預金利子 1</li> <li>・ 減債基金預金利子 186</li> <li>・ 森林環境譲与税基金預金利子 49</li> </ul>
3. 基金運用収入	1	1	0	1. 基金運用収入	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計用紙調達基金運用益 1</li> </ul>
計	2,444	1,609	835			

## 16 款 財産収入

## 2 項 財産売払収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	16,946	1	16,945	1. 不動産売払収入	16,946	・ 不動産売払収入 16,946
2. 物品売払収入	1	1	0	1. 物品売払収入	1	・ 物品売払収入 1
3. 生産物売払収入	1,800	1,800	0	1. 生産物売払収入	1,800	・ 生産物売払収入 1,800
計	18,747	1,802	16,945			
16 款合計	21,191	3,411	17,780			

## 17 款 寄附金

## 1 項 寄附金

1. 一般寄附金	1,500	1	1,499	1. 一般寄附金	1,500	・ 一般寄附金 1,500
2. 総務費寄附金	20,030	20,030	0	1. 文書広報費寄附金	30	・ 広報費寄附金 30
				2. 企画費寄附金	20,000	・ ふるさと応援寄附金 20,000
3. 教育費寄附金	200	1,000	△800	1. 事務局費寄附金	200	・ 事務局費寄附金 200
計	21,730	21,031	699			
17 款合計	21,730	21,031	699			

## 18 款 繰入金

## 1 項 特別会計繰入金

1. 特別会計繰入金	100	101	△1	1. 特別会計繰入金	100	・ 特別会計繰入金 100
計	100	101	△1			

## 18 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	250,000	200,000	50,000	1. 財政調整基金繰入金	250,000	・ 財政調整基金繰入金 250,000
2. 減債基金繰入金	20,000	0	20,000	1. 減債基金繰入金	20,000	・ 減債基金繰入金 20,000
3. 人材育成基金繰入金	3,360	3,660	△300	1. 人材育成基金繰入金	3,360	・ 人材育成基金繰入金 3,360
4. ふるさと応援基金繰入金	3,330	22,735	△19,405	1. ふるさと応援基金繰入金	3,330	・ ふるさと応援基金繰入金 3,330
5. 森林環境譲与税基金繰入金	10,816	168	10,648	1. 森林環境譲与税基金繰入金	10,816	・ 森林環境譲与税基金繰入金 10,816
6. 災害対策基金繰入金	1,513	382	1,131	1. 災害対策基金繰入金	1,513	・ 災害対策基金繰入金 1,513
計	289,019	226,945	62,074			
18 款合計	289,119	227,046	62,073			

## 19 款 繰越金

## 1 項 繰越金

1. 繰越金	5,000	60,000	△55,000	1. 前年度繰越金	5,000	・ 前年度繰越金 5,000
計	5,000	60,000	△55,000			
19 款合計	5,000	60,000	△55,000			

## 20 款 諸収入

## 1 項 延滞金加算金及び過料

1. 延滞金	50	50	0	1. 町税延滞金	50	・ 町税延滞金 50
計	50	50	0			

## 20 款 諸収入

## 2 項 町預金利子

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 町預金利子	60	60	0	1. 預金利子	60	・ 歳計現金預金利子 60
計	60	60	0			

## 20 款 諸収入

## 3 項 貸付金元利収入

1. 貸付金元利収入	12,300	6,300	6,000	1. 貸付金元利収入	12,300	・ 高額療養費貸付元金 100 ・ 母子家庭及び父子家庭小口資金貸付元金 200 ・ 中小企業振興資金融資預託金 12,000
計	12,300	6,300	6,000			

## 20 款 諸収入

## 4 項 受託事業収入

1. 受託事業収入	4,710	2,599	2,111	1. 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	4,710	・ 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 4,710
計	4,710	2,599	2,111			

## 20 款 諸収入

## 5 項 雑入

1. 雑入	53,192	34,973	18,219	1. 軽自動車標識再交付実費徴収金	1	・ 軽自動車標識再交付実費徴収金 1
				2. 交通災害共済普及助成金	207	・ 交通災害共済普及助成金 207
				3. 保育所職員給食実費徴収金	1,875	・ 保育所職員給食実費徴収金 1,875

## 20 款 諸収入

## 5 項 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入				4. 保育所広域児童副食実費徴収金	1	・ 保育所広域児童副食実費徴収金 1
				5. 保険料実費徴収金	565	・ 雇用保険料個人分納付金 494 ・ 自動車損害共済保険料個人負担金 60 ・ 心身障害者扶養保険料徴収金 11
				6. 農業者年金業務委託料	260	・ 農業者年金業務委託手数料 260
				7. 商品売払収入	648	・ 不器男記念館商品売払収入 20 ・ 自動販売機商品売払収入 428 ・ 河後森城商品売払収入 200
				8. 図書販売収入	40	・ 図書販売収入 40
				9. 市町振興協会交付金	15,256	・ 市町振興協会助成金 4,082 ・ 市町振興協会基金交付金 6,240 ・ 市町振興協会市町交付金 4,934
				10. 県社会福祉協議会助成金	46	・ 地区民生児童委員協議会活動費補助金 46
				11. 古紙売払収入	336	・ 古紙売払収入 336
				12. 後期高齢者医療制度特別対策補助金	17	・ 後期高齢者医療制度特別対策補助金 17
				13. 放課後児童クラブ負担金	1,281	・ 放課後児童クラブ負担金 1,281
				14. イベント参加費	3,800	・ 桃源郷マラソン参加費 3,500 ・ 不器男忌俳句大会参加費 300
				15. 緑の募金推進事務委託金	50	・ 緑の募金推進事務委託金 50

## 20 款 諸収入

## 5 項 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入				16. 県自然保護協会助成金	430	・ 国立公園清掃活動事業助成金 430
				17. 観光関連事業費負担金	49	・ 観光関連事業費負担金 49
				18. 後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金	5,676	・ 後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金 5,676
				19. スポーツ振興くじ助成金	20,000	・ スポーツ振興くじ助成金 20,000
				20. 青少年赤十字研究推進校助成金	320	・ 青少年赤十字研究推進校助成金 320
				21. 雑入	2,334	・ 雑入 1,734 ・ 地域おこし協力隊事業収入 600
計	53,192	34,973	18,219			
20 款合計	70,312	43,982	26,330			

## 21 款 町債

## 1 項 町債

1. 過疎対策事業債	325,600	339,100	△13,500	1. 過疎対策事業債	325,600	・ 過疎対策事業債 (ハード事業分) 220,800 ・ 過疎対策事業債 (ソフト事業分) 104,800
2. 辺地対策事業債	6,400	23,600	△17,200	1. 辺地対策事業債	6,400	・ 辺地対策事業債 6,400
3. 緊急自然災害防止対策事業債	68,100	52,600	15,500	1. 緊急自然災害防止対策事業債	68,100	・ 緊急自然災害防止対策事業債 68,100
4. 緊急防災・減災事業債	82,000	485,900	△403,900	1. 緊急防災・減災事業債	82,000	・ 緊急防災・減災事業債 82,000

## 21 款 町債

## 1 項 町債

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
5. 公共施設等適正管理推進事業債	8,900	0	8,900	1. 公共施設等適正管理推進事業債	8,900	・ 公共施設等適正管理推進事業債 8,900
臨時財政対策債	0	4,225	△4,225			廃止目
計	491,000	905,425	△414,425			
21 款合計	491,000	905,425	△414,425			
歳入合計	4,278,000	4,462,000	△184,000			

## 3. 歳 出

## 1 款 議会費

## 1 項 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	42,046	41,646	400				42,046	1. 報酬	14,520	・ 議員報酬 14,520
								2. 給料	7,332	・ 一般職給 4,944 ・ 会計年度任用職員給 2,388
								3. 職員手当等	8,632	・ 管理職手当 513 ・ 議員期末手当 4,801 ・ 住居手当 198 ・ 一般職期末手当 1,185 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 498 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 995 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 418
								4. 共済費	6,120	・ 議員共済会負担金 3,616 ・ 議員共済会事務費負担金 105 ・ 議員厚生施設加入負担金 14 ・ 議員公務災害補償等組合負担金 12 ・ 一般職員共済組合負担金 1,662 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合 負担金 711
								8. 旅費	1,830	・ 費用弁償 750 ・ 普通旅費 180 ・ 特別旅費 900
								9. 交際費	425	・ 議長交際費 425
								10. 需用費	752	・ 消耗品費 238 ・ 印刷製本費 514
								11. 役務費	209	・ 通信運搬費 209

## 1 款 議会費

## 1 項 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費							13. 使用料及び賃借料	788	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア使用料 112</li> <li>・ペーパーレス会議システム使用料 412</li> <li>・会議録作成支援システム使用料 264</li> </ul>	
							17. 備品購入費	126	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費 50</li> <li>・タブレット端末購入費 76</li> </ul>	
							18. 負担金、補助及び交付金	1,312	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県町村議長会負担金 1,132</li> <li>・議員研修費 180</li> </ul>	
計	42,046	41,646	400				42,046			
1 款合計	42,046	41,646	400				42,046			

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

1. 一般管理費	409,067	375,697	33,370	3,668		7,427	397,972	1. 報酬	22,646	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職報酬等審議会委員報酬 132</li> <li>・行政不服審査会委員報酬 20</li> <li>・産業医報酬 360</li> <li>・会計年度任用職員報酬 22,068</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 66</li> </ul>
								2. 給料	99,808	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職給 14,526</li> <li>・一般職給 85,282</li> </ul>
								3. 職員手当等	74,367	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 3,689</li> <li>・扶養手当 1,980</li> <li>・時間外勤務手当 10,666</li> <li>・住居手当 1,320</li> </ul>

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費										
							3. 職員手当等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童手当 8,360</li> <li>・ 日直手当 1,083</li> <li>・ 一般職期末手当 23,029</li> <li>・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 4,435</li> <li>・ 一般職通勤手当 770</li> <li>・ 一般職勤勉手当 15,310</li> <li>・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 3,725</li> </ul>
							4. 共済費	37,562		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧市町村職員恩給組合給付費 150</li> <li>・ 地方公務員災害補償基金負担金 922</li> <li>・ 非常勤職員公務災害補償保険料 534</li> <li>・ 社会保険料 3,272</li> <li>・ 一般職員共済組合負担金 30,864</li> <li>・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 2</li> <li>・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 1,818</li> </ul>
							7. 報償費	1,370		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士料 110</li> <li>・ 町制70周年記念表彰者報償費 1,260</li> </ul>
							8. 旅費	3,605		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用弁償 405</li> <li>・ 普通旅費 3,200</li> </ul>
							9. 交際費	960		・ 町長交際費 960
							10. 需用費	13,276		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 5,842</li> <li>・ 燃料費 2,365</li> <li>・ 食糧費 20</li> <li>・ 印刷製本費 260</li> </ul>

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							10. 需用費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 3,371</li> <li>・修繕料 1,418</li> </ul>	
							11. 役務費	14,094	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 10,996</li> <li>・広告料 500</li> <li>・クリーニング料 5</li> <li>・車検手数料 39</li> <li>・バス定期点検手数料 25</li> <li>・公用車定期点検手数料 48</li> <li>・タイヤ組替手数料 91</li> <li>・諸手数料 160</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 517</li> <li>・筆耕料 150</li> <li>・建物災害共済分担金 346</li> <li>・自動車損害賠償責任保険料 30</li> <li>・自動車損害共済分担金 315</li> <li>・総合賠償責任保険料 544</li> <li>・火災等保険料 9</li> <li>・業務災害補償保険料 319</li> </ul>	
							12. 委託料	27,312	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町村等公平事務委託料 15</li> <li>・職員健康診査委託料 1,865</li> <li>・樹木管理委託料 283</li> <li>・役場当直委託料 3,614</li> <li>・庁用自動車運転委託料 2,605</li> <li>・法制ソフト支援事業委託料 839</li> <li>・論文・作文試験審査委託料 83</li> <li>・庁用自動車整備管理委託料 132</li> <li>・職員採用試験審査等委託料 191</li> <li>・例規集追録作成委託料 2,035</li> <li>・人事評価制度運用支援委託料 858</li> <li>・人事・給与システム改造委託料 2,418</li> </ul>	

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全相談委託料 807</li> <li>・浄化槽管理委託料 229</li> <li>・建物清掃委託料 531</li> <li>・警備委託料 289</li> <li>・電気保安管理委託料 693</li> <li>・施設維持管理委託料 45</li> <li>・空調設備保守点検委託料 1,535</li> <li>・パンフレット作成委託料 150</li> <li>・飲料水貯水槽清掃委託料 50</li> <li>・エレベーター保守点検委託料 660</li> <li>・中央監視設備保守点検委託料 1,425</li> <li>・入退室及び鍵管理システム保守委託料 673</li> <li>・ZEB実証事業報告書作成支援委託料 506</li> <li>・個人情報安全管理措置職員研修委託料 330</li> <li>・公文書廃棄委託料 195</li> <li>・町制70周年記念事業実施委託料 3,000</li> <li>・会場整備委託料 1,256</li> </ul>	
							13. 使用料及び賃借料	13,843	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場使用料 120</li> <li>・複写機使用料 2,100</li> <li>・テレビ受信料 80</li> <li>・高速道路通行料 1,920</li> <li>・例規執務サポートシステム使用料 1,320</li> <li>・個人情報取扱事務システム使用料 264</li> <li>・人事評価システム使用料 1,423</li> <li>・地方自治法ウェブシステム使用料 621</li> <li>・官報速報閲覧使用料 316</li> <li>・自動車借上料 1,268</li> <li>・家屋借上料 1,478</li> <li>・清掃用具借上料 504</li> <li>・電話交換設備使用料 2,033</li> <li>・調達インフォ使用料 396</li> </ul>	

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費							14. 工事請負費	605	・ 工事請負費	605	
							17. 備品購入費	500	・ 庁用器具費	500	
							18. 負担金、補助及び交付金	99,079	・ 退職手当負担金（特別職） ・ 退職手当負担金（一般職） ・ 退職手当負担金（会計年度任用職員） ・ 職員互助会費 ・ 県町村会会費 ・ 鬼北地区安全運転管理者協議会会費 ・ 愛媛社会保険協会宇和島支部会費 ・ 職員研修費 ・ 特定健康診査等負担金 ・ 定期健康診断負担金 ・ 精神科医・保健師共同設置費負担金 ・ 諸会議等負担金 ・ 社会保障・税番号制度システム整備費負担金 ・ 平和首長会議メンバーシップ納付金 ・ 公共交通機関利用促進事業補助金 ・ 日本U A S 産業振興協議会会費 ・ J A F 会費 ・ 内外情勢調査会会費 ・ 刈払機安全衛生教育講習受講負担金 ・ 町制70周年記念事業補助金	6,992 68,057 14,286 1,206 174 22 9 1,097 27 275 37 20 4,887 2 1,200 20 4 238 26 500	
						26. 公課費	40	・ 自動車重量税	40		
2. 文書広報費	2,520	2,555	△35			30	2,490	7. 報償費	20	・ 賞品費	20
								8. 旅費	8	・ 普通旅費	8

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 文書広報費								10. 需用費	1,927	・ 消耗品費 10 ・ 印刷製本費 1,917	
								13. 使用料及び賃借料	550	・ 自治体広報情報提供サービス使用料 550	
								18. 負担金、補助及び交付金	15	・ 日本広報協会会費 15	
3. 行政放送施設費	1,371	428,786	△427,415				1,371	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8	
								10. 需用費	1,049	・ 消耗品費 12 ・ 光熱水費 492 ・ 修繕料 545	
								12. 委託料	314	・ Jアラート保守点検委託料 314	
4. 財政管理費	2,053	2,781	△728				2,053	8. 旅費	32	・ 普通旅費 32	
								10. 需用費	95	・ 消耗品費 95	
								12. 委託料	1,911	・ 連結財務書類作成委託料 1,911	
								17. 備品購入費	10	・ 図書購入費 10	
								18. 負担金、補助及び交付金	5	・ 職員研修費 5	
5. 会計管理費	4,040	1,685	2,355				477	3,563	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 会計管理費							10. 需用費	63	・ 消耗品費	63
							11. 役務費	2,749	・ 自動振替払込手数料 ・ 振替貯金払込手数料 ・ 口座振込手数料 ・ コンビニ収納手数料 ・ 残高証明書発行手数料 ・ 公金自動振込手数料	148 6 2,125 408 53 9
							12. 委託料	692	・ 支払案内サービス導入委託料	692
							13. 使用料及び賃借料	528	・ 支払案内サービス使用料	528
6. 財産管理費	8,096	9,268	△1,172			8,096	10. 需用費	900	・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 光熱水費 ・ 修繕料	30 10 660 200
							11. 役務費	270	・ 通信運搬費 ・ 浄化槽法定検査手数料 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 ・ 建物災害共済分担金 ・ 警備機器撤去手数料	96 8 44 94 28
							12. 委託料	2,010	・ 樹木管理委託料 ・ 防火施設管理委託料 ・ 浄化槽管理委託料 ・ 入札管理システム保守委託料 ・ 建物清掃委託料 ・ 運動場清掃委託料 ・ 普通財産維持管理委託料	262 103 27 198 285 990 145

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 財産管理費								13. 使用料及び賃借料	4,398	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事実績提供システム使用料 22</li> <li>・固定資産台帳システム使用料 2,990</li> <li>・入札管理システム使用料 579</li> <li>・電話機使用料 6</li> <li>・土地借上料 180</li> <li>・AED借上料 93</li> <li>・入札参加資格審査申請システム使用料 528</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	518	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ電子入札共同システム参加負担金 518</li> </ul>
7. 企画費	323,486	277,217	46,269	33,364	56,600	26,460	207,062	1. 報酬	509	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり委員会委員報酬 509</li> </ul>
								7. 報償費	3,092	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賞品費 325</li> <li>・景観審議会委員謝礼 200</li> <li>・地域公共交通会議委員謝礼 377</li> <li>・結婚祝金 500</li> <li>・移住フェア協力者謝礼 640</li> <li>・マツノイズム高校事業協力者謝礼 172</li> <li>・太鼓演奏謝礼 878</li> </ul>
								8. 旅費	4,263	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償 1,214</li> <li>・普通旅費 3,049</li> </ul>
								10. 需用費	984	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 185</li> <li>・燃料費 10</li> <li>・食糧費 271</li> <li>・印刷製本費 56</li> <li>・光熱水費 462</li> </ul>
								11. 役務費	843	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 285</li> </ul>

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告料 400</li> <li>・ クリーニング料 10</li> <li>・ 諸手数料 118</li> <li>・ 浄化槽法定検査手数料 11</li> <li>・ 筆耕料 9</li> <li>・ 火災共済掛金 10</li> </ul>
								12. 委託料	24,374	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火施設管理委託料 19</li> <li>・ 浄化槽管理委託料 33</li> <li>・ 工事監理委託料 2,103</li> <li>・ ふるさと納税管理業務委託料 9,244</li> <li>・ DXによる関係人口創出事業委託料 2,640</li> <li>・ デマンド交通導入検討委託料 10,335</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	982	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路通行料 100</li> <li>・ 渡船使用料 62</li> <li>・ 会場借上料 160</li> <li>・ 移住促進マッチングシステム使用料 660</li> </ul>
								14. 工事請負費	48,908	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事請負費 48,908</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	219,530	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇和島地区広域事務組合負担金 182,474</li> <li>・ 山村振興連盟負担金 45</li> <li>・ 過疎地域自立促進協議会負担金 111</li> <li>・ 県新幹線導入促進期成同盟会会費 2</li> <li>・ 予土線利用促進対策協議会負担金 800</li> <li>・ 四国西南サミット負担金 30</li> <li>・ 全国源流の郷協議会負担金 50</li> <li>・ 鬼北土地開発公社負担金 90</li> <li>・ 出合いの場創出事業負担金（宇和島定住自立圏） 100</li> </ul>

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 企画費									<ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ移住交流促進協議会運営費負担金 100</li> <li>・協働のまちづくり事業補助金 1,000</li> <li>・高齢者外出支援事業補助金 800</li> <li>・定住住宅建築奨励金 5,000</li> <li>・住宅リフォーム補助金 3,000</li> <li>・おためし移住宿泊費補助金 150</li> <li>・移住者住宅改修支援事業費補助金 4,400</li> <li>・地域づくり交付金 5,000</li> <li>・愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム負担金 100</li> <li>・愛媛・大分交流市町村連絡会議負担金 100</li> <li>・特定地域づくり事業協同組合補助金 9,578</li> <li>・移住促進空き家改修費補助金 1,000</li> <li>・愛媛県・市町DX推進会議負担金 1,498</li> <li>・高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金 3,000</li> <li>・えひめ地域活力創造センター会費 100</li> <li>・マツノイズム高校事業活動支援補助金 252</li> <li>・南予移住促進協議会負担金 600</li> <li>・地域おこし協力隊応募費用助成金 150</li> </ul>	
									24. 積立金	20,001
8. 支所費	295	323	△28			9	286	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	150	・消耗品費 100 ・修繕料 50
								11. 役務費	5	・通信運搬費 5

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. 支所費								13. 使用料及び賃借料	132	・複写機使用料 ・自動車借上料	104 28
9. 交通安全対策費	5,297	8,773	△3,476				5,297	1. 報酬	108	・交通指導員報酬	108
								8. 旅費	16	・費用弁償 ・普通旅費	8 8
								10. 需用費	2,733	・消耗品費 ・食糧費 ・光熱水費 ・修繕料	30 23 1,680 1,000
								12. 委託料	88	・支障木伐採委託料	88
								13. 使用料及び賃借料	7	・電柱使用料	7
								16. 公有財産購入費	268	・カーブミラー購入費	268
								18. 負担金、補助及び交付金	2,077	・鬼北交通安全協会補助金 ・街路灯設置費補助金 ・高齢者運転免許自主返納支援事業補助金 ・高齢者安全運転支援装置設置事業費補助金	1,250 675 32 120
10. コミュニティセンター費	6,552	5,466	1,086			9	6,543	10. 需用費	5,105	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料	50 925 3,130 1,000

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
10. コミュニティセンター費								11. 役務費	77	・ピアノ調律手数料 15 ・建物災害共済分担金 62
								12. 委託料	1,370	・樹木管理委託料 162 ・防火施設管理委託料 55 ・防火対象物点検委託料 28 ・特殊建築物定期調査委託料 198 ・空調設備保守点検委託料 627 ・実施設計委託料 300
11. 諸費	5,831	5,812	19	24			5,807	1. 報酬	119	・安全で安心なまちづくり会議委員報酬 119
								7. 報償費	4,134	・区長報償費 2,584 ・組長報償費 1,550
								8. 旅費	14	・費用弁償 14
								10. 需用費	109	・消耗品費 34 ・食糧費 75
								11. 役務費	500	・広告料 500
								18. 負担金、補助及び交付金	955	・日本公衆電話会会費 2 ・宇和島電信電話ユーザー協会会費 3 ・愛媛県防衛協会会費 10 ・愛媛県行政相談員協議会会費 5 ・宇和島地区防犯協会補助金 723 ・自衛隊家族会補助金 20 ・区長会事業補助金 192
12. 財政調整基金費	2,528	1,326	1,202			1,678	850	21. 補償、補填及び賠償金	400	・基金繰替運用利子補填金 400

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
12. 財政調整基金費							24. 積立金	2,128	・ 財政調整基金積立金 ・ 減債基金積立金	1,942 186	
13. 電算管理費	209,500	103,369	106,131	61,744			147,756	8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	750	・ 消耗品費 ・ 修繕料	500 250
								11. 役務費	988	・ 諸手数料 ・ ネットワーク接続回線使用料	5 983
								12. 委託料	110,706	・ 大量帳票印刷業務委託料 ・ 庁内ネットワーク保守委託料 ・ デジタル基盤改革支援委託料 ・ 中間サーバ機器更新委託料 ・ パソコン基幹システム更新委託料 ・ 総合行政ネットワーク設備構築委託料	5,771 4,260 76,670 209 23,246 550
								13. 使用料及び賃借料	91,214	・ 自治体情報セキュリティクラウドサービス使用料 ・ パソコン使用料 ・ 総合行政システムクラウドサービス使用料 ・ ソフトウェア使用料 ・ 電子契約サービス使用料 ・ ガバメントクラウド使用料	4,192 3,951 56,927 69 374 25,701
								17. 備品購入費	4,192	・ 機械器具費 ・ パソコン購入費 ・ 総合行政ネットワーク設備機器購入費	300 3,570 322

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
13. 電算管理費								18. 負担金、補助及び交付金	1,642	・電子申請システム利用負担金 304 ・市町業務標準化事業運用保守負担金 1,338
14. 行政改革費	91	91	0				91	1. 報酬	66	・行政改革推進委員報酬 66
								8. 旅費	15	・普通旅費 15
								10. 需用費	10	・消耗品費 10
15. コミュニティバス運行費	9,469	17,174	△7,705	3,149		294	6,026	10. 需用費	2,586	・消耗品費 112 ・燃料費 1,313 ・光熱水費 16 ・修繕料 1,145
								11. 役務費	179	・諸手数料 39 ・自動車損害賠償責任保険料 24 ・自動車損害共済分担金 116
								12. 委託料	6,640	・自動車運転委託料 6,640
								13. 使用料及び賃借料	31	・自動車借上料 31
								26. 公課費	33	・自動車重量税 33
								16. 情報通信基盤施設管理費	24,150	35,604
								13. 使用料及び賃借料	913	・土地借上料 913

## 2 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
16. 情報通信基盤施設管理費							18. 負担金、補助及び交付金	22,885	<ul style="list-style-type: none"> <li>鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 22,687</li> <li>ケーブルテレビ利用者負担額減免措置事業費補助金 198</li> </ul>	
計	1,014,346	1,275,927	△261,581	102,426	66,400	35,907	809,613			

## 2 款 総務費

## 2 項 徴税费

1. 税務総務費	15,178	16,205	△1,027			61	15,117	1. 報酬	22	・固定資産評価審査委員報酬	22
								2. 給料	7,710	・一般職給	7,710
								3. 職員手当等	4,012	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当 376</li> <li>住居手当 276</li> <li>一般職期末手当 1,704</li> <li>一般職通勤手当 225</li> <li>一般職勤勉手当 1,431</li> </ul>	
								4. 共済費	2,422	・一般職員共済組合負担金	2,422
								8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	286	・消耗品費	286
								12. 委託料	668	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地情報管理システム保守委託料 220</li> <li>画地計測等委託料 316</li> <li>数値情報化データ修正委託料 132</li> </ul>	
								17. 備品購入費	16	・図書購入費	16

## 2 款 総務費

## 2 項 徴税費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 税務総務費								18. 負担金、補助及び交付金	34	・資産評価システム研究センター会員会費 ・宇和島地区租税教育推進協議会分担金	30 4
2. 賦課徴収費	13,073	7,891	5,182	4,521		100	8,452	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	340	・消耗品費 ・印刷製本費	18 322
								12. 委託料	6,292	・不動産鑑定委託料 ・土地評価システム保守委託料 ・軽自動車税システム改造委託料 ・収納システム改造委託料	4,111 252 1,430 499
								13. 使用料及び賃借料	3,887	・地方税電子申告システム使用料 ・家屋評価システム使用料 ・預貯金照会システム使用料 ・軽自動車検査情報提供サービス使用料	2,746 820 280 41
								18. 負担金、補助及び交付金	1,546	・愛媛地方税滞納整理機構負担金 ・地方税電子化協議会会費 ・軽自動車税電子データ提供サービス負担金 ・軽自動車税環境性能割徴収費交付金 ・共同印刷市町負担金	1,100 326 50 60 10
								22. 償還金、利子及び割引料	1,000	・還付金	1,000
計	28,251	24,096	4,155	4,521		161	23,569				

## 2 款 総務費

## 3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 戸籍住民基本台帳費	25,009	19,922	5,087	6,254		1,868	16,887	2. 給料	3,305	・一般職給	3,305
								3. 職員手当等	1,878	・時間外勤務手当 ・住居手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	100 324 687 190 577
								4. 共済費	1,047	・一般職員共済組合負担金	1,047
								8. 旅費	15	・普通旅費	15
								10. 需用費	327	・消耗品費	327
								11. 役務費	639	・通信運搬費	639
								12. 委託料	9,674	・戸籍総合システム改造委託料 ・戸籍住民基本台帳システム保守委託料 ・マイナンバーカード申請支援事務委託料 ・プリンター保守委託料 ・戸籍法改正振り仮名通知書印刷業務委託料	2,890 4,455 117 71 2,141
								13. 使用料及び賃借料	7,666	・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 ・戸籍総合システム使用料 ・I C旅券用交付窓口端末機使用料 ・クレジットセンター使用料 ・コンビニ交付発行利用料	3,300 4,132 90 36 108
								17. 備品購入費	105	・庁用器具費	105

## 2 款 総務費

## 3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 戸籍住民基本台帳費								18. 負担金、補助及び交付金	353	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県連合戸籍事務協議会市町負担金 4</li> <li>・ 南予地域戸籍事務協議会負担金 3</li> <li>・ 証明書等コンビニ交付サービス運営負担金 346</li> </ul>
計	25,009	19,922	5,087	6,254		1,868	16,887			

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

1. 選挙管理委員会費	5,214	4,185	1,029				5,214	1. 報酬	135	・ 選挙管理委員報酬	135
								2. 給料	2,618	・ 一般職給	2,618
								3. 職員手当等	1,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般職期末手当 542</li> <li>・ 一般職通勤手当 155</li> <li>・ 一般職勤勉手当 455</li> </ul>	
								4. 共済費	748	・ 一般職員共済組合負担金	748
								8. 旅費	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用弁償 4</li> <li>・ 普通旅費 8</li> </ul>	
								10. 需用費	241	・ 消耗品費	241
								12. 委託料	308	・ 選挙システム改造委託料	308
2. 参議院議員選挙費	7,238	0	7,238	6,446			792	1. 報酬	1,850	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選挙管理委員報酬 101</li> <li>・ 投票管理者報酬 44</li> <li>・ 期日前投票所の投票管理者報酬 256</li> <li>・ 投票立会人報酬 75</li> <li>・ 期日前投票所の投票立会人報酬 436</li> </ul>	

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 参議院議員 選挙費								1. 報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開票管理者報酬 13</li> <li>・ 開票立会人報酬 101</li> <li>・ 会計年度任用職員報酬 824</li> </ul>	
								3. 職員手当等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務手当 1,297</li> <li>・ 管理職員特別勤務手当 42</li> </ul>	
								7. 報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投票箱送致者謝礼 2</li> </ul>	
								8. 旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用弁償 6</li> <li>・ 普通旅費 8</li> </ul>	
								10. 需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 695</li> <li>・ 印刷製本費 98</li> </ul>	
								11. 役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 400</li> <li>・ クリーニング料 10</li> </ul>	
								12. 委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター掲示場設置委託料 198</li> <li>・ 投票用紙読取分類機点検委託料 96</li> <li>・ 投票用紙読取分類ファイル作成委託料 108</li> <li>・ 投票用紙自動交付機点検委託料 16</li> <li>・ 計数機点検委託料 63</li> <li>・ 選挙公報配布委託料 130</li> <li>・ ネットワーク機器設置委託料 238</li> </ul>	
								13. 使用料及び 賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車借上料 322</li> <li>・ 複写機借上料 44</li> <li>・ スポットエアコン借上料 48</li> </ul>	
								17. 備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン購入費 610</li> <li>・ 投票用紙計数機購入費 957</li> </ul>	

## 2 款 総務費

## 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
町長選挙費	0	7,489	△7,489						廃止目	
計	12,452	11,674	778	6,446			6,006			

## 2 款 総務費

## 5 項 統計調査費

1. 統計調査費	3,506	972	2,534	3,487			19	1. 報酬	2,512	・指導員報酬 ・調査員報酬	329 2,183
								3. 職員手当等	154	・時間外勤務手当	154
								8. 旅費	25	・費用弁償	25
								10. 需用費	157	・消耗品費 ・食糧費	147 10
								11. 役務費	39	・通信運搬費	39
								12. 委託料	600	・国勢調査調査区要図作成委託料	600
								18. 負担金、補助及び交付金	19	・県統計協会正会員負担金	19
計	3,506	972	2,534	3,487			19				

## 2 款 総務費

## 6 項 監査委員費

1. 監査委員費	760	755	5				760	1. 報酬	415	・有識見委員報酬 ・議会選出委員報酬	244 171
----------	-----	-----	---	--	--	--	-----	-------	-----	-----------------------	------------

## 2 款 総務費

## 6 項 監査委員費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 監査委員費							8. 旅費	228	・費用弁償 ・普通旅費	155 73
							10. 需用費	5	・消耗品費	5
							18. 負担金、補助及び交付金	112	・県町村監査委員協議会会費	112
計	760	755	5			760				
2 款合計	1,084,324	1,333,346	△249,022	123,134	66,400	37,936	856,854			

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	108,831	109,352	△521	22,429		146	86,256	2. 給料	11,148	・一般職給	11,148
								3. 職員手当等	5,831	・管理職手当 ・扶養手当 ・住居手当 ・行旅死亡人取扱業務手当 ・一般職期末手当 ・一般職通勤手当 ・一般職勤勉手当	513 312 174 28 2,538 134 2,132
								4. 共済費	3,649	・一般職員共済組合負担金	3,649
								8. 旅費	128	・普通旅費	128
								10. 需用費	245	・消耗品費 ・食糧費	50 182

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費								10. 需用費		・印刷製本費	13
								12. 委託料	264	・清掃管理委託料 ・火葬等委託料	78 186
								18. 負担金、補助及び交付金	28,486	・社会福祉協議会補助金 ・民生児童委員協議会補助金 ・遺族会補助金 ・生活福祉資金貸付利子補給事業費補助金	25,120 3,325 40 1
								20. 貸付金	100	・高額療養費貸付金	100
								27. 繰出金	58,980	・国民健康保険特別会計繰出金	58,980
								2. 国民年金事務費	5,925	5,246	679
								3. 職員手当等	1,619	・扶養手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	276 730 613
								4. 共済費	1,013	・一般職員共済組合負担金	1,013
								10. 需用費	30	・消耗品費	30
								13. 使用料及び賃借料	30	・複写機使用料	30
3. 老人福祉費	191,445	200,391	△8,946	6,591		4,949	179,905	2. 給料	14,041	・一般職給	14,041
								3. 職員手当等	6,735	・管理職手当 ・扶養手当	513 450

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 老人福祉費										
							3. 職員手当等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居手当 294</li> <li>・ 一般職期末手当 2,893</li> <li>・ 一般職通勤手当 203</li> <li>・ 一般職勤勉手当 2,382</li> </ul>	
							4. 共済費	4,433	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険料 59</li> <li>・ 一般職員共済組合負担金 4,374</li> </ul>	
							8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通旅費 8</li> </ul>	
							10. 需用費	295	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 90</li> <li>・ 燃料費 63</li> <li>・ 修繕料 142</li> </ul>	
							11. 役務費	142	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 66</li> <li>・ 車検手数料 20</li> <li>・ タイヤ組替手数料 18</li> <li>・ 自動車損害賠償責任保険料 18</li> <li>・ 自動車損害共済分担金 14</li> <li>・ 地域包括支援センター賠償責任保険料 6</li> </ul>	
							12. 委託料	1,756	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者緊急通報委託料 1,589</li> <li>・ 心配ごと相談事業委託料 167</li> </ul>	
							13. 使用料及び賃借料	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援システム使用料 9</li> </ul>	
							18. 負担金、補助及び交付金	7,947	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修費 11</li> <li>・ 老人クラブ連合会補助金 479</li> <li>・ 老人クラブ補助金 441</li> <li>・ 社会福祉法人等利用者負担額減免措置事業補助金 5</li> </ul>	

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 老人福祉費								18. 負担金、補助及び交付金		・訪問型サービス事業費補助金 3,733 ・成年後見制度利用促進中核機関負担金(宇和島定住自立圏) 2,480 ・介護人材育成支援補助金 798
								19. 扶助費	15,760	・老人保護措置費 15,760
								26. 公課費	9	・自動車重量税 9
								27. 繰出金	140,310	・介護保険特別会計繰出金 140,310
4. 障害者福祉費	209,263	199,015	10,248	148,597		11	60,655	1. 報酬	350	・障害支援区分認定審査委員報酬 350
								7. 報償費	34	・身体障害者相談員謝礼 10 ・知的障害者相談員謝礼 10 ・育成医療判定医師謝礼 14
								8. 旅費	19	・費用弁償 11 ・普通旅費 8
								10. 需用費	56	・消耗品費 56
								11. 役務費	874	・通信運搬費 71 ・主治医意見書作成手数料 128 ・審査支払手数料 17 ・成年後見人登記手数料 187 ・福祉医療費審査支払手数料 180 ・障害福祉サービス費等審査支払手数料 256 ・障害児給付費等審査支払手数料 35
								12. 委託料	2,797	・地域生活支援事業委託料 1,147 ・障害福祉システム改造委託料 1,650

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 障害者福祉費								13. 使用料及び賃借料	477	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機使用料 1</li> <li>・障害福祉サービスシステム使用料 476</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	767	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害者扶養共済制度推進事業費負担金 69</li> <li>・手話奉仕員等養成事業負担金（宇和島定住自立圏） 131</li> <li>・意思疎通支援共同実施事業負担金（宇和島定住自立圏） 100</li> <li>・人工透析患者等通院交通費助成金 360</li> <li>・身体障害者福祉協議会補助金 51</li> <li>・次期後期請求支払システム外付機能開発費用負担金 56</li> </ul>
								19. 扶助費	203,889	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費 194</li> <li>・障害者自立支援給付費 161,950</li> <li>・障害者医療費 11,004</li> <li>・地域生活支援事業費 2,191</li> <li>・重度心身障害者医療費 12,000</li> <li>・障害児通所給付費 16,550</li> </ul>
5. 人権・同和対策費	11,168	11,080	88				11,168	1. 報酬	93	・差別撤廃・人権擁護審議会委員報酬 93
								2. 給料	4,682	・一般職給 4,682
								3. 職員手当等	2,506	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 376</li> <li>・一般職期末手当 1,073</li> <li>・一般職通勤手当 155</li> <li>・一般職勤勉手当 902</li> </ul>
								4. 共済費	1,543	・一般職員共済組合負担金 1,543

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 人権・同和対策費								8. 旅費	356	・費用弁償 ・普通旅費	8 348
								10. 需用費	58	・消耗品費 ・印刷製本費	55 3
								13. 使用料及び賃借料	36	・渡船使用料	36
								18. 負担金、補助及び交付金	1,894	・犯罪被害者支援負担金 ・県企業連合会市町分担金 ・県人権協会会費 ・県人権対策協議会松野支部補助金 ・県企業連合会松野支部補助金 ・宇和島地区保護司会補助金 ・保護司会鬼北分区補助金 ・県人権擁護委員協議会補助金 ・県更正保護事業補助金	48 8 60 1,500 150 40 60 24 4
6. 隣保館費	165,265	25,966	139,299	83,080	69,900	4	12,281	1. 報酬	2,487	・松野町隣保館長報酬 ・隣保館運営審議会委員報酬 ・森の国ふれあいセンター館長報酬	1,200 87 1,200
								2. 給料	4,835	・会計年度任用職員給	4,835
								3. 職員手当等	1,906	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	1,008 51 847
								4. 共済費	1,427	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	1,427

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 隣保館費								7. 報償費	1,632	・講師謝礼	1,632
								8. 旅費	428	・費用弁償 ・普通旅費	358 70
								10. 需用費	3,135	・消耗品費 ・燃料費 ・食糧費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・修繕料 ・学級材料費	491 142 45 440 946 370 701
								11. 役務費	555	・通信運搬費 ・浄化槽法定検査手数料 ・浄化槽汲取清掃手数料 ・廃棄物処理手数料 ・建物災害共済分担金	230 21 249 3 52
								12. 委託料	3,025	・浄化槽管理委託料 ・工事監理委託料 ・清掃管理委託料 ・防火管理委託料	146 2,640 184 55
								13. 使用料及び賃借料	406	・複写機使用料 ・テレビ受信料	337 69
								14. 工事請負費	142,010	・工事請負費	142,010
								17. 備品購入費	3,418	・施設用備品購入費	3,418

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 隣保館費								18. 負担金、補助及び交付金	1	・隣保館連絡協議会分担金	1
7. 高齢者共同生活住宅費	584	817	△233			252	332	10. 需用費	287	・消耗品費	30
										・光熱水費	87
										・修繕料	170
								11. 役務費	118	・浄化槽法定検査手数料	10
										・浄化槽汲取清掃手数料	78
										・建物災害共済分担金	30
								12. 委託料	179	・防火施設管理委託料	44
										・浄化槽管理委託料	66
										・施設維持管理委託料	69
8. 後期高齢者医療保険事業費	98,363	98,552	△189	19,801		128	78,434	10. 需用費	115	・消耗品費	85
										・医薬材料費	30
								11. 役務費	203	・通信運搬費	181
										・文書作成手数料	22
								12. 委託料	634	・後期高齢者健康診査委託料	634
								13. 使用料及び賃借料	11	・健康診断等WEB予約システム使用料	11
								18. 負担金、補助及び交付金	64,539	・後期高齢者広域連合療養給付費負担金	64,489
										・はり・きゅう施術補助金	50

## 3 款 民生費

## 1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. 後期高齢者医療保険事業費								27. 繰出金	32,861	・後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	32,861
計	790,844	650,419	140,425	281,910	69,900	5,490	433,544				

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	74,183	74,906	△723	48,785	5,200		20,198	2. 給料	4,159	・一般職給	4,159
								3. 職員手当等	1,946	・扶養手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	198 950 798
								4. 共済費	1,292	・一般職員共済組合負担金	1,292
								8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	105	・消耗品費 ・印刷製本費	28 77
								11. 役務費	186	・通信運搬費 ・乳幼児医療費審査支払手数料	3 183
								18. 負担金、補助及び交付金	5,687	・子どもの愛顔応援県民会議負担金 ・乳幼児用紙おむつ券交付事業費補助金 ・出産世帯応援事業補助金 ・次期国保総合システム外付機能運用費負担金 ・病児保育共同運営費負担金	29 825 2,000 197 2,636

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 児童福祉総務費								19. 扶助費	60,800	・ 子ども医療費給付金 ・ 児童手当給付金	10,460 50,340
2. 母子福祉費	3,216	3,237	△21	1,554		200	1,462	8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	38	・ 消耗品費	38
								11. 役務費	59	・ 通信運搬費 ・ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	13 46
								18. 負担金、補助及び交付金	20	・ 母子寡婦福祉協議会補助金	20
								19. 扶助費	2,991	・ ひとり親家庭医療費給付金	2,991
								20. 貸付金	100	・ 母子・父子家庭小口資金貸付金	100
3. 保育所費	130,531	123,373	7,158	5,282	500	4,463	120,286	1. 報酬	18,378	・ 嘱託医報酬 ・ 会計年度任用職員報酬 ・ 参与報酬	86 14,692 3,600
								2. 給料	45,391	・ 一般職給 ・ 会計年度任用職員給	29,282 16,109
								3. 職員手当等	23,984	・ 扶養手当 ・ 住居手当 ・ 一般職期末手当 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 ・ 一般職通勤手当	138 396 6,008 3,357 3,089 459

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費							3. 職員手当等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 75</li> <li>・一般職勤勉手当 5,047</li> <li>・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 2,820</li> <li>・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 2,595</li> </ul>	
							4. 共済費	16,379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料 1,930</li> <li>・一般職員共済組合負担金 8,612</li> <li>・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 4,815</li> <li>・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 1,022</li> </ul>	
							7. 報償費	110	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼 110</li> </ul>	
							8. 旅費	252	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償 172</li> <li>・普通旅費 80</li> </ul>	
							10. 需用費	19,056	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 1,782</li> <li>・燃料費 960</li> <li>・光熱水費 3,600</li> <li>・修繕料 973</li> <li>・医薬材料費 29</li> <li>・保育材料費 1,377</li> <li>・給食材料費 10,335</li> </ul>	
							11. 役務費	930	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 150</li> <li>・クリーニング料 5</li> <li>・浄化槽法定検査手数料 10</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 89</li> <li>・ピアノ調律手数料 49</li> <li>・廃棄物処理手数料 21</li> </ul>	

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 保育所費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具点検手数料 31</li> <li>・衛生検査手数料 343</li> <li>・建物災害共済分担金 232</li> </ul>
								12. 委託料	2,394	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木管理委託料 55</li> <li>・防火施設管理委託料 41</li> <li>・浄化槽管理委託料 66</li> <li>・警備委託料 152</li> <li>・電気保安管理委託料 149</li> <li>・施設維持管理委託料 491</li> <li>・広域入所児童委託料 732</li> <li>・実施設計委託料 558</li> <li>・子育て短期支援事業委託料 150</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	548	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機使用料 150</li> <li>・テレビ受信料 15</li> <li>・自動車借上料 203</li> <li>・AED借上料 180</li> </ul>
								17. 備品購入費	380	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設用備品購入費 330</li> <li>・図書購入費 50</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	2,496	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所広域入所負担金 2,130</li> <li>・県保育協議会負担金 9</li> <li>・職員研修厚生費 22</li> <li>・日本スポーツ振興センター共済掛金 35</li> <li>・保育士就職応援金 300</li> </ul>
								19. 扶助費	233	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域委託児童副食給付費 173</li> <li>・子育てのための施設等利用給付費 60</li> </ul>

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 児童福祉施設費	7,732	990	6,742	3,370		1,304	3,058	1. 報酬	4,240	・会計年度任用職員報酬	4,240
								3. 職員手当等	655	・パートタイム会計年度任用職員期末手当	356
										・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	299
								4. 共済費	616	・社会保険料	399
										・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	217
								8. 旅費	135	・費用弁償	120
										・普通旅費	15
								10. 需用費	668	・消耗品費	50
										・燃料費	34
・食糧費	30										
・光熱水費	554										
11. 役務費	392	・通信運搬費	60								
		・浄化槽法定検査手数料	7								
		・浄化槽汲取清掃手数料	119								
		・建物災害共済分担金	44								
		・傷害保険料	162								
12. 委託料	1,012	・浄化槽管理委託料	28								
		・警備委託料	264								
		・自動車運転委託料	720								
13. 使用料及び賃借料	14	・テレビ受信料	14								

## 3 款 民生費

## 2 項 児童福祉費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	215,662	202,506	13,156	58,991	5,700	5,967	145,004			

## 3 款 民生費

## 3 項 生活保護費

1. 扶助費	1	10	△9				1	19. 扶助費	1	・ 扶助費	1
計	1	10	△9				1				

## 3 款 民生費

## 4 項 災害救助費

1. 災害救助費	1	1	0				1	10. 需用費	1	・ 消耗品費	1
計	1	1	0				1				
3 款合計	1,006,508	852,936	153,572	340,901	75,600	11,457	578,550				

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	64,862	0	64,862	124		4,599	60,139	2. 給料	16,660	・ 一般職給	16,660
								3. 職員手当等	6,892	・ 扶養手当	276
										・ 防疫等作業手当	50
										・ 一般職期末手当	3,406
										・ 一般職通勤手当	299
										・ 一般職勤勉手当	2,861
								4. 共済費	4,973	・ 一般職員共済組合負担金	4,973
								7. 報償費	152	・ 講師謝礼	15

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費								7. 報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献血者報償費 16</li> <li>・ 保健師報償費 100</li> <li>・ 健康づくり推進協議会委員謝礼 21</li> </ul>	
								8. 旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通旅費 105</li> </ul>	
								10. 需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 161</li> <li>・ 燃料費 50</li> <li>・ 修繕料 120</li> </ul>	
								11. 役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 54</li> <li>・ 車検手数料 10</li> <li>・ タイヤ組替手数料 10</li> <li>・ 自動車損害賠償責任保険料 18</li> <li>・ 自動車損害共済分担金 52</li> </ul>	
								12. 委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり推進計画策定委託料 1,794</li> <li>・ 健康アプリ市町ポイント運営委託料 130</li> </ul>	
								13. 使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複写機使用料 10</li> <li>・ AED借上料 93</li> <li>・ 夜間・休日オンライン診療システム利用料 7</li> </ul>	
								18. 負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅当番医制運営事業負担金 364</li> <li>・ 病院群輪番制病院運営事業負担金 958</li> <li>・ 適正受診啓発事業負担金（宇和島定住自立圏） 9</li> <li>・ 精神保健福祉協会会費 5</li> <li>・ 県薬物乱用防止指導員宇和島保健所地区協議会負担金 2</li> </ul>	

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費								18. 負担金、補助及び交付金		・若年末期がん患者在宅療養支援事業費補助金 108 ・骨髄バンクドナー助成金 140 ・補整具購入費補助金 300
								26. 公課費	25	・自動車重量税 25
								27. 繰出金	31,660	・中央診療所特別会計繰出金 31,660
2. 予防費	32,917	0	32,917	1,532			31,385	7. 報償費	646	・講師謝礼 370 ・看護師報償費 66 ・保健師報償費 150 ・予防接種健康被害調査委員謝礼 60
								10. 需用費	4,171	・消耗品費 551 ・燃料費 85 ・食糧費 1 ・印刷製本費 42 ・学級材料費 45 ・医薬材料費 3,427 ・栄養学級材料費 20
								11. 役務費	1,200	・通信運搬費 1,200
								12. 委託料	24,959	・健康診断委託料 201 ・胸部検診委託料 2,112 ・がん検診委託料 8,512 ・歯周疾患等検診委託料 165 ・予防接種委託料 11,229 ・健康管理システム改造委託料 806 ・健康診査委託料 661 ・ウォーキングマップ作成委託料 22

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 予防費								12. 委託料		・健康相談事業委託料 55 ・健康づくり推進計画策定委託料 1,196
								13. 使用料及び賃借料	206	・複写機使用料 130 ・特定健診等WEB予約システム使用料 22 ・マイナンバーカード読取機使用料 54
								18. 負担金、補助及び交付金	1,735	・任意予防接種費補助金 1,289 ・予防接種費補助金 147 ・人間ドックがん検診等費用補助金 299
3. 母子保健衛生費	8,099	0	8,099	3,157			4,942	7. 報償費	330	・歯科医師報償費 150 ・栄養士報償費 48 ・歯科衛生士報償費 36 ・保健師報償費 96
								10. 需用費	252	・消耗品費 202 ・医薬材料費 30 ・栄養学級材料費 20
								11. 役務費	44	・通信運搬費 16 ・母子健康診査審査支払手数料 24 ・未熟児養育医療事務手数料 1 ・産婦健康診査審査支払手数料 3
								12. 委託料	3,474	・妊婦一般健康診査委託料 1,583 ・産婦健康診査委託料 150 ・産後ケア委託料 270 ・新生児聴覚検査委託料 75 ・乳児一般健康診査委託料 193 ・乳幼児健康診査委託料 350 ・3歳児視覚・聴覚精密健康診査委託料 18

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 母子保健衛生費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理システム改造委託料 537</li> <li>・ベビーマッサージ教室委託料 42</li> <li>・妊婦歯科健診委託料 66</li> <li>・拡大新生児スクリーニング検査委託料 180</li> <li>・初回産科診療委託料 10</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	37	・自動車借上料 37
								18. 負担金、補助及び交付金	3,042	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査費補助金 205</li> <li>・不妊治療費助成金 600</li> <li>・新生児聴覚検査費補助金 10</li> <li>・産婦健康診査費補助金 20</li> <li>・出産・子育て応援給付金 100</li> <li>・妊産婦等交通費助成金 583</li> <li>・妊婦のための支援給付金 1,500</li> <li>・拡大新生児スクリーニング検査助成金 24</li> </ul>
								19. 扶助費	920	・未熟児養育医療費 920
4. 保健センター費	3,530	3,881	△351				3,530	10. 需用費	2,089	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 120</li> <li>・燃料費 108</li> <li>・光熱水費 1,561</li> <li>・修繕料 300</li> </ul>
								11. 役務費	199	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 106</li> <li>・浄化槽法定検査手数料 4</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 70</li> <li>・建物災害共済分担金 19</li> </ul>
								12. 委託料	597	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火施設管理委託料 47</li> <li>・デマンド監視委託料 17</li> </ul>

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 保健センター費								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理委託料 235</li> <li>・電気保安管理委託料 54</li> <li>・清掃委託料 124</li> <li>・環境管理委託料 36</li> <li>・空調設備保守点検委託料 84</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	645	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機使用料 125</li> <li>・テレビ受信料 22</li> <li>・カーテン使用料 370</li> <li>・清掃用具借上料 76</li> <li>・LED照明器具借上料 52</li> </ul>
5. 環境衛生費	46,393	39,003	7,390	3,914		101	42,378	2. 給料	10,714	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給 10,714</li> </ul>
								3. 職員手当等	6,252	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 376</li> <li>・扶養手当 672</li> <li>・住居手当 534</li> <li>・動物等処理業務手当 18</li> <li>・一般職期末手当 2,463</li> <li>・一般職通勤手当 120</li> <li>・一般職勤勉手当 2,069</li> </ul>
								4. 共済費	3,573	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員共済組合負担金 3,573</li> </ul>
								7. 報償費	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全推進員謝礼 95</li> </ul>
								8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通旅費 8</li> </ul>
								10. 需用費	1,297	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 218</li> <li>・燃料費 180</li> <li>・印刷製本費 9</li> <li>・花苗購入費 890</li> </ul>

## 4 款 衛生費

## 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 環境衛生費								11. 役務費	631	・水質検査手数料	631
								12. 委託料	251	・狂犬病予防委託料 ・不法投棄監視カメラ移設機器調整委託料	25 226
								18. 負担金、補助及び交付金	8,797	・広見川等をきれいにする協議会負担金 ・小型合併処理浄化槽設置費補助金 ・新エネルギー機器等設置費補助金 ・地域猫対策支援事業負担金 ・地域猫の不妊去勢手術費補助金 ・県ニホンジカ対策植生保全協議会負担金	50 6,529 1,608 10 450 150
								23. 投資及び出資金	13,675	・簡易水道事業会計出資金	13,675
								27. 繰出金	1,100	・簡易水道事業会計繰出金	1,100
保健衛生費	0	153,265	△153,265							廃止目	
計	155,801	196,149	△40,348	8,727		4,700	142,374				

## 4 款 衛生費

## 2 項 清掃費

1. 塵芥処理費	36,483	52,558	△16,075			7,907	28,576	2. 給料	13,521	・会計年度任用職員給	13,521
								3. 職員手当等	5,439	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	2,862 210 2,367

## 4 款 衛生費

## 2 項 清掃費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 塵芥処理費							4. 共済費	4,037	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	4,037
							8. 旅費	8	・普通旅費	8
							10. 需用費	8,385	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料	3,341 2,489 105 2,450
							11. 役務費	1,194	・通信運搬費 ・車検手数料 ・タイヤ組替手数料 ・廃棄物処理手数料 ・し尿汲取手数料 ・ごみ袋販売手数料 ・廃タイヤ処理手数料 ・建物災害共済分担金 ・自動車損害賠償責任保険料 ・自動車損害共済分担金	39 59 93 115 20 620 14 2 48 184
							12. 委託料	1,491	・粗大ごみ収集運搬処理委託料 ・水銀含有ごみ処理委託料 ・粗大ごみ最終処分委託料 ・小型電子機器処分委託料	561 490 297 143
							13. 使用料及び賃借料	12	・テレビ受信料	12
							17. 備品購入費	2,217	・施設用備品購入費 ・コンテナ倉庫購入費	388 1,829

## 4 款 衛生費

## 2 項 清掃費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 塵芥処理費							18. 負担金、補助及び交付金	97	・ ゴミステーション整備事業費補助金 ・ 環境保全協力金	95 2
							26. 公課費	82	・ 自動車重量税	82
計	36,483	52,558	△16,075			7,907	28,576			
4 款合計	192,284	248,707	△56,423	8,727		12,607	170,950			

## 5 款 労働費

## 1 項 労働諸費

1. 労働諸費	1	1	0				1	10. 需用費	1	・ 消耗品費	1
計	1	1	0				1				
5 款合計	1	1	0				1				

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

1. 農業委員会費	15,268	11,510	3,758	4,461		278	10,529	1. 報酬	4,939	・ 農業委員報酬 ・ 農地利用最適化推進委員報酬 ・ 会計年度任用職員報酬	2,038 915 1,986
								2. 給料	3,233	・ 一般職給	3,233
								3. 職員手当等	3,270	・ 扶養手当 ・ 時間外勤務手当 ・ 住居手当 ・ 一般職期末手当	450 348 246 766

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業委員会費								3. 職員手当等		・パートタイム会計年度任用職員期末手当 431 ・一般職通勤手当 24 ・一般職勤勉手当 643 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 362
								4. 共済費	1,818	・農業委員公務災害保険料 19 ・社会保険料 318 ・一般職員共済組合負担金 1,297 ・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 184
								8. 旅費	753	・費用弁償 250 ・普通旅費 117 ・特別旅費 386
								10. 需用費	370	・消耗品費 250 ・食糧費 120
								11. 役務費	72	・通信運搬費 72
								13. 使用料及び賃借料	417	・自動車借上料 401 ・タブレット端末管理システム使用料 16
								15. 原材料費	40	・活動原材料費 40
								18. 負担金、補助及び交付金	356	・県農業会議会費 339 ・農業者年金連絡協議会賛助会費 6 ・視察研修負担金 11
2. 農業総務費	25,484	27,382	△1,898	2,297		3	23,184	2. 給料	11,383	・一般職給 11,383

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 農業総務費										
							3. 職員手当等	5,879	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 513</li> <li>・扶養手当 234</li> <li>・住居手当 282</li> <li>・動物等処理業務手当 3</li> <li>・一般職期末手当 2,608</li> <li>・一般職通勤手当 48</li> <li>・一般職勤勉手当 2,191</li> </ul>	
							4. 共済費	3,777	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員共済組合負担金 3,777</li> </ul>	
							8. 旅費	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通旅費 8</li> </ul>	
							10. 需用費	379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 74</li> <li>・燃料費 192</li> <li>・修繕料 113</li> </ul>	
							11. 役務費	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車検手数料 20</li> <li>・タイヤ組替手数料 18</li> <li>・自動車損害賠償責任保険料 18</li> <li>・自動車損害共済分担金 27</li> </ul>	
							18. 負担金、補助及び交付金	3,967	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北宇和地区農業技術者連絡協議会会費 11</li> <li>・鬼北地区農業改良普及事業推進協議会負担金 282</li> <li>・北宇和広域営農団地推進協議会負担金 80</li> <li>・県畜産協会賦課金 11</li> <li>・宇和島地方家畜衛生推進協議会負担金 13</li> <li>・広見川等農業排水対策協議会負担金 50</li> <li>・愛媛県農業共済事業負担金 173</li> <li>・町土地改良区事業補助金 1,050</li> <li>・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 2,297</li> </ul>	

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 農業総務費								26. 公課費	7	・自動車重量税	7
								27. 繰出金	1	・肉用牛貸付に係る基金繰出金	1
3. 農業振興費	27,506	27,758	△252	500	8,900	900	17,206	2. 給料	2,750	・会計年度任用職員給	2,750
								3. 職員手当等	1,079	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	573 24 482
								4. 共済費	842	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	842
								7. 報償費	529	・講師謝礼 ・新規農業作物推進事業協力者謝礼	300 229
								8. 旅費	108	・普通旅費	108
								10. 需用費	1,073	・消耗品費 ・印刷製本費	803 270
								11. 役務費	294	・浄化槽汲取清掃手数料 ・チラシ折込手数料 ・もちつき手数料 ・建物災害共済分担金	120 65 90 19
								12. 委託料	230	・警備委託料	230
								13. 使用料及び賃借料	81	・渡船使用料 ・会場使用料 ・土地借上料	31 12 38

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明									
				特定財源				区分	金額										
				国県支出金	地方債	その他													
3. 農業振興費								14. 工事請負費	10,036	・工事請負費	10,036								
								15. 原材料費	60	・活動原材料費	60								
								18. 負担金、補助及び交付金	10,424	・鬼北地域農業振興協議会負担金	704	・鬼北地域農業用廃プラスチック適正処理推進協議会負担金	150	・えひめ愛フード推進機構負担金	20	・北宇和高校農業教育振興協議会負担金	300	・農業振興費補助金	7,500
4. 担い手育成対策費	70,121	81,979	△11,858	7,232	23,500	931	38,458	1. 報酬	2,543	・人材育成基金事業審査会委員報酬	47	・会計年度任用職員報酬	2,496						
								3. 職員手当等	400	・パートタイム会計年度任用職員期末手当	400								
								4. 共済費	477	・社会保険料	303	・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	174						
								8. 旅費	734	・普通旅費	734								
								10. 需用費	1,353	・消耗品費	779	・燃料費	224	・修繕料	350				

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 担い手育成 対策費								11. 役務費	294	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 6</li> <li>・ 建物災害共済分担金 269</li> <li>・ 自動車損害共済分担金 19</li> </ul>
								12. 委託料	25,169	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合営農拠点施設等指定管理料 25,000</li> <li>・ 人・農地プラン作成支援システム保守委託料 55</li> <li>・ 抜根整地委託料 114</li> </ul>
								13. 使用料及び 賃借料	1,065	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複写機使用料 96</li> <li>・ 自動車借上料 489</li> <li>・ 家屋借上料 480</li> </ul>
								14. 工事請負費	1,560	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事請負費 1,560</li> </ul>
								15. 原材料費	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動原材料費 40</li> </ul>
								17. 備品購入費	10,135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコン購入費 774</li> <li>・ 温水ボイラー購入費 5,374</li> <li>・ 自走式草刈機購入費 1,529</li> <li>・ 昇降台車購入費 2,458</li> </ul>
								18. 負担金、補 助及び交付 金	26,350	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊研修会参加負担金 20</li> <li>・ 地域おこし協力隊事務所管理費負担金 400</li> <li>・ アグリレスキュー事業補助金 4,500</li> <li>・ 認定農業者経営支援事業補助金 2,200</li> <li>・ 人材育成基金事業助成金 300</li> <li>・ 新規就農者支援事業費補助金 1,000</li> <li>・ 担い手総合支援事業費補助金 9,181</li> <li>・ 収入保険加入促進支援事業費補助金 275</li> <li>・ 担い手経営発展支援事業費補助金 250</li> <li>・ 担い手確保・育成対策事業費補助金 6,724</li> </ul>

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 担い手育成 対策費								18. 負担金、補助及び交付金		・新規就農者経営開始資金 1,500
								24. 積立金	1	・人材育成基金積立金 1
5. 農地費	38,551	9,960	28,591	18,600	10,800	1,565	7,586	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	60	・消耗品費 60
								12. 委託料	33,433	・土地改良事業積算委託料 299 ・測量設計委託料 31,000 ・蕨生鈴井水路改修事業基礎調査委託料 473 ・豊岡前水路改修事業費積算委託料 1,661
								14. 工事請負費	137	・工事請負費 137
								17. 備品購入費	20	・図書購入費 20
								18. 負担金、補助及び交付金	4,893	・県土地改良事業団体連合会賦課金 254 ・農道台帳管理賦課金 53 ・中国四国中山間地域総合整備事業推進協議会会費 5 ・土地改良施設、集落共同活動補助金 15 ・ため池管理保全推進事業費負担金 66 ・農業農村整備事業費補助金 4,500
6. 日本型直接 支払事業費	50,691	43,621	7,070	36,512			14,179	8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	68	・消耗品費 68
								12. 委託料	5,830	・耕作放棄地管理システム保守委託料 55

## 6 款 農林水産業費

## 1 項 農業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 日本型直接 支払事業費								12. 委託料		・ 中山間地域等直接支払制度支援委託料 5,775
								18. 負担金、補 助及び交付 金	44,785	・ 中山間地域等直接支払交付金 35,232 ・ 多面的機能支払交付金 9,553
7. 鳥獣被害対 策費	39,655	34,547	5,108	12,873	1,200	1	25,581	1. 報酬	106	・ 鳥獣被害対策実施隊員報酬 106
								7. 報償費	13,934	・ 有害鳥獣捕獲報償費 13,882 ・ オブザーバー謝礼 52
								8. 旅費	241	・ 普通旅費 241
								10. 需用費	330	・ 消耗品費 30 ・ 修繕料 300
								11. 役務費	221	・ 建物災害共済分担金 21 ・ 総合賠償責任保険料 200
								12. 委託料	5,400	・ 有害獣解体処理施設指定管理料 5,400
								14. 工事請負費	1,264	・ 工事請負費 1,264
18. 負担金、補 助及び交付 金	18,159	・ 猟友会補助金 225 ・ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金 500 ・ 鳥獣被害防止施設整備事業補助金 800 ・ 鳥獣被害対策事業費補助金 7,400 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,234								
計	267,276	236,757	30,519	82,475	44,400	3,678	136,723			

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 林業総務費	39,304	26,747	12,557				39,304	1. 報酬	167	・ 山林委員報酬 167
								2. 給料	11,688	・ 一般職給 11,688
								3. 職員手当等	6,285	・ 管理職手当 376 ・ 扶養手当 312 ・ 住居手当 522 ・ 一般職期末手当 2,636 ・ 一般職通勤手当 225 ・ 一般職勤勉手当 2,214
								4. 共済費	3,779	・ 一般職員共済組合負担金 3,779
								10. 需用費	292	・ 消耗品費 17 ・ 燃料費 130 ・ 修繕料 145
								11. 役務費	270	・ 車検手数料 20 ・ タイヤ組替手数料 9 ・ 自動車損害賠償責任保険料 18 ・ 自動車損害共済分担金 34 ・ 森林国営保険料 189
								12. 委託料	868	・ 町有林維持管理委託料 868
								16. 公有財産購入費	14,914	・ 公有林立木購入費 14,914
								18. 負担金、補助及び交付金	1,016	・ 宇和島地区林材業振興会議負担金 38 ・ 南予流域林業活性化推進協議会負担金 119 ・ 県林業労働力確保支援センター負担金 27 ・ 森林土木協会会費 824

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明			
				特定財源				区分	金額				
				国県支出金	地方債	その他							
1. 林業総務費										18. 負担金、補助及び交付金	8	・ 県公有林野対策協議会会費	
								26. 公課費	25			・ 自動車重量税	25
2. 林業振興費	54,232	54,344	△112		14,700	3,338	36,194	1. 報酬	2,496			・ 会計年度任用職員報酬	2,496
								3. 職員手当等	400			・ パートタイム会計年度任用職員期末手当	400
								4. 共済費	477			・ 社会保険料 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	303 174
								8. 旅費	2,062			・ 普通旅費	2,062
								10. 需用費	336			・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 修繕料	234 72 30
								11. 役務費	218			・ 通信運搬費 ・ 自動車損害共済保険料 ・ 森林保険料	35 85 98
								12. 委託料	19,196			・ 森林経営管理業務委託料 ・ 森林GISシステム保守委託料 ・ 薪ボイラー移設委託料	18,563 297 336
								13. 使用料及び賃借料	2,154			・ 自動車借上料 ・ 家屋借上料 ・ 会場借上料	502 420 1,155

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 林業振興費								13. 使用料及び賃借料		・ パソコン借上料 77
								17. 備品購入費	664	・ 薪割機購入費 664
								18. 負担金、補助及び交付金	26,179	・ 地域おこし協力隊研修会参加負担金 97 ・ 南予森林管理推進センター負担金 5,139 ・ 林業担い手対策事業費補助金 279 ・ 搬出間伐促進事業費補助金 3,278 ・ 造林事業費補助金 5,978 ・ 林業研究グループ補助金 100 ・ しいたけ生産振興対策事業費補助金 150 ・ 薪ストーブ等普及促進事業補助金 418 ・ 林業新規就業者支援事業費補助金 1,740 ・ 木質バイオマス推進事業補助金 9,000
								24. 積立金	50	・ 森林環境譲与税基金積立金 50
3. 森林基幹林道整備費	8,876	14,270	△5,394	1,000	3,200		4,676	8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	110	・ 消耗品費 10 ・ 燃料費 100
								11. 役務費	10	・ 定額小為替 10
								12. 委託料	2,641	・ 登記委託料 400 ・ 支障木伐採委託料 200 ・ 除草作業委託料 2,041
								14. 工事請負費	1,000	・ 工事請負費 1,000

## 6 款 農林水産業費

## 2 項 林業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 森林基幹林道整備費								16. 公有財産購入費	300	・用地購入費	300
								18. 負担金、補助及び交付金	4,163	・森林基幹林道整備事業費負担金 ・緑資源幹線林道受益者組合助成金	3,250 913
								21. 補償、補填及び賠償金	600	・物件補償費	600
								22. 償還金、利子及び割引料	44	・緑資源幹線林道事業賦課金	44
計	102,412	95,361	7,051	1,000	17,900	3,338	80,174				

## 6 款 農林水産業費

## 3 項 水産業費

1. 水産業振興費	1,097	1,097	0				1,097	18. 負担金、補助及び交付金	1,097	・広見川漁業協同組合補助金 ・目黒川を守る協議会補助金 ・うなぎ等放流費補助金	25 19 1,053
計	1,097	1,097	0				1,097				
6 款合計	370,785	333,215	37,570	83,475	62,300	7,016	217,994				

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

1. 商工総務費	15,187	14,380	807				15,187	2. 給料	7,647	・一般職給	7,647
----------	--------	--------	-----	--	--	--	--------	-------	-------	-------	-------

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工総務費								3. 職員手当等	3,939	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 376</li> <li>・扶養手当 312</li> <li>・一般職期末手当 1,754</li> <li>・一般職通勤手当 24</li> <li>・一般職勤勉手当 1,473</li> </ul>
								4. 共済費	2,489	・一般職員共済組合負担金 2,489
								10. 需用費	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 24</li> <li>・印刷製本費 54</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	1,034	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ消費者ネット賛助会費 10</li> <li>・消費者行政活性化事業負担金 1,024</li> </ul>
2. 商工振興費	25,770	21,771	3,999	825	2,000	12,000	10,945	10. 需用費	22	・消耗品費 22
								12. 委託料	2,102	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の国創業支援・物産振興キックオフ事業委託料 1,000</li> <li>・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト委託料 1,102</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	11,646	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県地域産業活性化協議会負担金 83</li> <li>・発明協会愛媛県支部会費 30</li> <li>・県信用保証協会保証料補給金 10</li> <li>・愛媛県産業教育振興会負担金 5</li> <li>・被災中小企業者等復旧資金融資利子補給補助金 40</li> <li>・利子補給補助金 2,622</li> <li>・商工会補助金 7,000</li> <li>・店舗等リニューアル補助金 300</li> </ul>

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 商工振興費								18. 負担金、補助及び交付金		・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト事業補助金 1,556
								23. 投資及び出資金	12,000	・中小企業振興資金預託金 12,000
3. 観光費	117,982	259,948	△141,966		47,100	6,212	64,670	1. 報酬	2,496	・会計年度任用職員報酬 2,496
								3. 職員手当等	400	・パートタイム会計年度任用職員期末手当 400
								4. 共済費	477	・社会保険料 303 ・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 174
								7. 報償費	60	・賞品費 60
								8. 旅費	129	・費用弁償 40 ・普通旅費 89
								10. 需用費	11,884	・消耗品費 1,596 ・燃料費 310 ・食糧費 124 ・光熱水費 869 ・修繕料 6,991 ・飼料費 1,994
								11. 役務費	1,896	・通信運搬費 166 ・広告料 500 ・クリーニング料 17 ・諸手数料 30

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽法定検査手数料 39</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 582</li> <li>・建物災害共済分担金 457</li> <li>・自動車損害共済分担金 33</li> <li>・自動車損害共済保険料 72</li> </ul>
								12. 委託料	83,817	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木管理委託料 1,094</li> <li>・防火施設管理委託料 44</li> <li>・デマンド監視委託料 69</li> <li>・浄化槽管理委託料 470</li> <li>・警備委託料 146</li> <li>・電気保安管理委託料 188</li> <li>・清掃管理委託料 200</li> <li>・設計監理委託料 478</li> <li>・駅連絡通路施錠管理委託料 200</li> <li>・淡水魚畜養委託料 2,224</li> <li>・大門温泉配管滅菌委託料 1,474</li> <li>・観光案内所指定管理料 10,000</li> <li>・河川公園施設指定管理料 31,500</li> <li>・農業公園指定管理料 7,800</li> <li>・ふれあい交流館温浴部門指定管理料 17,000</li> <li>・万年荘・滑床公共施設指定管理料 10,000</li> <li>・国立公園清掃活動事業委託料 430</li> <li>・排煙除去装置点検委託料 500</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	1,944	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ホームページ使用料 13</li> <li>・電柱使用料 5</li> <li>・自動車借上料 818</li> <li>・家屋借上料 360</li> <li>・土地借上料 643</li> <li>・式典用具借上料 105</li> </ul>

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明																																			
				特定財源				区分	金額																																				
				国県支出金	地方債	その他																																							
3. 観光費								14. 工事請負費	2,599	・工事請負費	2,599																																		
								17. 備品購入費	170	・機械器具費	170																																		
								18. 負担金、補助及び交付金	12,109	・地域おこし協力隊研修会参加負担金	50	・四国観光立県推進愛媛協議会負担金	21	・全国森林レクリエーション協会会費	30	・日本さくらの会賛助会費	5	・県観光物産協会会費	45	・県自然保護協会会費	5	・滑床自然休養林等保護管理協議会会費	70	・旅南予協議会負担金	3,238	・四国西南地域観光連絡協議会負担金	30	・県グリーンツーリズム推進協議会会費	20	・全国棚田（千枚田）連絡協議会会費	30	・奥伊予街道七駅物語事業推進協議会会費	150	・県国際観光テーマ地区推進協議会負担金	70	・予土県境地域連携実行委員会事業負担金	400	・全国道の駅連絡会負担金	20	・愛媛県海外協会会費	30	・児童魅力発信事業負担金（宇和島定住自立圏）	100	・自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会会費	10

## 7 款 商工費

## 1 項 商工費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 観光費									<ul style="list-style-type: none"> <li>・松野四万十バイクレース開催費補助金 2,400</li> <li>・サイクリング開催費補助金 200</li> <li>・国立公園清掃活動費補助金 69</li> </ul>	
								1	・観光産業振興基金積立金 1	
計	158,939	296,099	△137,160	825	49,100	18,212	90,802			
7 款合計	158,939	296,099	△137,160	825	49,100	18,212	90,802			

## 8 款 土木費

## 1 項 土木管理費

1. 土木総務費	9,801	9,933	△132	51		77	9,673	2. 給料	4,931	・一般職給 4,931
								3. 職員手当等	2,712	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当 513</li> <li>・一般職期末手当 1,182</li> <li>・一般職通勤手当 24</li> <li>・一般職勤勉手当 993</li> </ul>
								4. 共済費	1,661	・一般職員共済組合負担金 1,661
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	182	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 59</li> <li>・修繕料 123</li> </ul>
								11. 役務費	71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車検手数料 20</li> <li>・タイヤ組替手数料 9</li> <li>・自動車損害賠償責任保険料 13</li> <li>・自動車損害共済分担金 29</li> </ul>

## 8 款 土木費

## 1 項 土木管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費							18. 負担金、補助及び交付金	227	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県用地対策連絡協議会会費 50</li> <li>・愛媛県土木協会会費 155</li> <li>・愛媛県建設技術協会会費 22</li> </ul>	
							26. 公課費	9	・自動車重量税 9	
計	9,801	9,933	△132	51		77	9,673			

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	194	186	8				194	8. 旅費	20	・普通旅費 20
								18. 負担金、補助及び交付金	174	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県市町道路整備促進期成同盟会負担金 16</li> <li>・四国西南地域道路整備促進協議会会費 48</li> <li>・四国国道協会通常会費 30</li> <li>・しまんと流域道路整備促進協議会会費 10</li> <li>・日本道路協会会費 30</li> <li>・松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会負担金 40</li> </ul>
2. 道路維持費	59,107	58,206	901				273	2. 給料	19,990	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給 3,196</li> <li>・会計年度任用職員給 16,794</li> </ul>
								3. 職員手当等	8,044	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 372</li> <li>・一般職期末手当 742</li> <li>・フルタイム会計年度任用職員期末手当 3,334</li> <li>・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 173</li> <li>・一般職勤勉手当 623</li> <li>・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 2,800</li> </ul>

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 道路維持費								4. 共済費	5,889	・ 社会保険料 337 ・ 一般職員共済組合負担金 1,017 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 4,535
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	3,382	・ 消耗品費 458 ・ 燃料費 1,169 ・ 光熱水費 99 ・ 修繕料 1,656
								11. 役務費	2,017	・ 通信運搬費 36 ・ 車検手数料 79 ・ し尿汲取手数料 15 ・ 産業廃棄物処理手数料 1,324 ・ 機械運搬手数料 185 ・ スズメバチ駆除手数料 132 ・ 建物災害共済分担金 5 ・ 自動車損害賠償責任保険料 57 ・ 自動車損害共済分担金 184
								12. 委託料	600	・ 測量設計委託料 600
								13. 使用料及び賃借料	495	・ テレビ受信料 12 ・ 機械借上料 483
								14. 工事請負費	11,568	・ 工事請負費 11,568
								15. 原材料費	7,000	・ 工所用原材料費 7,000
								26. 公課費	114	・ 自動車重量税 114

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 道路新設改良費	173,537	158,586	14,951	62,890	80,400		30,247	2. 給料	4,041	・ 一般職給	4,041
								3. 職員手当等	2,222	・ 扶養手当	276
										・ 住居手当	216
										・ 一般職期末手当	940
										・ 一般職勤勉手当	790
								4. 共済費	1,339	・ 一般職員共済組合負担金	1,339
								8. 旅費	42	・ 普通旅費	42
								10. 需用費	40	・ 消耗品費	40
								12. 委託料	49,093	・ 登記調査測量委託料	800
		・ 測量設計委託料	7,000								
		・ 道路台帳補正委託料	7,293								
		・ 登記測量委託料	2,000								
		・ 橋梁長寿命化修繕計画策定委託料	32,000								
13. 使用料及び賃借料	407	・ 土木積算システム使用料	162								
		・ 土木単価使用料	245								
14. 工事請負費	105,400	・ 工事請負費	105,400								
16. 公有財産購入費	1,500	・ 用地購入費	1,500								
18. 負担金、補助及び交付金	6,453	・ 職員研修費	4								
		・ 県土木建設事業費負担金	6,449								

## 8 款 土木費

## 2 項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 道路新設改良費							21. 補償、補填及び賠償金	3,000	・物件移転補償費	3,000
計	232,838	216,978	15,860	62,890	80,400	273	89,275			

## 8 款 土木費

## 3 項 河川費

1. 河川総務費	53	59	△6				53	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	15	・消耗品費	15
								17. 備品購入費	10	・図書購入費	10
								18. 負担金、補助及び交付金	20	・四国河川協議会会費	20
2. 砂防事業費	126,381	113,870	12,511	57,000	68,100		1,281	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
								12. 委託料	2,079	・測量設計委託料	2,079
								14. 工事請負費	123,000	・工事請負費	123,000
								18. 負担金、補助及び交付金	584	・急傾斜地崩壊対策県営事業負担金	584
21. 補償、補填及び賠償金	700	・物件移転補償費	700								

## 8 款 土木費

## 3 項 河川費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	126,434	113,929	12,505	57,000	68,100		1,334			

## 8 款 土木費

## 4 項 住宅費

1. 住宅管理費	37,587	36,335	1,252	7,176		18,098	12,313	2. 給料	4,041	・ 一般職給	4,041
								3. 職員手当等	2,030	・ 扶養手当 ・ 一般職期末手当 ・ 一般職通勤手当 ・ 一般職勤勉手当	276 940 24 790
								4. 共済費	1,493	・ 一般職員共済組合負担金	1,493
								7. 報償費	53	・ 空家等対策協議会委員謝礼	53
								8. 旅費	8	・ 普通旅費	8
								10. 需用費	8,216	・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 光熱水費 ・ 修繕料	50 9 1,157 7,000
								11. 役務費	4,227	・ 浄化槽法定検査手数料 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 ・ 廃棄物処理手数料 ・ スズメバチ駆除手数料 ・ 火災共済掛金	221 2,300 880 110 716
								12. 委託料	5,623	・ 浄化槽管理委託料 ・ 防火対象物点検委託料 ・ 施設維持管理委託料	1,425 11 901

## 8 款 土木費

## 4 項 住宅費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 住宅管理費										
								12. 委託料		・ 木造住宅耐震診断派遣委託料 371 ・ 地盤調査委託料 2,915
								13. 使用料及び賃借料	618	・ 土地借上料 222 ・ 空家GISシステム使用料 396
								16. 公有財産購入費	1,300	・ 風呂釜等購入費 1,300
								17. 備品購入費	51	・ 図書購入費 51
								18. 負担金、補助及び交付金	9,927	・ 民間木造住宅耐震診断事業費補助金 20 ・ 民間建築物アスベスト対策事業費補助金 250 ・ 民間木造住宅耐震改修事業費補助金 2,957 ・ 空き家再生等推進事業費補助金 4,000 ・ 民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 2,400 ・ ブロック塀等安全対策事業費補助金 300
計	37,587	36,335	1,252	7,176		18,098	12,313			
8 款合計	406,660	377,175	29,485	127,117	148,500	18,448	112,595			

## 9 款 消防費

## 1 項 消防費

1. 非常備消防費	18,212	29,652	△11,440				18,212	1. 報酬	9,398	・ 消防委員報酬 60 ・ 団長報酬 170 ・ 副団長報酬 238 ・ 分団長報酬 240 ・ 副分団長報酬 177
-----------	--------	--------	---------	--	--	--	--------	-------	-------	---

## 9 款 消防費

## 1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 非常備消防費								1. 報酬		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長報酬 480</li> <li>・ 班長報酬 779</li> <li>・ 団員報酬 4,380</li> <li>・ 出動報酬 2,874</li> </ul>
								8. 旅費	89	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用弁償 81</li> <li>・ 普通旅費 8</li> </ul>
								10. 需用費	1,358	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 451</li> <li>・ 燃料費 226</li> <li>・ 食糧費 41</li> <li>・ 光熱水費 152</li> <li>・ 修繕料 488</li> </ul>
								11. 役務費	1,171	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 832</li> <li>・ 車検手数料 100</li> <li>・ 諸手数料 17</li> <li>・ 自動車損害賠償責任保険料 39</li> <li>・ 自動車損害共済分担金 183</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電波利用料 2</li> <li>・ 火災通報システム使用料 66</li> </ul>
								17. 備品購入費	339	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械器具費 339</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	5,617	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員等災害補償退職報償金組合負担金 4,424</li> <li>・ 消防団員福祉共済制度加入負担金 495</li> <li>・ 県消防協会負担金 103</li> <li>・ 県消防学校講習会負担金 23</li> <li>・ 防火防災訓練災害補償等共済制度加入負担金 5</li> </ul>

## 9 款 消防費

## 1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 非常備消防費							18. 負担金、補助及び交付金		・消防団運営交付金 525 ・愛媛県救急安心センター事業負担金 42	
							26. 公課費	172	・自動車重量税 172	
2. 消防施設費	37,776	11,358	26,418		37,500	276	10. 需用費	162	・修繕料 162	
							12. 委託料	2,764	・設計監理委託料 2,239 ・実施設計委託料 525	
							14. 工事請負費	34,782	・工事請負費 34,782	
							18. 負担金、補助及び交付金	68	・消防防災力向上事業費補助金 68	
3. 水防費	1	1	0			1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・水防特別警戒交付金 1	
4. 災害対策費	9,638	7,436	2,202	100		1,553	7,985	3. 職員手当等	1,532	・時間外勤務手当 1,068 ・管理職員特別勤務手当 464
								8. 旅費	25	・費用弁償 10 ・普通旅費 15
								10. 需用費	662	・消耗品費 636 ・食糧費 26
								11. 役務費	1,435	・通信運搬費 348 ・クリーニング料 9

## 9 款 消防費

## 1 項 消防費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 災害対策費								11. 役務費		・ 災害対策費用保険料 1,078
								13. 使用料及び賃借料	1,397	・ 防災情報システム使用料 209 ・ 気象情報提供サービス使用料 792 ・ 公開型GISハザードマップシステム使用料 396
								17. 備品購入費	1,130	・ 防災資機材購入費 1,130
								18. 負担金、補助及び交付金	3,416	・ 県総合防災訓練負担金 49 ・ 被災者支援連携システム運用保守費負担金 133 ・ 災害情報システム高度化事業費負担金 1,549 ・ 防災士資格取得受講負担金 180 ・ 防災士連絡協議会補助金 200 ・ 県防災通信システム運用保守費負担金 505 ・ 家具転倒防止等対策費補助金 300 ・ 消防防災力向上事業費補助金 500
								24. 積立金	41	・ 災害対策基金積立金 41
計	65,627	48,447	17,180	100	37,500	1,553	26,474			
9 款合計	65,627	48,447	17,180	100	37,500	1,553	26,474			

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

1. 教育委員会費	940	1,064	△124				940	1. 報酬	821	・ 教育委員報酬 821
								8. 旅費	39	・ 費用弁償 31 ・ 普通旅費 8

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 教育委員会費								9. 交際費	80	・教育委員会交際費	80
2. 事務局費	113,988	105,369	8,619	9,298	7,500	3,613	93,577	1. 報酬	11,735	・人材育成基金事業審査会委員報酬	66
										・会計年度任用職員報酬	11,273
										・学校運営協議会委員報酬	396
								2. 給料	24,035	・特別職給	6,099
										・一般職給	12,518
		・会計年度任用職員給	5,418								
								3. 職員手当等	11,527	・管理職手当	888
										・扶養手当	594
										・一般職期末手当	4,995
										・フルタイム会計年度任用職員期末手当	910
										・パートタイム会計年度任用職員期末手当	402
										・一般職通勤手当	24
										・フルタイム会計年度任用職員通勤手当	110
										・一般職勤勉手当	2,502
										・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	764
										・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	338
								4. 共済費	8,537	・社会保険料	1,371
										・一般職員共済組合負担金	5,705
										・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	1,002
										・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	459
								7. 報償費	379	・講師謝礼	80

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費								7. 報償費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダー謝礼 72</li> <li>・教育に関する事務の点検・評価謝礼 40</li> <li>・部活動地域移行検討委員謝礼 99</li> <li>・オブザーバー謝礼 88</li> </ul>
								8. 旅費	1,195	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償 991</li> <li>・普通旅費 204</li> </ul>
								10. 需用費	1,449	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 633</li> <li>・燃料費 396</li> <li>・修繕料 420</li> </ul>
								11. 役務費	1,174	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 781</li> <li>・車検手数料 20</li> <li>・公用車定期点検手数料 49</li> <li>・諸手数料 22</li> <li>・廃棄物処理手数料 50</li> <li>・教育用パソコンサポート手数料 198</li> <li>・自動車損害賠償責任保険料 12</li> <li>・自動車損害共済分担金 38</li> <li>・傷害保険料 4</li> </ul>
								12. 委託料	2,690	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運転委託料 2,028</li> <li>・教職員等健康診断委託料 600</li> <li>・空気環境測定委託料 62</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	18,577	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システム使用料 2,151</li> <li>・自動車借上料 150</li> <li>・ネットワークセキュリティ管理機器使用料 890</li> <li>・ICT教育用ウェブサイト使用料 330</li> <li>・教職員用パソコン使用料 5,027</li> </ul>

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費								13. 使用料及び賃借料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドメイン使用料 51</li> <li>・徴収金システム使用料 150</li> <li>・学校用グループウェア使用料 594</li> <li>・校務用ネットワーク使用料 5,626</li> <li>・電算機器借上料 3,608</li> </ul>
								17. 備品購入費	16,553	・タブレット端末購入費 16,553
								18. 負担金、補助及び交付金	14,978	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸会議等負担金 5</li> <li>・日本スポーツ振興センター共済掛金 169</li> <li>・県学校保健会分担金 2</li> <li>・郡学校体育会分担金 297</li> <li>・自治体国際化協会負担金 242</li> <li>・県市町教育委員会連合会会費 20</li> <li>・県町教育長会会費 24</li> <li>・南予管内市町等教育委員会連合会負担金 25</li> <li>・県特別支援学級設置学校長協会会費 9</li> <li>・防災士資格取得受講負担金 9</li> <li>・不登校児童生徒支援事業負担金（宇和島定住自立圏） 733</li> <li>・人材育成基金事業助成金 2,700</li> <li>・学校給食費補助金 7,568</li> <li>・授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金 15</li> <li>・えひめICT学習支援システム負担金 72</li> <li>・小中学校検定補助金 1,637</li> <li>・県学校栄養士協議会負担金 16</li> <li>・中学校卒業新生活応援金 1,400</li> <li>・振込手数料負担金 35</li> </ul>
								20. 貸付金	360	・人材育成基金事業貸付金 360

## 10 款 教育費

## 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費								24. 積立金	781	・人材育成基金積立金	781
								26. 公課費	18	・自動車重量税	18
計	114,928	106,433	8,495	9,298	7,500	3,613	94,517				

## 10 款 教育費

## 2 項 小学校費

1. 学校管理費	38,834	34,542	4,292			990	37,844	1. 報酬	191	・学校医報酬 ・学校歯科医報酬 ・学校薬剤師報酬	72 89 30
								2. 給料	4,912	・会計年度任用職員給	4,912
								3. 職員手当等	1,884	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	1,024 860
								4. 共済費	1,484	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	1,484
								8. 旅費	10	・普通旅費	10
								10. 需用費	9,376	・消耗品費 ・燃料費 ・食糧費 ・印刷製本費 ・光熱水費 ・修繕料 ・飼料費	1,678 174 18 54 5,500 1,944 8
								11. 役務費	1,708	・通信運搬費	484

10 款 教育費

2 項 小学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニング料 30</li> <li>・浄化槽法定検査手数料 23</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 662</li> <li>・ピアノ調律手数料 68</li> <li>・廃棄物処理手数料 27</li> <li>・水質検査手数料 110</li> <li>・プールし尿汲取手数料 5</li> <li>・プールろ過装置管理手数料 88</li> <li>・エアコン清掃手数料 18</li> <li>・建物災害共済分担金 193</li> </ul>
								12. 委託料	14,838	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木管理委託料 1,554</li> <li>・防火施設管理委託料 168</li> <li>・浄化槽管理委託料 295</li> <li>・警備委託料 547</li> <li>・電気保安管理委託料 342</li> <li>・施設維持管理委託料 200</li> <li>・清掃委託料 220</li> <li>・児童健康検査委託料 259</li> <li>・学校生活支援委託料 11,059</li> <li>・遊具点検委託料 194</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	1,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機使用料 680</li> <li>・テレビ受信料 39</li> <li>・防犯カメラ使用料 24</li> <li>・印刷機使用料 144</li> <li>・複合機使用料 120</li> <li>・自動車借上料 31</li> <li>・AED借上料 186</li> <li>・仮設倉庫借上料 215</li> </ul>
								14. 工事請負費	862	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 862</li> </ul>

## 10 款 教育費

## 2 項 小学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 学校管理費								17. 備品購入費	2,120	・管理用備品購入費 ・木製ベンチ購入費	1,130 990
								18. 負担金、補助及び交付金	10	・県学校保健会養護部会会費 ・県学校保健会保健主事部会会費	6 4
2. 教育振興費	6,773	14,002	△7,229	46		320	6,407	10. 需用費	2,576	・消耗品費	2,576
								11. 役務費	97	・学力検査手数料	97
								13. 使用料及び賃借料	344	・自動車借上料	344
								17. 備品購入費	1,328	・教材備品購入費 ・図書購入費	828 500
								18. 負担金、補助及び交付金	990	・緑の少年隊県連盟会費 ・児童派遣費補助金 ・緑の少年隊活動費補助金 ・総合学習活動費補助金	3 101 40 846
								19. 扶助費	1,438	・要保護準要保護児童就学援助費補助金 ・特別支援教育就学奨励費補助金	1,345 93
計	45,607	48,544	△2,937	46		1,310	44,251				

## 10 款 教育費

## 3 項 中学校費

1. 学校管理費	21,202	15,197	6,005		4,600	432	16,170	1. 報酬	107	・学校医報酬 ・学校歯科医報酬	42 45
----------	--------	--------	-------	--	-------	-----	--------	-------	-----	--------------------	----------

## 10 款 教育費

## 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費								1. 報酬		・ 学校薬剤師報酬 20
								2. 給料	2,388	・ 会計年度任用職員給 2,388
								3. 職員手当等	916	・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 498 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 418
								4. 共済費	711	・ フルタイム会計年度任用職員共済組合 負担金 711
								7. 報償費	33	・ 講師謝礼 33
								8. 旅費	5	・ 普通旅費 5
								10. 需用費	4,980	・ 消耗品費 1,423 ・ 燃料費 102 ・ 食糧費 5 ・ 印刷製本費 50 ・ 光熱水費 3,100 ・ 修繕料 300
								11. 役務費	1,094	・ 通信運搬費 261 ・ クリーニング料 15 ・ 浄化槽法定検査手数料 10 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 145 ・ ピアノ調律手数料 44 ・ 廃棄物処理手数料 10 ・ 水質検査手数料 14 ・ 自転車安全点検手数料 5 ・ エアコン清掃手数料 21 ・ 建物災害共済分担金 569

## 10 款 教育費

## 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費								12. 委託料	10,097	・ 樹木管理委託料 383 ・ 防火施設管理委託料 110 ・ 浄化槽管理委託料 93 ・ 警備委託料 274 ・ 電気保安管理委託料 159 ・ 施設維持管理委託料 136 ・ 清掃委託料 149 ・ 学校生活支援委託料 3,851 ・ 生徒健康検査委託料 214 ・ 飲料水貯水槽清掃委託料 39 ・ 実施設計委託料 4,617 ・ 遊具点検委託料 72
								13. 使用料及び賃借料	712	・ 複写機使用料 412 ・ テレビ受信料 22 ・ 防犯カメラ使用料 12 ・ 印刷機使用料 72 ・ 海洋センター利用料 9 ・ AED借上料 185
								17. 備品購入費	84	・ 管理用備品購入費 84
								18. 負担金、補助及び交付金	75	・ 県学校保健会分担金 3 ・ 県学校保健会保健主事部会費 2 ・ 教職員研究費補助金 70
2. 教育振興費	8,741	5,821	2,920	45		524	8,172	10. 需用費	3,801	・ 消耗品費 3,801
								13. 使用料及び賃借料	1,025	・ 自動車借上料 700 ・ 国際交流英語学習教材使用料 325
								17. 備品購入費	753	・ 教材備品購入費 553

## 10 款 教育費

## 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 教育振興費								17. 備品購入費		・ 図書購入費 200
								18. 負担金、補助及び交付金	1,531	・ 総合学習活動費補助金 1,084 ・ 生徒派遣費補助金 300 ・ ジョブチャレンジU15事業補助金 147
								19. 扶助費	1,631	・ 特別支援教育就学奨励費補助金 91 ・ 要保護準要保護生徒就学援助費補助金 1,540
計	29,943	21,018	8,925	45	4,600	956	24,342			

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

1. 社会教育総務費	10,834	9,425	1,409			800	10,034	1. 報酬	616	・ 社会教育委員報酬 53 ・ 会計年度任用職員報酬 563
								2. 給料	4,368	・ 一般職給 4,368
								3. 職員手当等	2,679	・ 管理職手当 376 ・ 扶養手当 336 ・ 一般職期末手当 1,069 ・ 一般職勤勉手当 898
								4. 共済費	1,543	・ 社会保険料 2 ・ 一般職員共済組合負担金 1,541
								7. 報償費	582	・ 成人式記念品費 582
								8. 旅費	241	・ 費用弁償 176 ・ 普通旅費 65

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会教育総務費								10. 需用費	350	・消耗品費 50 ・修繕料 300
								13. 使用料及び賃借料	100	・テレビ受信料 100
								18. 負担金、補助及び交付金	355	・県社会教育委員連絡協議会会費 23 ・中四国社会教育研究大会負担金 30 ・人材育成基金事業助成金 200 ・町PTA連合会活動補助金 102
2. 公民館費	12,772	15,075	△2,303			1	12,771	1. 報酬	1,121	・中央公民館長報酬 190 ・地区公民館長報酬 228 ・分館長報酬 703
								2. 給料	4,857	・一般職給 2,389 ・会計年度任用職員給 2,468
								3. 職員手当等	2,141	・住居手当 234 ・一般職期末手当 494 ・フルタイム会計年度任用職員期末手当 515 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 51 ・一般職勤勉手当 415 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 432
								4. 共済費	1,448	・一般職員共済組合負担金 731 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 717
								7. 報償費	200	・講師謝礼 200
								8. 旅費	308	・費用弁償 229

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 公民館費								8. 旅費		・ 普通旅費 79
								10. 需用費	756	・ 消耗品費 130 ・ 燃料費 41 ・ 食糧費 85 ・ 光熱水費 500
								11. 役務費	192	・ クリーニング料 29 ・ 浄化槽法定検査手数料 11 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 86 ・ 建物災害共済分担金 66
								12. 委託料	167	・ 防火施設管理委託料 28 ・ 浄化槽管理委託料 64 ・ 警備委託料 75
								13. 使用料及び 賃借料	105	・ テレビ受信料 12 ・ A E D 借上料 93
								15. 原材料費	97	・ 活動原材料費 97
								17. 備品購入費	442	・ 管理用備品購入費 242 ・ 図書購入費 200
								18. 負担金、補 助及び交付 金	938	・ 愛媛県公民館連合会負担金 44 ・ 北宇和郡公民館連絡協議会負担金 24 ・ 全国公民館研究集会負担金 21 ・ 愛媛県公民館研究大会負担金 7 ・ 生涯学習公民館活動事業費補助金 640 ・ 分館活動費補助金 192 ・ 愛媛県メディア教育協会郡市会費 10

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 人権・同和教育費	1,679	2,105	△426	56			1,623	7. 報償費	100	・講師謝礼	100
								8. 旅費	96	・費用弁償 ・普通旅費	48 48
								10. 需用費	356	・消耗品費 ・修繕料	156 200
								11. 役務費	10	・建物災害共済分担金	10
								12. 委託料	100	・教育集会所指定管理料	100
								18. 負担金、補助及び交付金	1,017	・県人権教育協議会市町分担金 ・県人権教育協議会松野支部人権啓発活動補助金	17 1,000
4. 吉野生交流促進センター費	3,290	10,327	△7,037			1	3,289	10. 需用費	1,767	・消耗品費 ・燃料費 ・光熱水費 ・修繕料	40 32 1,395 300
								11. 役務費	422	・クリーニング料 ・浄化槽法定検査手数料 ・浄化槽汲取清掃手数料 ・建物災害共済分担金	95 11 272 44
								12. 委託料	781	・樹木管理委託料 ・防火施設管理委託料 ・浄化槽管理委託料 ・電気保安管理委託料 ・特殊建築物定期調査委託料	141 94 143 137 266

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 吉野生交流促進センター費								13. 使用料及び賃借料	320	・ 駐車場使用料 ・ テレビ受信料	298 22
5. 基幹集落センター費	1,964	2,528	△564			1	1,963	10. 需用費	993	・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 光熱水費 ・ 修繕料	70 32 591 300
								11. 役務費	151	・ 通信運搬費 ・ 浄化槽法定検査手数料 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 ・ 建物災害共済分担金	16 11 101 23
								12. 委託料	712	・ 防火施設管理委託料 ・ 浄化槽管理委託料 ・ 清掃委託料	33 229 450
								13. 使用料及び賃借料	108	・ テレビ受信料 ・ AED借上料	15 93
6. 文化振興費	53,108	31,494	21,614		22,000	500	30,608	1. 報酬	40	・ 文化財専門委員報酬	40
								2. 給料	8,037	・ 一般職給	8,037
								3. 職員手当等	4,906	・ 管理職手当 ・ 扶養手当 ・ 住居手当 ・ 一般職期末手当 ・ 一般職勤勉手当	376 630 402 1,901 1,597
								4. 共済費	2,719	・ 一般職員共済組合負担金	2,719

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 文化振興費								7. 報償費	1,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不器男忌俳句大会報償費 564</li> <li>・地域まるごと博物館事業報償費 1,328</li> <li>・重要文化的景観選定協議報償費 96</li> </ul>
								8. 旅費	167	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償 37</li> <li>・普通旅費 130</li> </ul>
								10. 需用費	1,390	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 180</li> <li>・燃料費 44</li> <li>・食糧費 18</li> <li>・印刷製本費 733</li> <li>・光熱水費 215</li> <li>・修繕料 200</li> </ul>
								11. 役務費	375	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 127</li> <li>・クリーニング料 40</li> <li>・浄化槽法定検査手数料 8</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 50</li> <li>・し尿汲取手数料 40</li> <li>・筆耕料 48</li> <li>・建物災害共済分担金 12</li> <li>・建築確認申請手数料 50</li> </ul>
								12. 委託料	10,424	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理委託料 28</li> <li>・警備委託料 228</li> <li>・歴史文化施設維持管理委託料 4,000</li> <li>・発掘調査整理作業委託料 1,266</li> <li>・景観整備委託料 3,300</li> <li>・松野町歴史文化PR演劇制作委託料 630</li> <li>・文化継承指導委託料 972</li> </ul>

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6. 文化振興費								13. 使用料及び賃借料	403	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複写機使用料 5</li> <li>・渡船使用料 27</li> <li>・不器男記念館入館料 60</li> <li>・土地借上料 40</li> <li>・重機借上料 40</li> <li>・パソコン借上料 231</li> </ul>
								14. 工事請負費	22,000	・工事請負費 22,000
								17. 備品購入費	20	・図書購入費 20
								18. 負担金、補助及び交付金	639	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国史跡整備市町村協議会負担金 20</li> <li>・全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会負担金 10</li> <li>・全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部負担金 5</li> <li>・全国文化的景観地区連絡協議会負担金 15</li> <li>・四万十街道ひなまつりイベント参加負担金 220</li> <li>・文化協会活動推進事業補助金 275</li> <li>・無形文化財伝承活動費補助金 64</li> <li>・中世山城普及啓発事業補助金 30</li> </ul>
7. 不器男記念館費	7,607	6,693	914			210	7,397	7. 報償費	28	・講師謝礼 28
								10. 需用費	1,249	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 150</li> <li>・燃料費 11</li> <li>・印刷製本費 264</li> <li>・光熱水費 238</li> <li>・修繕料 586</li> </ul>
								11. 役務費	406	・通信運搬費 96

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7. 不器男記念館費							11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーニング料 10</li> <li>・ 浄化槽法定検査手数料 19</li> <li>・ 浄化槽汲取清掃手数料 105</li> <li>・ 建物災害共済分担金 88</li> <li>・ 動産総合保険料 88</li> </ul>	
							12. 委託料	5,167	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木管理委託料 1,205</li> <li>・ 防火施設管理委託料 17</li> <li>・ 浄化槽管理委託料 63</li> <li>・ 警備委託料 228</li> <li>・ 建物改修事前調査委託料 170</li> <li>・ 管理人業務委託料 2,734</li> <li>・ 不器男記念館活用企画業務委託料 750</li> </ul>	
							13. 使用料及び賃借料	757	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地借上料 750</li> <li>・ 清掃用具借上料 7</li> </ul>	
8. ふるさと館費	1,708	1,818	△110			20	1,688	10. 需用費	499	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 30</li> <li>・ 燃料費 3</li> <li>・ 光熱水費 266</li> <li>・ 修繕料 200</li> </ul>
							11. 役務費	340	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 61</li> <li>・ 浄化槽法定検査手数料 10</li> <li>・ 浄化槽汲取清掃手数料 108</li> <li>・ 建物災害共済分担金 43</li> <li>・ 動産総合保険料 118</li> </ul>	
							12. 委託料	777	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火施設管理委託料 33</li> <li>・ 浄化槽管理委託料 66</li> <li>・ 警備委託料 228</li> <li>・ 清掃委託料 450</li> </ul>	

## 10 款 教育費

## 4 項 社会教育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. ふるさと館費								13. 使用料及び賃借料	7	・ 清掃用具借上料	7
								17. 備品購入費	85	・ 施設用備品購入費	85
計	92,962	79,465	13,497	56	22,000	1,533	69,373				

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

1. 保健体育総務費	46,037	11,616	34,421		11,600	25,250	9,187	1. 報酬	545	・ スポーツ推進委員長報酬	64
										・ スポーツ推進委員報酬	481
								7. 報償費	3,258	・ 桃源郷マラソン大会報償費	2,854
										・ 森の国大運動会報償費	190
										・ スポーツ大会賞賜金	214
		8. 旅費	431	・ 費用弁償	366						
				・ 普通旅費	65						
		10. 需用費	2,145	・ 消耗品費	485						
				・ 燃料費	162						
				・ 印刷製本費	448						
				・ 光熱水費	750						
				・ 修繕料	300						
		11. 役務費	1,039	・ 通信運搬費	480						
				・ 浄化槽法定検査手数料	10						
				・ 浄化槽汲取清掃手数料	100						
				・ し尿汲取手数料	70						
				・ もちつき手数料	361						
				・ 自動車損害共済分担金	18						

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健体育総務費								12. 委託料	3,656	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽管理委託料 53</li> <li>・警備委託料 562</li> <li>・施設維持管理委託料 80</li> <li>・桃源郷マラソン大会計測等委託料 2,961</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	877	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車借上料 344</li> <li>・仮設トイレ借上料 473</li> <li>・列車借上料 50</li> <li>・イーバイク借上料 10</li> </ul>
								14. 工事請負費	33,680	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 33,680</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	406	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県スポーツ推進委員協議会会費 32</li> <li>・県スポーツ振興会市町負担金 6</li> <li>・プロスポーツ地域振興協議会負担金 57</li> <li>・全国スポーツ推進委員連合会会費 6</li> <li>・四国地区スポーツ推進委員研究集会負担金 12</li> <li>・町スポーツ協会事業費補助金 166</li> <li>・町ゲートボール協会活動補助金 51</li> <li>・スポーツ少年団活動補助金 76</li> </ul>
2. 健康増進センター費	661	965	△304				661	10. 需用費	439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 30</li> <li>・光熱水費 109</li> <li>・修繕料 300</li> </ul>
								11. 役務費	123	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽法定検査手数料 11</li> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 89</li> <li>・水質検査手数料 7</li> <li>・建物災害共済分担金 16</li> </ul>
								12. 委託料	99	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火施設管理委託料 33</li> </ul>

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 健康増進センター費								12. 委託料		・浄化槽管理委託料 66
3. 学校給食費	42,590	79,125	△36,535		5,900	9	36,681	1. 報酬	965	・学校薬剤師報酬 15 ・会計年度任用職員報酬 950
								2. 給料	12,921	・会計年度任用職員給 12,921
								3. 職員手当等	5,386	・フルタイム会計年度任用職員期末手当 2,639 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 194 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 173 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 2,217 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 163
								4. 共済費	3,706	・社会保険料 345 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 3,361
								8. 旅費	54	・費用弁償 41 ・普通旅費 13
								10. 需用費	9,081	・消耗品費 1,302 ・燃料費 1,656 ・食糧費 94 ・光熱水費 4,620 ・修繕料 1,409
								11. 役務費	2,146	・通信運搬費 84 ・車検手数料 20 ・浄化槽法定検査手数料 5

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 学校給食費								11. 役務費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽汲取清掃手数料 178</li> <li>・衛生検査手数料 447</li> <li>・水質検査手数料 8</li> <li>・汚水処理施設汲取清掃手数料 828</li> <li>・中空糸膜洗浄手数料 495</li> <li>・建物災害共済分担金 29</li> <li>・自動車損害賠償責任保険料 20</li> <li>・自動車損害共済分担金 32</li> </ul>
								12. 委託料	2,048	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火施設管理委託料 64</li> <li>・浄化槽管理委託料 27</li> <li>・警備委託料 334</li> <li>・電気保安管理委託料 171</li> <li>・清掃委託料 26</li> <li>・環境管理委託料 99</li> <li>・汚水処理施設維持管理委託料 404</li> <li>・ボイラー点検委託料 114</li> <li>・空調機点検委託料 110</li> <li>・給食運搬委託料 600</li> <li>・業務用冷蔵庫・冷凍庫保守委託料 99</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	279	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ受信料 8</li> <li>・電話機使用料 139</li> <li>・複合機使用料 132</li> </ul>
								17. 備品購入費	5,991	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用冷蔵庫購入費 926</li> <li>・真空冷却機購入費 5,065</li> </ul>
								26. 公課費	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車重量税 13</li> </ul>

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. スポーツ交流センター費	2,398	22,756	△20,358			41	2,357	10. 需用費	1,340	・ 消耗品費 100 ・ 燃料費 5 ・ 光熱水費 735 ・ 修繕料 500
								11. 役務費	417	・ 浄化槽法定検査手数料 12 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 341 ・ 建物災害共済分担金 64
								12. 委託料	548	・ 樹木管理委託料 133 ・ 防火施設管理委託料 66 ・ 浄化槽管理委託料 215 ・ 電気保安管理委託料 101 ・ 防火対象物点検委託料 33
								13. 使用料及び賃借料	93	・ AED借上料 93
5. 多目的広場費	2,107	2,167	△60			180	1,927	10. 需用費	1,243	・ 消耗品費 20 ・ 光熱水費 723 ・ 修繕料 500
								11. 役務費	262	・ 浄化槽法定検査手数料 12 ・ 浄化槽汲取清掃手数料 88 ・ 建物災害共済分担金 162
								12. 委託料	509	・ 防火施設管理委託料 55 ・ 浄化槽管理委託料 229 ・ 清掃管理委託料 225
								13. 使用料及び賃借料	93	・ AED借上料 93

## 10 款 教育費

## 5 項 保健体育費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	93,793	116,629	△22,836		17,500	25,480	50,813			
10 款合計	377,233	372,089	5,144	9,445	51,600	32,892	283,296			

## 11 款 災害復旧費

## 1 項 農林水産業施設災害復旧費

1. 農地農業用施設災害復旧費	1	1	0			1		14. 工事請負費	1	・工事請負費	1
2. 林業施設災害復旧費	1	1	0			1		14. 工事請負費	1	・工事請負費	1
計	2	2	0			2					

## 11 款 災害復旧費

## 2 項 公共土木施設災害復旧費

1. 道路橋梁災害復旧費	1	1	0				1	14. 工事請負費	1	・工事請負費	1
計	1	1	0				1				
11 款合計	3	3	0			2	1				

## 12 款 公債費

## 1 項 公債費

1. 元金	539,658	533,398	6,260			6,193	533,465	22. 償還金、利子及び割引料	539,658	・長期債償還元金	539,658
-------	---------	---------	-------	--	--	-------	---------	-----------------	---------	----------	---------

## 12 款 公債費

## 1 項 公債費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 利子	26,931	17,937	8,994			6,193	20,738	22. 償還金、利子及び割引料	26,931	・長期債利子 ・一時借入金利子	26,831 100
計	566,589	551,335	15,254			12,386	554,203				
12 款合計	566,589	551,335	15,254			12,386	554,203				

## 13 款 諸支出金

## 1 項 普通財産取得費

1. 土地取得費	1	1	0				1	16. 公有財産購入費	1	・土地購入費	1
計	1	1	0				1				
13 款合計	1	1	0				1				

## 14 款 予備費

## 1 項 予備費

1. 予備費	7,000	7,000	0				7,000				
計	7,000	7,000	0				7,000				
14 款合計	7,000	7,000	0				7,000				

歳出合計	4,278,000	4,462,000	△184,000	693,724	491,000	152,509	2,940,767				
------	-----------	-----------	----------	---------	---------	---------	-----------	--	--	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	3		20,625	(3.45) 6,820	27,445	5,744	33,189	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,520		(3.45) 4,801	19,321	3,747	23,068	
	その他		28,132			28,132		28,132	
	計	10	42,652	20,625	11,621	74,898	9,491	84,389	
前 年 度	長 等	3		20,625	(3.4) 6,721	27,346	5,703	33,049	町長・副町長・教育長
	議 員	7	14,544		(3.4) 4,739	19,283	4,069	23,352	
	その他		30,088			30,088		30,088	
	計	10	44,632	20,625	11,460	76,717	9,772	86,489	
比 較	長 等	0	0	0	(0.05) 99	99	41	140	
	議 員	0	△ 24	0	(0.05) 62	38	△ 322	△ 284	
	その他	0	△ 1,956	0	0	△ 1,956	0	△ 1,956	
	計	0	△ 1,980	0	161	△ 1,819	△ 281	△ 2,100	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(40) 109	64,084	359,754	211,309	635,147	115,442	750,589	
前年度	(45) 109	63,198	342,484	196,582	602,264	109,494	711,758	
比較	(△5) 0	886	17,270	14,727	32,883	5,948	38,831	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	8,094	3,994	13,633	1,083	87,740	72,608	506	9,774	5,418	8,360	50	28	21
	前年度	7,428	3,910	13,379	1,074	82,580	67,034	506	8,886	4,716	6,970	50	28	21
	比較	666	84	254	9	5,160	5,574	0	888	702	1,390	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(0) 76	0	275,250	158,094	433,344	87,576	520,920	
前年度	(0) 75	0	262,614	147,753	410,367	83,723	494,090	
比較	(0) 1	0	12,636	10,341	22,977	3,853	26,830	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	8,094	3,103	11,741	1,083	60,415	50,701	506	9,774	5,418	7,160	50	28	21
	前年度	7,428	2,994	11,697	1,074	56,833	47,510	506	8,886	4,716	6,010	50	28	21
	比較	666	109	44	9	3,582	3,191	0	888	702	1,150	0	0	0

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	( 40 ) 33	64,084	84,504	53,215	201,803	27,866	229,669	
前 年 度	( 45 ) 34	63,198	79,870	48,829	191,897	25,771	217,668	
比 較	( △ 5 ) △ 1	886	4,634	4,386	9,906	2,095	12,001	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	0	891	1,892	0	27,325	21,907	0	0	0	1,200	0	0	0
	前年度	0	916	1,682	0	25,747	19,524	0	0	0	960	0	0	0
	比 較	0	△ 25	210	0	1,578	2,383	0	0	0	240	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	明 細	備 考	
給 料	17,270	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	15,551	15,551 千円	R6人勸による引上げ (平均改定率2.93%)
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,719	採用・退職 5,742 千円 会計異動 △ 5,731 千円 昇格 3,175 千円 定期昇給 1,852 千円 会計年度任用職員 △ 3,319 千円	
職 員 手 当	14,727	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	7,845	期末手当 4,000 千円 勤勉手当 3,509 千円 扶養手当 336 千円	R6人勸による手当改定 期末手当改定 0.05月増額 勤勉手当改定 0.05月増額 扶養手当額変更 (配偶者△3,500円、子+1,500円)
		そ の 他 の 増 減 分	6,882	採用・退職 105 千円 会計異動 △ 2,354 千円 昇格 2,723 千円 状況変更 726 千円 児童手当 1,390 千円 会計年度任用職員 4,146 千円 その他 146 千円	

## (3) 一般職の給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		労 務 職		
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 年 齢 (歳)	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		308,233	330,840	41.3	0	0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		295,058	322,819	41.3	0	0

## イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338		220,000	

## ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			労 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		7 級	( )	( )			
		6 級	11	15.1			
		5 級	9	12.3			
		4 級	2	2.7			
		3 級	13	17.8	3 級	( )	( )
		2 級	16	21.9	2 級	( )	( )
		1 級	22	30.2	1 級	( )	( )
		計	73	100.0	計	0	0.0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		7 級	( )	( )			
		6 級	10	14.3			
		5 級	10	14.3			
		4 級	0	0.0			
		3 級	15	21.4	3 級	( )	( )
		2 級	9	13.0	2 級	( )	( )
		1 級	26	37.0	1 級	( )	( )
		計	70	100.0	計	0	0.0



カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

Ⅲ 債務負担行為で令和7年度以降にわたるものについての令和6年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和7年度以降の支出  
 予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	令和6年度末までの 支出見込額		令和7年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における町有林に係る賦課金	10,787	平成7年度 ～ 令和6年度	3,091	事業完了年 度の翌年度 より21年間	大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における町有林に係る賦課元金10,787千円に独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息を加算した額				
大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における松野町受益者組合に対する助成	405,088	平成7年度 ～ 令和6年度	114,812	事業完了年 度の翌年度 より21年間	大規模林道日吉・松野線日吉・松野区間における松野町受益者組合に対する助成金405,088千円に独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息を加算した額				
大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における町有林に係る賦課金	7,051	平成7年度 ～ 令和6年度	1,010	事業完了年 度の翌年度 より21年間	大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における町有林に係る賦課元金7,051千円に独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息を加算した額				
大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における松野町受益者組合に対する助成	29,805	平成7年度 ～ 令和6年度	4,359	事業完了年 度の翌年度 より21年間	大規模林道広見・篠山線松野・鬼ヶ城区間における松野町受益者組合に対する助成金29,805千円に独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第1条に基づく利息を加算した額				

IV 地方債の令和5年度末における現在高並びに令和6年度末及び令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込		令和7年度末 現在高見込額
			令和7年度中 起債見込額	令和7年度中 元金償還見込額	
1 単独災害復旧事業債	51,390	42,353		9,418	32,935
2 補助災害復旧事業債	1,400	4,513		174	4,339
3 全国防災事業債	4,791	4,508		286	4,222
4 一般補助施設整備等事業債	53,000	67,088		2,200	64,888
5 施設整備事業債	63,000	63,000		5,095	57,905
6 防災対策事業債	179,441	154,003		24,726	129,277
7 緊急自然災害防止対策事業債	189,900	245,812	68,100	5,277	308,635
8 緊急防災・減災事業債	616,407	1,091,404	82,000	9,428	1,163,976
9 公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場 機能緊急保全事業分・除却事業分）	1,105,176	1,103,042	8,900	3,286	1,108,656
10 辺地対策事業債	41,579	50,621	6,400	8,362	48,659
11 過疎対策事業債（ハード）	2,424,856	2,410,566	220,800	306,222	2,325,144
12 過疎対策事業債（ソフト）	176,700	168,165	104,800	55,206	217,759
13 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	5,066	2,996		1,340	1,656
14 減収補てん債	4,250	3,400		850	2,550
15 減税補てん債	863	395		289	106
16 臨時財政対策債	946,587	836,617		107,499	729,118
合 計	5,864,406	6,248,483	491,000	539,658	6,199,825

令和7年度松野町国民健康保険特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第25号

令和7年度松野町国民健康保険特別会計予算

令和7年度松野町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ537,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）並びに保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町国民健康保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		57,717
	1. 国民健康保険税	57,717
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		2
	1. 国庫補助金	2
4. 県支出金		417,796
	1. 県補助金	417,796
5. 財産収入		254
	1. 財産運用収入	254
6. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
7. 繰入金		58,981
	1. 他会計繰入金	58,980
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		3,040
	1. 繰越金	3,040

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
9. 諸収入		8
	1. 延滞金及び過料	2
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	5
歳 入 合 計		537,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		22,387
	1. 総務管理費	13,797
	2. 徴税費	8,430
	3. 運営協議会費	160
2. 保険給付費		411,723
	1. 療養諸費	353,386
	2. 高額療養費	55,100
	3. 出産育児諸費	2,502
	4. 葬祭諸費	225
	5. 移送費	10
	6. 傷病手当費	500
3. 国民健康保険事業費納付金		88,476
	1. 医療給付費分	61,089
	2. 後期高齢者支援金等	21,395
	3. 介護納付金分	5,992
4. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 保健事業費		13,554
	1. 特定健康診査等事業費	12,455
	2. 保健事業費	1,099
6. 基金積立金		254
	1. 基金積立金	254
7. 諸支出金		314
	1. 繰出金	1
	2. 償還金及び還付加算金	313
8. 予備費		1,091
	1. 予備費	1,091
歳 出 合 計		537,800

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	57,717	59,906	△2,189
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	2	2	0
4. 県支出金	417,796	420,689	△2,893
5. 財産収入	254	48	206
6. 寄附金	1	1	0
7. 繰入金	58,981	61,459	△2,478
8. 繰越金	3,040	8,884	△5,844
9. 諸収入	8	10	△2
歳入合計	537,800	551,000	△13,200

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	22,387	21,146	1,241	2,351		20,036	
2. 保険給付費	411,723	411,728	△5	408,979		1,666	1,078
3. 国民健康保険事業費納付金	88,476	102,025	△13,549			88,476	
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
5. 保健事業費	13,554	14,224	△670	6,465		6,502	587
6. 基金積立金	254	48	206			254	
7. 諸支出金	314	316	△2	1			313
8. 予備費	1,091	1,511	△420				1,091
共同事業拠出金	0	1	△1				
歳 出 合 計	537,800	551,000	△13,200	417,796		116,934	3,070

2. 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	57,700	59,886	△2,186	1. 医療給付費分現年課税分	40,700	・ 医療給付費分現年課税分 40,700
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	11,590	・ 後期高齢者支援金分現年課税分 11,590
				3. 介護納付金分現年課税分	3,940	・ 介護納付金分現年課税分 3,940
				4. 医療給付費分滞納繰越分	1,050	・ 医療給付費分滞納繰越分 1,050
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	300	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 300
				6. 介護納付金分滞納繰越分	120	・ 介護納付金分滞納繰越分 120
2. 退職被保険者等国民健康保険税	17	20	△3	1. 医療給付費分滞納繰越分	12	・ 医療給付費分滞納繰越分 12
				2. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	3	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 3
				3. 介護納付金分滞納繰越分	2	・ 介護納付金分滞納繰越分 2
計	57,717	59,906	△2,189			
1 款合計	57,717	59,906	△2,189			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	・ 督促手数料 1
計	1	1	0			

## 2 款 使用料及び手数料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2 款合計	1	1	0			

## 3 款 国庫支出金

## 1 項 国庫補助金

1. 災害臨時特例補助金	1	1	0	1. 災害臨時特例補助金	1	・ 災害臨時特例補助金	1
2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	1	0	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1
計	2	2	0				
3 款合計	2	2	0				

## 4 款 県支出金

## 1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	417,796	420,689	△2,893	1. 普通交付金	408,479	・ 普通交付金	408,479
				2. 特別交付金	9,317	・ 保険者努力支援分 ・ 特別調整交付金分（市町分） ・ 県繰入金（2号分） ・ 特定健康診査等負担金	3,945 1,638 2,028 1,706
計	417,796	420,689	△2,893				
4 款合計	417,796	420,689	△2,893				

## 5 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	254	48	206	1. 利子及び配当金	254	・ 財政調整基金預金利子	254
------------	-----	----	-----	------------	-----	--------------	-----

## 5 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	254	48	206			
5 款合計	254	48	206			

## 6 款 寄附金

## 1 項 寄附金

1. 寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	・ 一般寄附金	1
計	1	1	0				
6 款合計	1	1	0				

## 7 款 繰入金

## 1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	58,980	61,458	△2,478	1. 職員給与費等繰入金	20,036	・ 職員給与費等繰入金	20,036
				2. 財政安定化支援事業繰入金	8,809	・ 財政安定化支援事業繰入金	8,809
				3. 出産育児一時金等繰入金	1,666	・ 出産育児一時金等繰入金	1,666
				4. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	19,089	・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	19,089
				5. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	8,995	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	8,995
				6. 未就学児均等割保険税繰入金	86	・ 未就学児均等割保険税繰入金	86
				7. 産前産後保険税繰入金	50	・ 産前産後保険税繰入金	50

## 7 款 繰入金

## 1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金				8. その他一般会計繰入金	249	・ その他一般会計繰入金 249
計	58,980	61,458	△2,478			

## 7 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1	1	0	1. 財政調整基金繰入金	1	・ 財政調整基金繰入金 1
計	1	1	0			
7 款合計	58,981	61,459	△2,478			

## 8 款 繰越金

## 1 項 繰越金

1. 繰越金	3,040	8,884	△5,844	1. 前年度繰越金	3,040	・ 前年度繰越金 3,040
計	3,040	8,884	△5,844			
8 款合計	3,040	8,884	△5,844			

## 9 款 諸収入

## 1 項 延滞金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	・ 延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	・ 過料 1
計	2	2	0			

## 9 款 諸収入

## 2 項 預金利子

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・ 預金利子 1
計	1	1	0			

## 9 款 諸収入

## 3 項 雑入

1. 第三者納付金	1	2	△1	1. 一般被保険者第三者納付金	1	・ 一般被保険者第三者納付金 1
2. 返納金	1	2	△1	1. 一般被保険者返納金	1	・ 一般被保険者返納金 1
3. 雑入	3	3	0	1. 雑入	3	・ 雑入 1 ・ 特定健康診査徴収金 1 ・ 過年度普通交付金返還金 1
計	5	7	△2			
9 款合計	8	10	△2			

歳入合計	537,800	551,000	△13,200			
------	---------	---------	---------	--	--	--

## 3. 歳 出

## 1 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	13,271	12,027	1,244	2,351		10,920		2. 給料	3,653	・ 一般職給 3,653
								3. 職員手当等	2,054	・ 扶養手当 276 ・ 時間外勤務手当 183 ・ 一般職期末手当 854 ・ 一般職通勤手当 24 ・ 一般職勤勉手当 717
								4. 共済費	1,153	・ 一般職員共済組合負担金 1,153
								8. 旅費	8	・ 普通旅費 8
								10. 需用費	466	・ 消耗品費 362 ・ 印刷製本費 104
								11. 役務費	77	・ 通信運搬費 77
								12. 委託料	3,223	・ 電算共同処理委託料 390 ・ 電算共同処理外委託料 70 ・ 第三者行為求償事務委託料 43 ・ 国保事業報告システム保守委託料 240 ・ レセプト点検委託料 257 ・ 国保情報集約システム運用委託料 232 ・ 国民健康保険特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託料 1,138 ・ 海外療養費不正請求対策委託料 105 ・ 国保事業報告システム改造委託料 748
								13. 使用料及び賃借料	76	・ 複写機使用料 10 ・ 県資料作成システム使用料 66

## 1 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							18. 負担金、補助及び交付金	2,561	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当負担金 622</li> <li>・国保総合システム利用端末更新負担金 320</li> <li>・オンライン資格確認等実施運営負担金 43</li> <li>・国保総合システム外付機能運用費用負担金 357</li> <li>・レセプト点検処理外付機能開発負担金 4</li> <li>・国保事業報告システム開発負担金 1,215</li> </ul>	
2. 連合会負担金	526	527	△1			526	18. 負担金、補助及び交付金	526	・国保連合会負担金 526	
計	13,797	12,554	1,243	2,351		11,446				

## 1 款 総務費

## 2 項 徴税费

1. 賦課徴収費	8,430	8,432	△2			8,430		2. 給料	4,150	・一般職給 4,150
								3. 職員手当等	2,259	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 276</li> <li>・時間外勤務手当 208</li> <li>・一般職期末手当 965</li> <li>・一般職勤勉手当 810</li> </ul>
								4. 共済費	1,297	・一般職員共済組合負担金 1,297
								8. 旅費	8	・普通旅費 8
								10. 需用費	10	・消耗品費 10

## 1 款 総務費

## 2 項 徴税费

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 賦課徴収費							18. 負担金、補助及び交付金	706	・退職手当負担金	706
計	8,430	8,432	△2			8,430				

## 1 款 総務費

## 3 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	160	160	0			160		1. 報酬	160	・国民健康保険運営協議会委員報酬	160
計	160	160	0			160					
1 款合計	22,387	21,146	1,241	2,351		20,036					

## 2 款 保険給付費

## 1 項 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	350,000	350,000	0	350,000				18. 負担金、補助及び交付金	350,000	・一般被保険者療養給付費	350,000
2. 一般被保険者療養費	2,000	2,000	0	2,000				18. 負担金、補助及び交付金	2,000	・一般被保険者療養費	2,000
3. 審査支払手数料	1,386	1,386	0	1,369			17	11. 役務費	1,386	・診療報酬審査支払手数料 ・施術報酬審査支払手数料 ・レセプト電算処理システム手数料 ・療養費審査手数料	1,276 55 17 38

## 2 款 保険給付費

## 1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
退職被保険者等療養給付費	0	1	△1						廃止目	
退職被保険者等療養費	0	1	△1						廃止目	
計	353,386	353,388	△2	353,369			17			

## 2 款 保険給付費

## 2 項 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	55,000	55,000	0	55,000				18. 負担金、補助及び交付金	55,000	・ 高額療養費支給金	55,000
2. 一般被保険者高額介護合算療養費	100	100	0	100				18. 負担金、補助及び交付金	100	・ 高額介護合算療養費支給金	100
退職被保険者等高額療養費	0	1	△1							廃止目	
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	1	△1							廃止目	
計	55,100	55,102	△2	55,100							

## 2 款 保険給付費

## 3 項 出産育児諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 出産育児一時金	2,500	2,500	0			1,666	834	18. 負担金、補助及び交付金	2,500	・ 出産育児一時金 2,500
2. 審査支払手数料	2	2	0				2	11. 役務費	2	・ 審査支払手数料 2
計	2,502	2,502	0			1,666	836			

## 2 款 保険給付費

## 4 項 葬祭諸費

1. 葬祭費	225	225	0				225	18. 負担金、補助及び交付金	225	・ 葬祭費 225
計	225	225	0				225			

## 2 款 保険給付費

## 5 項 移送費

1. 一般被保険者移送費	10	10	0	10				18. 負担金、補助及び交付金	10	・ 一般被保険者移送費 10
退職被保険者等移送費	0	1	△1							廃止目
計	10	11	△1	10						

## 2 款 保険給付費

## 6 項 傷病手当費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 傷病手当金	500	500	0	500				18. 負担金、補助及び交付金	500	・ 傷病手当金 500
計	500	500	0	500						
2 款合計	411,723	411,728	△5	408,979		1,666	1,078			

## 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 1 項 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	61,089	71,538	△10,449			61,089		18. 負担金、補助及び交付金	61,089	・ 一般被保険者医療給付費分納付金 61,089
退職被保険者等医療給付費分	0	1	△1							廃止目
計	61,089	71,539	△10,450			61,089				

## 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 2 項 後期高齢者支援金等

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	21,395	23,804	△2,409			21,395		18. 負担金、補助及び交付金	21,395	・ 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金 21,395
---------------------	--------	--------	--------	--	--	--------	--	-----------------	--------	------------------------------

## 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 2 項 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	1	△1							廃止目
計	21,395	23,805	△2,410			21,395				

## 3 款 国民健康保険事業費納付金

## 3 項 介護納付金分

1. 介護納付金分	5,992	6,681	△689			5,992		18. 負担金、補助及び交付金	5,992	・介護納付金分納付金	5,992
計	5,992	6,681	△689			5,992					
3 款合計	88,476	102,025	△13,549			88,476					

## 4 款 財政安定化基金拠出金

## 1 項 財政安定化基金拠出金

1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0				1				
4 款合計	1	1	0				1				

## 5 款 保健事業費

## 1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 特定健康診査等事業費	12,455	10,275	2,180	5,651		6,502	302	1. 報酬	348	・会計年度任用職員報酬	348
								7. 報償費	416	・栄養士報償費	416
								10. 需用費	413	・消耗品費	142
										・燃料費	96
										・修繕料	140
										・医薬材料費	35
								11. 役務費	698	・通信運搬費	220
										・自動車登録手数料	62
										・車検手数料	41
		・タイヤ組替手数料	18								
		・特定健診等データ管理手数料	288								
		・自動車損害賠償責任保険料	42								
		・自動車損害共済分担金	27								
12. 委託料	8,197	・特定健康診査等委託料	5,199								
		・プリンター保守委託料	29								
		・特定健康診査受診率向上業務委託料	2,969								
13. 使用料及び賃借料	11	・特定健診等WEB予約システム使用料	11								
17. 備品購入費	1,751	・自動車購入費	1,711								
		・保健事業支援ソフトウェア購入費	40								
18. 負担金、補助及び交付金	607	・特定健診受診啓発CM制作負担金	10								
		・KDBシステム負担金	402								
		・特定健診等システム運用負担金	195								
26. 公課費	14	・自動車重量税	14								

## 5 款 保健事業費

## 1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	12,455	10,275	2,180	5,651		6,502	302			

## 5 款 保健事業費

## 2 項 保健事業費

1. 保健衛生普及費	1,099	3,949	△2,850	814			285	7. 報償費	50	・保健師報償費	50
								10. 需用費	137	・消耗品費 ・医薬材料費	114 23
								11. 役務費	427	・通信運搬費 ・文書作成手数料	372 55
								12. 委託料	435	・特定健康診査等委託料 ・医療費通知委託料 ・ジェネリック医薬品差額通知委託料	242 141 52
								18. 負担金、補助及び交付金	50	・はり・きゅう施術補助金	50
計	1,099	3,949	△2,850	814			285				
5 款合計	13,554	14,224	△670	6,465		6,502	587				

## 6 款 基金積立金

## 1 項 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	254	48	206			254		24. 積立金	254	・財政調整基金積立金	254
計	254	48	206			254					

## 6 款 基金積立金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6 款合計	254	48	206			254				

## 7 款 諸支出金

## 1 項 繰出金

1. 直営診療施設勘定繰出金	1	1	0	1				27. 繰出金	1	・中央診療所特別会計繰出金	1
計	1	1	0	1							

## 7 款 諸支出金

## 2 項 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	310	310	0				310	22. 償還金、利子及び割引料	310	・還付金 ・還付加算金	300 10
2. 保険給付費等交付金償還金	1	1	0				1	22. 償還金、利子及び割引料	1	・保険給付費等交付金返還金	1
4. その他償還金	2	2	0				2	22. 償還金、利子及び割引料	2	・療養給付費等負担金償還金 ・普通調整交付金返還金	1 1
退職被保険者等保険税還付金及び還付加算金	0	2	△2							廃止目	

## 7 款 諸支出金

## 2 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	313	315	△2				313			
7 款合計	314	316	△2	1			313			

## 8 款 予備費

## 1 項 予備費

1. 予備費	1,091	1,511	△420				1,091		
計	1,091	1,511	△420				1,091		
8 款合計	1,091	1,511	△420				1,091		

## 款 共同事業拠出金

## 項 共同事業拠出金

共同事業拠出金	0	1	△1						廃止款
計	0	1	△1						
款合計	0	1	△1						

歳出合計	537,800	551,000	△13,200	417,796		116,934	3,070		
------	---------	---------	---------	---------	--	---------	-------	--	--

## II 給与費明細書

### 1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	12	160		160		160	国民健康保険運営委員
	計	12	160	0	160	0	160	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	12	160		160		160	国民健康保険運営委員
	計	12	160	0	160	0	160	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 1 ) 2	348	7,803	4,313	12,464	2,450	14,914	
前年度	( 1 ) 2	307	7,548	4,302	12,157	2,650	14,807	
比較	( 0 ) 0	41	255	11	307	△ 200	107	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)	
	本年度	552	24	391	0	1,819	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	498	0	378	0	1,715	1,435	0	0	276	0	0	0	0	0
	比較	54	24	13	0	104	92	0	0	△ 276	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 0 ) 2	0	7,803	4,313	12,116	2,450	14,566	
前年度	( 0 ) 2	0	7,548	4,302	11,850	2,650	14,500	
比較	( 0 ) 0	0	255	11	266	△ 200	66	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)	
	本年度	552	24	391	0	1,819	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	498	0	378	0	1,715	1,435	0	0	276	0	0	0	0	0
	比較	54	24	13	0	104	92	0	0	△ 276	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 1 ) 0	348	0	0	348	0	348	
前年度	( 1 ) 0	307	0	0	307	0	307	
比較	( 0 ) 0	41	0	0	41	0	41	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	255	給与改定に伴う増減分	107	107千円	R6人勸による引上げ (平均改定率2.93%)
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	148	148千円	定期昇給
職員手当	11	制度改正に伴う増減分	250	104千円 92千円 54千円	R6人勸による手当改定 期末手当改定 0.05月増額 勤勉手当改定 0.05月増額 扶養手当額変更 (配偶者△3,500円、子+1,500円)
		その他の増減分	△239	△239千円	その他

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		労 務 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		324,233	345,983	0	0
	平 均 年 齢 (歳)	45.5		-	
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		313,476	345,726	0	0
	平 均 年 齢 (歳)	44.5		-	

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338		220,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			労 務 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在		7 級	( )	( )			
		6 級	0	0.0			
		5 級	0	0.0			
		4 級	0	0.0			
		3 級	2	100.0	3 級	( )	( )
		2 級	0	0.0	2 級	( )	( )
		1 級	0	0.0	1 級	( )	( )
		計	2	100.0	計	0	0.0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		7 級	( )	( )			
		6 級	0				
		5 級	0	0.0			
		4 級	0	0.0			
		3 級	2	100.0	3 級	( )	( )
		2 級	0	0.0	2 級	( )	( )
		1 級	0	0.0	1 級	( )	( )
		計	2	100.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主査 技師 保健師 栄養士 保健師 社会福祉士	主事 技師 保健師 栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職	労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B)/(A) (%)				
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)		
		4 号 級 (人)		
		6 号 級 (人)		
		8 号 級 (人)		
比 率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	( ) 2.300	( ) 2.300	( )	( ) 4.600	有	
前 年 度	( ) 2.250	( ) 2.250	( )	( ) 4.500	有	
国 の 制 度	( ) 2.300	( ) 2.300	( )	( ) 4.600	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職	代表的な職	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を上げ、手当上限を1,000円上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算
- 3 地 方 債

議案第26号

令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

令和7年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ308,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 診療収入		251,513
	1. 入院収入	85,609
	2. 外来収入	147,903
	3. その他の診療収入	18,001
2. 使用料及び手数料		2,071
	1. 使用料	71
	2. 手数料	2,000
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 県支出金		1
	1. 県補助金	1
5. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
6. 繰入金		31,660
	1. 一般会計繰入金	31,660
7. 繰越金		903
	1. 繰越金	903

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
8. 諸収入		6,650
	1. 預金利子	1
	2. 雑入	6,649
9. 町債		15,200
	1. 町債	15,200
歳 入 合 計		308,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		235,053
	1. 施設管理費	233,853
	2. 研究研修費	1,200
2. 医業費		50,886
	1. 医業費	34,495
	2. 給食費	16,391
3. 施設整備費		1,665
	1. 施設整備費	1,665
4. 公債費		19,854
	1. 公債費	19,854
5. 予備費		542
	1. 予備費	542
歳 出 合 計		308,000

令和 7年度

第 2 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	3, 8 0 0	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	1 1, 4 0 0			
合 計	1 5, 2 0 0			

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 診療収入	251,513	221,813	29,700
2. 使用料及び手数料	2,071	2,071	0
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	1	1	0
5. 寄附金	1	1	0
6. 繰入金	31,660	81,198	△49,538
7. 繰越金	903	435	468
8. 諸収入	6,650	4,780	1,870
9. 町債	15,200	14,700	500
歳入合計	308,000	325,000	△17,000

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	235,053	227,271	7,782		11,400	11,845	211,808
2. 医業費	50,886	51,176	△290		2,700		48,186
3. 施設整備費	1,665	5,073	△3,408		1,100		565
4. 公債費	19,854	41,251	△21,397			19,854	
5. 予備費	542	229	313				542
歳 出 合 計	308,000	325,000	△17,000		15,200	31,699	261,101

## 2. 歳入

## 1 款 診療収入

## 1 項 入院収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	8,000	5,000	3,000	1. 現年分	8,000	・国保一般及び退職者医療分 8,000
2. 社会保険診療報酬収入	800	500	300	1. 現年分	800	・健保共済及び公費分 800
3. 後期高齢者診療報酬収入	60,000	56,000	4,000	1. 現年分	60,000	・後期高齢者分 60,000
4. その他の診療報酬収入	2,801	2,501	300	1. 現年分	2,800	・その他の診療報酬収入 2,800
				2. 未収繰越分	1	・その他の診療報酬収入 1
5. 一部負担金収入	8,003	5,003	3,000	1. 医療給付分現年分	8,000	・国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 8,000
				2. 介護給付分現年分	1	・介護保険分 1
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・未収繰越分 1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・未収繰越分 1
6. 標準負担額収入	6,003	4,003	2,000	1. 医療給付分現年分	6,000	・国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 6,000
				2. 介護給付分現年分	1	・介護保険分 1
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・未収繰越分 1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・未収繰越分 1
7. 介護報酬収入	2	2	0	1. 現年分	1	・介護保険分 1
				2. 未収繰越分	1	・未収繰越分 1

## 1 款 診療収入

## 1 項 入院収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	85,609	73,009	12,600			

## 1 款 診療収入

## 2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	29,000	25,000	4,000	1. 現年分	29,000	・国保一般及び退職者医療分	29,000
2. 社会保険診療報酬収入	14,000	10,000	4,000	1. 現年分	14,000	・健保共済及び公費分	14,000
3. 後期高齢者診療報酬収入	70,000	67,000	3,000	1. 現年分	70,000	・後期高齢者分	70,000
4. その他の診療報酬収入	14,000	10,000	4,000	1. 現年分	14,000	・その他の診療報酬収入	14,000
5. 一部負担金収入	20,102	18,102	2,000	1. 医療給付分現年分	20,000	・国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金	20,000
				2. 介護給付分現年分	100	・介護保険分	100
				3. 医療給付分未収繰越分	1	・未収繰越分	1
				4. 介護給付分未収繰越分	1	・未収繰越分	1
6. 介護報酬収入	801	701	100	1. 現年分	800	・介護保険分	800
				2. 未収繰越分	1	・未収繰越分	1
計	147,903	130,803	17,100				

## 1 款 診療収入

## 3 項 その他の診療収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 諸検査等収入	1	1	0	1. 現年分	1	・ 諸検査収入 1
2. 予防接種収入	18,000	18,000	0	1. 現年分	18,000	・ 予防接種収入 18,000
計	18,001	18,001	0			
1 款合計	251,513	221,813	29,700			

## 2 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

1. 自動車使用料	70	70	0	1. 現年分	70	・ 自動車使用料 70
2. 病室使用料	1	1	0	1. 現年分	1	・ 病室使用料 1
計	71	71	0			

## 2 款 使用料及び手数料

## 2 項 手数料

1. 文書料	2,000	2,000	0	1. 現年分	2,000	・ 文書料 2,000
計	2,000	2,000	0			
2 款合計	2,071	2,071	0			

## 3 款 国庫支出金

## 1 項 国庫補助金

1. 国庫補助金	1	1	0	1. 現年分	1	・ 国庫補助分 1
計	1	1	0			

## 3 款 国庫支出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3 款合計	1	1	0			

## 4 款 県支出金

## 1 項 県補助金

1. 県補助金	1	1	0	1. 現年分	1	・ 県補助金	1
計	1	1	0				
4 款合計	1	1	0				

## 5 款 寄附金

## 1 項 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	・ 一般寄附金	1
計	1	1	0				
5 款合計	1	1	0				

## 6 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	31,660	81,198	△49,538	1. 一般会計繰入金	31,660	・ 一般会計繰入金	31,660
計	31,660	81,198	△49,538				
6 款合計	31,660	81,198	△49,538				

## 7 款 繰越金

## 1 項 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	903	435	468	1. 前年度繰越金	903	・前年度繰越金 903
計	903	435	468			
7 款合計	903	435	468			

## 8 款 諸収入

## 1 項 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・預金利子 1
計	1	1	0			

## 8 款 諸収入

## 2 項 雑入

1. 雑入	6,649	4,779	1,870	1. 保険料実費徴収金	39	・雇用保険料個人分納付金 39
				2. 雑入	6,610	・雑入 6,610
計	6,649	4,779	1,870			
8 款合計	6,650	4,780	1,870			

## 9 款 町債

## 1 項 町債

1. 過疎対策事業債	15,200	14,700	500	1. 過疎対策事業債	15,200	・過疎対策事業債（ハード事業分） 3,800 ・過疎対策事業債（ソフト事業分） 11,400
計	15,200	14,700	500			

## 9 款 町債

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
9 款合計	15,200	14,700	500			

歳入合計	308,000	325,000	△17,000			
------	---------	---------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	233,853	226,108	7,745		10,400	11,845	211,608	1. 報酬	5,280	・ 会計年度任用職員報酬	5,280
								2. 給料	85,171	・ 一般職給 ・ 会計年度任用職員給	62,699 22,472
								3. 職員手当等	62,740	・ 管理職手当 ・ 扶養手当 ・ 時間外勤務手当 ・ 住居手当 ・ 夜間看護手当 ・ 研究技術手当 ・ 夜間休日待機手当 ・ 一般職期末手当 ・ フルタイム会計年度任用職員期末手当 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 ・ 一般職通勤手当 ・ フルタイム会計年度任用職員通勤手当 ・ 一般職勤勉手当 ・ フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	2,546 1,632 2,468 485 4,606 7,200 7,340 14,175 4,312 853 483 394 11,907 3,622 717
								4. 共済費	28,266	・ 社会保険料 ・ 一般職員共済組合負担金 ・ フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金	903 20,928 6,132 303
								8. 旅費	594	・ 費用弁償 ・ 普通旅費	582 12

## 1 款 総務費

## 1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							10. 需用費	8,710	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消耗品費 1,741</li> <li>・ 燃料費 1,125</li> <li>・ 印刷製本費 100</li> <li>・ 光熱水費 4,943</li> <li>・ 修繕料 801</li> </ul>	
							11. 役務費	2,328	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信運搬費 684</li> <li>・ クリーニング料 24</li> <li>・ 車検手数料 20</li> <li>・ 浄化槽法定検査手数料 20</li> <li>・ 浄化槽汲取清掃手数料 250</li> <li>・ 産業廃棄物処理手数料 350</li> <li>・ 放射能測定手数料 270</li> <li>・ 医療廃棄物処理手数料 300</li> <li>・ 各種手数料 109</li> <li>・ 建物災害共済分担金 82</li> <li>・ 自動車損害賠償責任保険料 18</li> <li>・ 自動車損害共済分担金 67</li> <li>・ 診療所賠償責任保険料 134</li> </ul>	
							12. 委託料	17,209	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木管理委託料 479</li> <li>・ 防火施設管理委託料 152</li> <li>・ デマンド監視委託料 53</li> <li>・ 浄化槽管理委託料 48</li> <li>・ 建物清掃委託料 358</li> <li>・ 電気保安管理委託料 177</li> <li>・ 環境管理委託料 119</li> <li>・ 空調設備保守点検委託料 284</li> <li>・ 冷凍機等漏洩点検委託料 23</li> <li>・ エレベーター保守点検委託料 634</li> <li>・ 医師業務委託料 240</li> <li>・ 危険物設備等保守点検委託料 66</li> </ul>	

## 1 款 総務費

## 1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費										
								12. 委託料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊建築物調査委託料 266</li> <li>・ 給湯機器保守点検委託料 132</li> <li>・ 医療事務委託料 9,192</li> <li>・ 経営改善支援委託料 4,986</li> </ul>
								13. 使用料及び賃借料	1,743	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複写機使用料 120</li> <li>・ テレビ受信料 43</li> <li>・ カーテン使用料 977</li> <li>・ 自動車借上料 20</li> <li>・ 清掃用具借上料 152</li> <li>・ LED照明器具借上料 395</li> <li>・ クレジットセンター使用料 36</li> </ul>
								17. 備品購入費	405	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁用器具費 105</li> <li>・ 機械器具費 300</li> </ul>
								18. 負担金、補助及び交付金	19,392	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸会議等負担金 31</li> <li>・ 退職手当負担金 14,479</li> <li>・ 国保診療施設連絡協議会負担金 157</li> <li>・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金 4,725</li> </ul>
								26. 公課費	2,015	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車重量税 15</li> <li>・ 消費税 2,000</li> </ul>
計	233,853	226,108	7,745		10,400	11,845	211,608			

## 1 款 総務費

## 2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,200	1,163	37		1,000		200	8. 旅費	794	・ 特別旅費 794
----------	-------	-------	----	--	-------	--	-----	-------	-----	------------

## 1 款 総務費

## 2 項 研究研修費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 研究研修費							18. 負担金、補助及び交付金	406	・ 医師会負担金 70 ・ 学会参加負担金 336	
計	1,200	1,163	37		1,000	200				
1 款合計	235,053	227,271	7,782		11,400	11,845	211,808			

## 2 款 医業費

## 1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	12,850	13,281	△431		2,700		10,150	10. 需用費	1,200	・ 消耗品費 600 ・ 修繕料 600
								11. 役務費	523	・ 酸素容器検査手数料 12 ・ 医療包括器械保険料 401 ・ 医療機器移設手数料 110
								12. 委託料	4,469	・ 総合医療管理システムソフトウェア保守委託料 1,518 ・ レセプトシステム機器等保守委託料 453 ・ 診断用 X線撮影装置保守点検委託料 284 ・ 医療ガス設備保守点検委託料 358 ・ 画像診断装置システム保守点検委託料 502 ・ 自動血球計算装置保守点検委託料 232 ・ 内視鏡システム等保守点検委託料 533 ・ 心細動除去装置保守点検委託料 74 ・ ガス滅菌器点検委託料 47 ・ 多機能診療支援システム保守点検委託料 132 ・ スパイロメーター点検委託料 33 ・ 生化学自動分析装置保守点検委託料 193

## 2 款 医業費

## 1 項 医業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 医療用機械器具費							12. 委託料		・電子カルテ操作研修委託料 110	
							13. 使用料及び賃借料	3,031	・レセプトコンピュータ使用料 82 ・吸着型酸素濃縮器借上料 2,753 ・多機能診療支援システム借上料 14 ・ソフトウェア使用料 79 ・車椅子借上料 53 ・オンライン資格確認利用料 50	
							17. 備品購入費	3,627	・機械器具費 462 ・医療用機械器具購入費 408 ・高圧蒸気滅菌器購入費 390 ・薬品保冷库購入費 343 ・内視鏡洗浄消毒器購入費 2,024	
2. 医療用消耗器材費	600	600	0				600	10. 需用費 600	・消耗品費 600	
3. 医薬品衛生材料費	16,924	16,924	0				16,924	10. 需用費 16,924	・薬品費 9,724 ・衛生材料費 7,200	
4. 寝具費	761	761	0				761	13. 使用料及び賃借料 761	・基準寝具使用料 761	
5. 医療用諸費	3,360	3,360	0				3,360	12. 委託料 3,360	・臨床検査委託料 3,360	
計	34,495	34,926	△431		2,700		31,795			

## 2 款 医業費

## 2 項 給食費

1. 給食費	16,391	16,250	141				16,391	10. 需用費 200	・消耗品費 100
--------	--------	--------	-----	--	--	--	--------	-------------	-----------

## 2 款 医業費

## 2 項 給食費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 給食費							10. 需用費		・ 修繕料 100	
							11. 役務費	21	・ 廃棄物処理手数料 21	
							12. 委託料	15,970	・ 給食委託料 ・ 昇降機保守管理委託料 15,929 41	
							17. 備品購入費	200	・ 施設用備品購入費 200	
計	16,391	16,250	141			16,391				
2 款合計	50,886	51,176	△290		2,700	48,186				

## 3 款 施設整備費

## 1 項 施設整備費

1. 施設整備費	1,665	5,073	△3,408		1,100	565	10. 需用費	500	・ 修繕料 500
							14. 工事請負費	1,165	・ 工事請負費 1,165
計	1,665	5,073	△3,408		1,100	565			
3 款合計	1,665	5,073	△3,408		1,100	565			

## 4 款 公債費

## 1 項 公債費

1. 元金	19,475	40,084	△20,609			19,475	22. 償還金、利子及び割引料	19,475	・ 長期債償還元金 19,475
-------	--------	--------	---------	--	--	--------	-----------------	--------	---------------------

## 4 款 公債費

## 1 項 公債費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 利子	379	1,167	△788			379		22. 償還金、利子及び割引料	379	・長期債利子 379
計	19,854	41,251	△21,397			19,854				
4 款合計	19,854	41,251	△21,397			19,854				

## 5 款 予備費

## 1 項 予備費

1. 予備費	542	229	313				542			
計	542	229	313				542			
5 款合計	542	229	313				542			

歳出合計	308,000	325,000	△17,000		15,200	31,699	261,101			
------	---------	---------	---------	--	--------	--------	---------	--	--	--

## II 給与費明細書

### 1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 3 ) 24	5,280	85,171	62,740	153,191	27,363	180,554	
前年度	( 2 ) 25	2,390	84,471	60,630	147,491	26,488	173,979	
比較	( 1 ) △ 1	2,890	700	2,110	5,700	875	6,575	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	1,632	877	2,468	7,340	19,340	16,246	4,606	2,546	0	485	7,200
	前年度	2,016	853	2,594	7,310	17,622	14,707	5,110	2,546	0	672	7,200
	比較	△ 384	24	△ 126	30	1,718	1,539	△ 504	0	0	△ 187	0

備考：( )内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 0 ) 15	0	62,699	51,888	114,587	20,928	135,515	
前年度	( 0 ) 17	0	67,011	52,493	119,504	21,526	141,030	
比較	( 0 ) △ 2	0	△ 4,312	△ 605	△ 4,917	△ 598	△ 5,515	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	1,632	483	2,018	7,340	14,175	11,907	4,102	2,546	0	485	7,200
	前年度	2,016	507	2,245	7,310	13,845	11,546	4,606	2,546	0	672	7,200
	比較	△ 384	△ 24	△ 227	30	330	361	△ 504	0	0	△ 187	0

備考：( )内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 3 ) 9	5,280	22,472	10,852	38,604	6,435	45,039	
前年度	( 2 ) 8	2,390	17,460	8,137	27,987	4,962	32,949	
比較	( 1 ) 1	2,890	5,012	2,715	10,617	1,473	12,090	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	0	394	450	0	5,165	4,339	504	0	0	0	0
	前年度	0	346	349	0	3,777	3,161	504	0	0	0	0
	比較	0	48	101	0	1,388	1,178	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	700	給与改定に伴う増減分	3,862	3,862 千円	R6人勸による引上げ (平均改定率2.93%)
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 3,162	採用・退職 △ 8,749 千円 会計異動 627 千円 昇格 794 千円 定期昇給 1,397 千円 会計年度任用職員 2,769 千円	
職員手当	2,110	制度改正に伴う増減分	4,180	期末手当 2,204 千円 勤勉手当 1,898 千円 扶養手当 78 千円	R6人勸による手当改定 期末手当改定 0.05月増額 勤勉手当改定 0.05月増額 扶養手当額変更 (配偶者△3,500円、子+1,500円)
		その他の増減分	△ 2,070	採用・退職 △ 2,710 千円 会計異動 △ 208 千円 定期昇給 520 千円 状況変更 29 千円 会計年度任用職員 773 千円 その他 △ 474 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		医 療 職		
		平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
令和7年1月1日現在		287,564	305,600	47.0	734,633	820,883
令和6年1月1日現在		282,106	302,790	48.3	729,168	807,167

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338	549,926	220,000	291,400

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			医 療 職		
		級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年1月1日現在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 1 )	( 7.1 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 4 )	( 28.6 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 4 )	( 28.6 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 5 )	( 35.7 )	1 級	( )	( )	
	計	( 14 )	( 100.0 )	計	( 2 )	( 100.0 )	
令和6年1月1日現在	7 級	( )	( )				
	6 級	( 0 )	( 0.0 )				
	5 級	( 1 )	( 7.7 )				
	4 級	( 0 )	( 0.0 )				
	3 級	( 3 )	( 23.1 )	3 級	( )	( )	
	2 級	( 5 )	( 38.4 )	2 級	( )	( )	
	1 級	( 4 )	( 30.8 )	1 級	( )	( )	
	計	( 13 )	( 100.0 )	計	( 2 )	( 100.0 )	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務師 保健師 園長	課長補佐 事務師 保健師 園長 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士 上級保健士	係長 専門員 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士 主任保健士	主査 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士	主事 技師 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士 保健士

エ 昇給

区分	職員数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)	合 計	代 表 的 な 職 種	
				一 般 行 政 職	医 療 職
本 年 度	15		15	13	2
		2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
	率 (B)/(A) (%)				
前 年 度	16		16	14	2
		2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
	率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	( ) 2.300	( ) 2.300	( )	( ) 4.600	有	
前 年 度	( ) 2.250	( ) 2.250	( )	( ) 4.500	有	
国 の 制 度	( ) 2.300	( ) 2.300	( )	( ) 4.600	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	12.1%		34.5%
支給対象職員の比率 (令和7年1月1日現在) (%)	80.0%		100.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	研究技術手当、夜間休日待機手当、夜間看護手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

Ⅲ 地方債の令和5年度末における現在高並びに令和6年度末及び令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込		令和7年度末 現在高見込額
			令和7年度中 起債見込額	令和7年度中 元金償還見込額	
1 過疎対策事業債（ハード）	100,914	95,403	3,800	9,924	89,279
2 過疎対策事業債（ソフト）	15,442	21,491	11,400	5,419	27,472
3 病院事業債	29,556	3,832		3,832	
合 計	145,912	120,726	15,200	19,175	116,751

令和7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第27号

令和7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和7年度松野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 県支出金		1 5 6
	1. 県補助金	1 5 6
2. 諸収入		2
	1. 貸付金元利収入	2
歳 入 合 計		1 5 8

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 事務費		1 5 8
	1. 事務費	1 5 8
歳 出 合 計		1 5 8

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 県支出金	156	169	△13
2. 諸収入	2	3	△1
財産収入	0	1	△1
繰入金	0	1	△1
繰越金	0	1	△1
歳入合計	158	175	△17

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 事務費	158	174	△16	156		2	
予備費	0	1	△1				
歳 出 合 計	158	175	△17	156		2	

2. 歳 入

1 款 県支出金

1 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 県補助金	156	169	△13	1. 貸付助成事業補助金	156	・住宅新築資金等貸付助成事業補助金（償還推進助成） 156
計	156	169	△13			
1 款合計	156	169	△13			

2 款 諸収入

1 項 貸付金元利収入

1. 貸付金元利収入	2	2	0	1. 滞納繰越分	2	・滞納繰越分 2
計	2	2	0			

2 款 諸収入

項 預金利子

預金利子	0	1	△1			廃止項
計	0	1	△1			
2 款合計	2	3	△1			

款 財産収入

項 財産運用収入

利子及び配当金	0	1	△1			廃止款
計	0	1	△1			
款合計	0	1	△1			

## 款 繰入金

## 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
一般会計繰入金	0	1	△1			廃止款
計	0	1	△1			
款合計	0	1	△1			

## 款 繰越金

## 項 繰越金

繰越金	0	1	△1			廃止款
計	0	1	△1			
款合計	0	1	△1			

歳入合計	158	175	△17			
------	-----	-----	-----	--	--	--

3. 歳 出

1 款 事務費

1 項 事務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 事務費	158	174	△16	156		2		8. 旅費	15	・ 普通旅費	15
								10. 需用費	43	・ 消耗品費	43
								27. 繰出金	100	・ 一般会計繰出金	100
計	158	174	△16	156		2					
1 款合計	158	174	△16	156		2					

款 予備費

項 予備費

予備費	0	1	△1							廃止款
計	0	1	△1							
款合計	0	1	△1							

歳出合計	158	175	△17	156		2				
------	-----	-----	-----	-----	--	---	--	--	--	--

## 令和7年度松野町介護保険特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第28号

令和7年度松野町介護保険特別会計予算

令和7年度松野町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ745,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）並びに保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町介護保険特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 保険料		115,512
	1. 介護保険料	115,512
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 国庫支出金		206,204
	1. 国庫負担金	116,716
	2. 国庫補助金	89,488
4. 支払基金交付金		181,887
	1. 支払基金交付金	181,887
5. 県支出金		101,447
	1. 県負担金	92,255
	2. 財政安定化基金支出金	1
	3. 県補助金	9,191
6. 財産収入		91
	1. 財産運用収入	91
7. 繰入金		140,311
	1. 一般会計繰入金	140,310

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
9. 諸収入		45
	1. 延滞金、加算金及び過料	1
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	43
歳入合計		745,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		41,838
	1. 総務管理費	21,114
	2. 徴収費	431
	3. 介護認定審査会費	20,194
	4. 運営協議会費	99
2. 保険給付費		643,000
	1. 介護サービス等諸費	582,804
	2. 介護予防サービス等諸費	16,003
	3. その他諸費	700
	4. 高額介護サービス等費	13,401
	5. 高額医療合算介護サービス等費	1,890
	6. 特定入所者介護サービス等費	28,202
3. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1
4. 地域支援事業費		58,554
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	29,668
	2. 一般介護予防事業費	971

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
	3. 包括的支援事業・任意事業費	27,855
	4. その他諸費	60
5. 基金積立金		92
	1. 基金積立金	92
6. 公債費		1
	1. 公債費	1
7. 諸支出金		1
	1. 償還金及び還付加算金	1
8. 予備費		2,013
	1. 予備費	2,013
歳出合計		745,500

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 保険料	115,512	114,017	1,495
2. 使用料及び手数料	2	2	0
3. 国庫支出金	206,204	205,443	761
4. 支払基金交付金	181,887	184,527	△2,640
5. 県支出金	101,447	102,151	△704
6. 財産収入	91	15	76
7. 繰入金	140,311	141,087	△776
8. 繰越金	1	1	0
9. 諸収入	45	57	△12
歳入合計	745,500	747,300	△1,800

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	41,838	36,014	5,824	1,100		40,338	400
2. 保険給付費	643,000	659,012	△16,012	276,695		262,393	103,912
3. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
4. 地域支援事業費	58,554	48,654	9,900	29,852		17,497	11,205
5. 基金積立金	92	16	76			91	1
6. 公債費	1	1	0			1	
7. 諸支出金	1	1	0			1	
8. 予備費	2,013	3,601	△1,588			2,013	
歳 出 合 計	745,500	747,300	△1,800	307,647		322,334	115,519

2. 歳入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 第1号被保険者保険料	115,512	114,017	1,495	1. 現年度分特別徴収保険料	111,007	・第1号被保険者保険料 111,007
				2. 現年度分普通徴収保険料	4,504	・第1号被保険者保険料 4,504
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	1	・滞納繰越分普通徴収保険料 1
計	115,512	114,017	1,495			
1 款合計	115,512	114,017	1,495			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 総務手数料	2	2	0	1. 総務手数料	1	・証明手数料 1
				2. 督促手数料	1	・督促手数料 1
計	2	2	0			
2 款合計	2	2	0			

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	116,716	119,728	△3,012	1. 現年度分	116,715	・介護給付費国庫負担金 116,715
				2. 過年度分	1	・介護給付費国庫負担金 1
計	116,716	119,728	△3,012			

## 3 款 国庫支出金

## 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 介護給付費調整交付金	67,727	67,806	△79	1. 現年度分調整交付金	67,726	・ 介護保険調整交付金 67,726
				2. 過年度分調整交付金	1	・ 介護保険調整交付金 1
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	6,133	4,887	1,246	1. 現年度分	6,133	・ 現年度分 6,133
3. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	10,721	9,308	1,413	1. 現年度分	10,721	・ 現年度分 10,721
4. 総合事業調整交付金	2,202	2,116	86	1. 現年度分	2,202	・ 現年度分 2,202
5. 保険者機能強化推進交付金	633	632	1	1. 現年度分	633	・ 現年度分 633
6. 介護保険保険者努力支援交付金	972	966	6	1. 現年度分	972	・ 現年度分 972
7. 事業費補助金	1,100	0	1,100	1. 介護保険事業費補助金	1,100	・ 介護保険事業費補助金 1,100
計	89,488	85,715	3,773			
3 款合計	206,204	205,443	761			

## 4 款 支払基金交付金

## 1 項 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	173,607	177,930	△4,323	1. 現年度分	173,606	・ 介護給付費交付金 173,606
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費交付金 1

## 4 款 支払基金交付金

## 1 項 支払基金交付金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業支援交付金	8,280	6,597	1,683	1. 現年度分	8,280	・ 地域支援事業支援交付金 8,280
計	181,887	184,527	△2,640			
4 款合計	181,887	184,527	△2,640			

## 5 款 県支出金

## 1 項 県負担金

1. 介護給付費負担金	92,255	94,445	△2,190	1. 現年度分	92,254	・ 介護給付費県負担金 92,254
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費県負担金 1
計	92,255	94,445	△2,190			

## 5 款 県支出金

## 2 項 財政安定化基金支出金

1. 交付金	1	1	0	1. 交付金	1	・ 財政安定化基金交付金 1
計	1	1	0			

## 5 款 県支出金

## 3 項 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業）	3,833	3,054	779	1. 現年度分	3,833	・ 現年度分 3,833
2. 地域支援事業交付金（介護予防・総合事業以外の地域支援事業）	5,358	4,651	707	1. 現年度分	5,358	・ 現年度分 5,358

## 5 款 県支出金

## 3 項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	9,191	7,705	1,486			
5 款合計	101,447	102,151	△704			

## 6 款 財産収入

## 1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	91	15	76	1. 利子及び配当金	91	・ 介護保険介護給付費準備基金利子 91
計	91	15	76			
6 款合計	91	15	76			

## 7 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	80,372	82,372	△2,000	1. 現年度分	80,371	・ 介護給付費繰入金 80,371
				2. 過年度分	1	・ 介護給付費繰入金 1
2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業)	3,833	3,054	779	1. 現年度分	3,833	・ 現年度分 3,833
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防・総合事業以外の地域支援事業)	5,358	4,651	707	1. 現年度分	5,358	・ 現年度分 5,358
4. 低所得者保険料軽減繰入金	8,416	11,821	△3,405	1. 現年度分	8,416	・ 現年度分 8,416
5. その他一般会計繰入金	42,331	39,188	3,143	1. 職員給与費等繰入金	33,366	・ 職員給与費等繰入金 33,366

## 7 款 繰入金

## 1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5. その他一般会計繰入金				2. 事務費繰入金	8,965	・事務費繰入金 8,965
計	140,310	141,086	△776			

## 7 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	1	0	1. 介護保険給付費準備基金繰入金	1	・介護保険介護給付費準備基金繰入金 1
計	1	1	0			
7 款合計	140,311	141,087	△776			

## 8 款 繰越金

## 1 項 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	・前年度繰越金 1
計	1	1	0			
8 款合計	1	1	0			

## 9 款 諸収入

## 1 項 延滞金、加算金及び過料

1. 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1. 第1号被保険者延滞金	1	・第1号被保険者延滞金 1
計	1	1	0			

## 9 款 諸収入

## 2 項 預金利子

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	・ 預金利子 1
計	1	1	0			

## 9 款 諸収入

## 3 項 雑入

1. 第三者納付金	1	1	0	1. 第三者納付金	1	・ 第三者行為による賠償金 1
2. 返納金	1	1	0	1. 返納金	1	・ 不正、不当利得による返納金 1
3. 雑入	41	53	△12	1. 雑入	1	・ 雑入 1
				2. 保険料実費徴収金	40	・ 雇用保険料個人分納付金 40
計	43	55	△12			
9 款合計	45	57	△12			

歳入合計	745,500	747,300	△1,800			
------	---------	---------	--------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	21,112	17,585	3,527	1,100		20,012				
								1. 報酬	2,026	・ 会計年度任用職員報酬 2,026
								2. 給料	7,536	・ 一般職給 7,536
								3. 職員手当等	4,622	・ 管理職手当 376 ・ 扶養手当 36 ・ 時間外勤務手当 143 ・ 住居手当 198 ・ 一般職期末手当 1,672 ・ パートタイム会計年度任用職員期末手当 431 ・ 一般職勤勉手当 1,404 ・ パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 362
								4. 共済費	2,853	・ 社会保険料 315 ・ 一般職員共済組合負担金 2,361 ・ パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 177
								10. 需用費	235	・ 消耗品費 235
								11. 役務費	169	・ 通信運搬費 15 ・ 介護保険指定事業者等管理システム利用料 43 ・ 共同事務手数料 111
								12. 委託料	2,200	・ 介護保険システム改造委託料 2,200
								13. 使用料及び賃借料	42	・ 介護保険システムマスタ使用料 10 ・ 介護保険WEB検索サービス使用料 32

## 1 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費							18. 負担金、補助及び交付金	1,429	・退職手当負担金 ・介護保険審査支払システム使用負担金	1,281 148
2. 連合会負担金	2	2	0			2	18. 負担金、補助及び交付金	2	・国保連合会負担金	2
計	21,114	17,587	3,527	1,100		20,014				

## 1 款 総務費

## 2 項 徴収費

1. 賦課徴収費	431	431	0			31	400	8. 旅費	8	・普通旅費	8
								10. 需用費	12	・消耗品費	12
								11. 役務費	11	・特別徴収事務手数料	11
								22. 償還金、利子及び割引料	400	・過誤納還付金	400
計	431	431	0			31	400				

## 1 款 総務費

## 3 項 介護認定審査会費

1. 認定調査等費	17,571	15,621	1,950			17,571		2. 給料	8,014	・会計年度任用職員給	8,014
								3. 職員手当等	3,234	・時間外勤務手当 ・フルタイム会計年度任用職員期末手当	161 1,670

## 1 款 総務費

## 3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 認定調査等費								3. 職員手当等		・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	1,403
								4. 共済費	2,353	・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	2,353
								8. 旅費	54	・普通旅費	54
								10. 需用費	125	・消耗品費 ・燃料費	59 66
								11. 役務費	2,286	・通信運搬費 ・介護認定主治医意見書作成料 ・自動車損害共済分担金	33 2,233 20
								12. 委託料	66	・要介護認定調査委託料	66
								13. 使用料及び賃借料	76	・パソコン使用料	76
								18. 負担金、補助及び交付金	1,363	・退職手当負担金	1,363
2. 認定審査会共同設置負担金	2,623	2,276	347			2,623		18. 負担金、補助及び交付金	2,623	・鬼北地区介護認定審査会負担金	2,623
計	20,194	17,897	2,297			20,194					

## 1 款 総務費

## 4 項 運営協議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 運営協議会費	99	99	0			99		1. 報酬	99	・ 介護保険運営委員報酬 99
計	99	99	0			99				
1 款合計	41,838	36,014	5,824	1,100		40,338	400			

## 2 款 保険給付費

## 1 項 介護サービス等諸費

1. 居宅介護サービス給付費	230,000	239,000	△9,000	98,978		93,861	37,161	18. 負担金、補助及び交付金	230,000	・ 居宅介護サービス費 230,000
2. 特例居宅介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例居宅介護サービス費 1
3. 地域密着型介護サービス給付費	130,000	130,000	0	55,944		53,052	21,004	18. 負担金、補助及び交付金	130,000	・ 地域密着型介護サービス費 130,000
4. 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例地域密着型介護サービス費 1
5. 施設介護サービス給付費	190,000	195,000	△5,000	81,764		77,537	30,699	18. 負担金、補助及び交付金	190,000	・ 施設介護サービス費 190,000

## 2 款 保険給付費

## 1 項 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 特例施設介護サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例施設介護サービス費	1
7. 居宅介護福祉用具購入費	800	800	0	344		326	130	18. 負担金、補助及び交付金	800	・ 居宅介護福祉用具購入費	800
8. 居宅介護住宅改修費	2,000	2,200	△200	860		816	324	18. 負担金、補助及び交付金	2,000	・ 居宅介護住宅改修費	2,000
9. 居宅介護サービス計画給付費	30,000	31,000	△1,000	12,910		12,243	4,847	18. 負担金、補助及び交付金	30,000	・ 居宅介護サービス計画給付費	30,000
10. 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例居宅介護サービス計画給付費	1
計	582,804	598,004	△15,200	250,800		237,835	94,169				

## 2 款 保険給付費

## 2 項 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス給付費	8,300	6,900	1,400	3,571		3,387	1,342	18. 負担金、補助及び交付金	8,300	・ 介護予防サービス費	8,300
2. 特例介護予防サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例介護予防サービス費	1

## 2 款 保険給付費

## 2 項 介護予防サービス等諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 地域密着型介護予防サービス給付費	3,500	3,300	200	1,505		1,427	568	18. 負担金、補助及び交付金	3,500	・地域密着型介護予防サービス費 3,500
4. 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・特例地域密着型介護予防サービス費 1
5. 介護予防福祉用具購入費	400	400	0	172		163	65	18. 負担金、補助及び交付金	400	・介護予防福祉用具購入費 400
6. 介護予防住宅改修費	1,500	1,200	300	645		611	244	18. 負担金、補助及び交付金	1,500	・介護予防住宅改修費 1,500
7. 介護予防サービス計画給付費	2,300	2,000	300	989		938	373	18. 負担金、補助及び交付金	2,300	・介護予防サービス計画給付費 2,300
8. 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・特例介護予防サービス計画給付費 1
計	16,003	13,803	2,200	6,882		6,526	2,595			

## 2 款 保険給付費

## 3 項 その他諸費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 審査支払手数料	700	700	0	300		284	116	11. 役務費	700	・ 保険給付費審査支払手数料 700
計	700	700	0	300		284	116			

## 2 款 保険給付費

## 4 項 高額介護サービス等費

1. 高額介護サービス費	13,400	14,400	△1,000	5,766		5,468	2,166	18. 負担金、補助及び交付金	13,400	・ 高額介護サービス費 13,400
2. 高額介護予防サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 高額介護予防サービス費 1
計	13,401	14,401	△1,000	5,766		5,468	2,167			

## 2 款 保険給付費

## 5 項 高額医療合算介護サービス等費

1. 高額医療合算介護サービス費	1,800	1,900	△100	774		735	291	18. 負担金、補助及び交付金	1,800	・ 高額医療合算介護サービス費 1,800
2. 高額医療合算介護予防サービス費	90	1	89	38		36	16	18. 負担金、補助及び交付金	90	・ 高額医療合算介護予防サービス費 90
計	1,890	1,901	△11	812		771	307			

## 2 款 保険給付費

## 6 項 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定入所者介護サービス費	28,000	30,000	△2,000	12,049		11,427	4,524	18. 負担金、補助及び交付金	28,000	・ 特定入所者介護サービス費 28,000
2. 特例特定入所者介護サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例特定入所者介護サービス費 1
3. 特定入所者介護予防サービス費	200	201	△1	86		82	32	18. 負担金、補助及び交付金	200	・ 特定入所者介護予防サービス費 200
4. 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 特例特定入所者介護予防サービス費 1
計	28,202	30,203	△2,001	12,135		11,509	4,558			
2 款合計	643,000	659,012	△16,012	276,695		262,393	103,912			

## 3 款 財政安定化基金拠出金

## 1 項 財政安定化基金拠出金

1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	・ 財政安定化基金拠出金 1
計	1	1	0				1			
3 款合計	1	1	0				1			

## 4 款 地域支援事業費

## 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 介護予防・生活支援サービス事業費	21,514	15,992	5,522	8,534		8,497	4,483	12. 委託料	864	・訪問型サービスA事業委託料 864
								18. 負担金、補助及び交付金	20,650	・第1号訪問・通所事業負担金 20,500 ・高額介護予防サービス費相当事業負担金 50 ・介護予防ケアマネジメント負担金 100
2. 介護予防ケアマネジメント事業費	8,154	7,410	744	3,226		3,236	1,692	1. 報酬	2,188	・会計年度任用職員報酬 2,188
								2. 給料	2,504	・会計年度任用職員給 2,504
								3. 職員手当等	1,584	・時間外勤務手当 51 ・フルタイム会計年度任用職員期末手当 340 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 466 ・フルタイム会計年度任用職員通勤手当 51 ・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当 285 ・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当 391
								4. 共済費	1,222	・社会保険料 694 ・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 332 ・パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 196
								8. 旅費	86	・費用弁償 86
								10. 需用費	25	・消耗品費 25
								12. 委託料	119	・総合事業ケアマネジメント委託料 119

## 4 款 地域支援事業費

## 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 介護予防ケアマネジメント事業費							18. 負担金、補助及び交付金	426	退職手当負担金	426
計	29,668	23,402	6,266	11,760		11,733	6,175			

## 4 款 地域支援事業費

## 2 項 一般介護予防事業費

1. 一般介護予防事業費	971	1,002	△31	385		383	203	7. 報償費	255	講師謝礼	255
								10. 需用費	171	消耗品費 燃料費 食糧費 医薬材料費	86 70 5 10
								11. 役務費	17	通信運搬費	17
								12. 委託料	528	介護予防事業委託料	528
計	971	1,002	△31	385		383	203				

## 4 款 地域支援事業費

## 3 項 包括的支援事業・任意事業費

1. 総合相談事業費	9,248	8,995	253	6,312		1,780	1,156	2. 給料	4,617	一般職給	4,617
								3. 職員手当等	2,373	管理職手当 扶養手当 一般職期末手当 一般職勤勉手当	376 36 1,066 895

## 4 款 地域支援事業費

## 3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 総合相談事業費								4. 共済費	1,463	・一般職員共済組合負担金	1,463
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
								18. 負担金、補助及び交付金	785	・退職手当負担金	785
2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	6,491	3,999	2,492	4,381		1,249	861	1. 報酬	1,234	・会計年度任用職員報酬	1,234
								2. 給料	2,543	・会計年度任用職員給	2,543
								3. 職員手当等	1,490	・時間外勤務手当	51
										・フルタイム会計年度任用職員期末手当	530
										・パートタイム会計年度任用職員期末手当	252
										・フルタイム会計年度任用職員勤勉手当	445
										・パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	212
4. 共済費	781	・社会保険料	6								
		・フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金	775								
7. 報償費	10	・講師謝礼	10								
18. 負担金、補助及び交付金	433	・退職手当負担金	433								

## 4 款 地域支援事業費

## 3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 成年後見制度利用支援事業費	1,177	1,153	24	679		226	272	7. 報償費	44	・講師謝礼	44
								10. 需用費	10	・消耗品費	10
								11. 役務費	187	・成年後見人登記手数料	187
								18. 負担金、補助及び交付金	936	・成年後見制度支援事業助成金	936
4. 認知症サポーター等養成事業費	12	12	0	6		2	4	10. 需用費	12	・消耗品費	12
5. 在宅医療・介護連携推進事業費	50	50	0	28		9	13	7. 報償費	10	・講師謝礼	10
								10. 需用費	20	・消耗品費	20
								13. 使用料及び賃借料	20	・複写機使用料	20
6. 生活支援体制整備事業費	4,272	3,500	772	2,466		822	984	12. 委託料	4,272	・生活支援体制整備事業委託料	4,272
7. 認知症初期集中支援推進事業費	6,503	6,210	293	3,754		1,251	1,498	2. 給料	3,407	・一般職給	3,407
								3. 職員手当等	1,510	・時間外勤務手当 ・住居手当 ・一般職期末手当 ・一般職勤勉手当	171 36 708 595

## 4 款 地域支援事業費

## 3 項 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明		
				特定財源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
7. 認知症初期 集中支援推 進事業費								4. 共済費	996	・一般職員共済組合負担金	996	
								10. 需用費	10	・消耗品費	10	
								18. 負担金、補 助及び交付 金	580	・退職手当負担金	580	
8. 認知症地域 支援・ケア 向上事業費	50	100	△50	28			9	13	7. 報償費	20	・講師謝礼	20
									10. 需用費	30	・消耗品費	30
9. 地域ケア会 議推進事業 費	52	52	0	30			10	12	7. 報償費	30	・助言者謝礼	30
									10. 需用費	15	・消耗品費	15
									13. 使用料及び 賃借料	7	・複写機使用料	7
介護保険給 付費適正化 事業費	0	119	△119							廃止目		
計	27,855	24,190	3,665	17,684			5,358	4,813				

## 4 款 地域支援事業費

## 4 項 その他諸費

1. 審査支払手 数料	60	60	0	23			23	14	11. 役務費	60	・審査支払手数料	60
計	60	60	0	23			23	14				

## 4 款 地域支援事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 款合計	58,554	48,654	9,900	29,852		17,497	11,205			

## 5 款 基金積立金

## 1 項 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	92	16	76			91	1	24. 積立金	92	・ 介護保険介護給付費準備基金積立金	92
計	92	16	76			91	1				
5 款合計	92	16	76			91	1				

## 6 款 公債費

## 1 項 公債費

1. 利子	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	・ 一時借入金利子	1
計	1	1	0			1					
6 款合計	1	1	0			1					

## 7 款 諸支出金

## 1 項 償還金及び還付加算金

1. 償還金	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	・ 介護給付費国庫負担金返還金	1
計	1	1	0			1					

## 7 款 諸支出金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
7 款合計	1	1	0			1				

## 8 款 予備費

## 1 項 予備費

1. 予備費	2,013	3,601	△1,588			2,013			
計	2,013	3,601	△1,588			2,013			
8 款合計	2,013	3,601	△1,588			2,013			

歳出合計	745,500	747,300	△1,800	307,647		322,334	115,519		
------	---------	---------	--------	---------	--	---------	---------	--	--

II 給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
本 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	99		99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	99	0	99	
前 年 度	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他	5	99		99		99	介護保険運営委員
	計	5	99	0	99	0	99	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 3 ) 9	5,448	28,621	14,813	48,882	8,653	57,535	
前年度	( 2 ) 9	3,787	26,389	12,557	42,733	7,965	50,698	
比較	( 1 ) 0	1,661	2,232	2,256	6,149	688	6,837	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	72	51	577	0	7,135	5,992	0	752	234	0	0	0	0
	前年度	78	126	520	0	5,905	4,942	0	752	234	0	0	0	0
	比較	△ 6	△ 75	57	0	1,230	1,050	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給報 酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 0 ) 4	0	15,560	7,712	23,272	4,820	28,092	
前年度	( 0 ) 4	0	14,932	7,311	22,243	4,615	26,858	
比較	( 0 ) 0	0	628	401	1,029	205	1,234	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	72	0	314	0	3,446	2,894	0	752	234	0	0	0	0
	前年度	78	0	290	0	3,243	2,714	0	752	234	0	0	0	0
	比較	△ 6	0	24	0	203	180	0	0	0	0	0	0	0

備考：( )内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	( 3 ) 5	5,448	13,061	7,101	25,610	3,833	29,443	
前年度	( 2 ) 5	3,787	11,457	5,246	20,490	3,350	23,840	
比較	( 1 ) 0	1,661	1,604	1,855	5,120	483	5,603	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	防疫等 作業手当 (千円)	行旅死亡人 取扱業務手当 (千円)	動物等処理 業務手当 (千円)
	本年度	0	51	263	0	3,689	3,098	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	0	126	230	0	2,662	2,228	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	△ 75	33	0	1,027	870	0	0	0	0	0	0	0

備考：（ ）内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	2,232	給与改定に伴う増減	1,931	1,931 千円	R6人勸による引上げ (平均改定率2.93%)
		昇給に伴う増			
		その他の増減分	301	定期昇給 161 千円 会計年度任用職員 140 千円	
職員手当	2,256	制度改正に伴う増減	2,274	期末手当 1,230 千円 勤勉手当 1,050 千円 扶養手当 △ 6 千円	R6人勸による手当改定 期末手当改定 0.05月増額 勤勉手当改定 0.05月増額 扶養手当額変更 (配偶者△3,500円、子+1,500円)
		その他の増減分	△ 18	会計年度任用職員 △ 42 千円 その他 24 千円	

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		労 務 職		
		平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
令和7年1月1日現在		323,579	347,354	44.1	0	0
令和6年1月1日現在		310,157	332,307	43.1	0	0

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	労 務 職 (円)
高 校	卒	192,447		188,000	
大 学	卒	224,338		220,000	

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			労 務 職		
		級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日現在		7 級	( )	( )			
		6 級	0	0.0			
		5 級	2	50.0			
		4 級	0	0.0			
		3 級	0	0.0	3 級	( )	( )
		2 級	1	25.0	2 級	( )	( )
		1 級	1	25.0	1 級	( )	( )
		計	4	100.0	計	0	0.0
令和6年1月1日現在		7 級	( )	( )			
		6 級	0	0.0			
		5 級	2	50.0			
		4 級	0	0.0			
		3 級	0	0.0	3 級	( )	( )
		2 級	1	25.0	2 級	( )	( )
		1 級	1	25.0	1 級	( )	( )
		計	4	100.0	計	0	0.0



カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和年月日現在)			
代表的な特殊勤務 手当の名称			

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	

議案第29号

## 令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

- 1 特別会計予算総則
- 2 歳入歳出予算

議案第29号

令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和7年度松野町の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		47,632
	1. 後期高齢者医療保険料	47,632
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 繰入金		32,861
	1. 一般会計繰入金	32,861
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
5. 諸収入		204
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 雑入	202
歳 入 合 計		80,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		1 3 7
	1. 総務管理費	1 3 5
	2. 徴収費	2
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		7 9, 8 1 2
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	7 9, 8 1 2
3. 諸支出金		2 0 1
	1. 償還金及び還付加算金	2 0 1
4. 予備費		5 5 0
	1. 予備費	5 5 0
歳 出 合 計		8 0, 7 0 0

## 1. 総括

## I 歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 後期高齢者医療保険料	47,632	47,419	213
2. 使用料及び手数料	2	2	0
3. 繰入金	32,861	33,937	△1,076
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	204	4,241	△4,037
歳入合計	80,700	85,600	△4,900

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	137	136	1			137	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	79,812	80,592	△780			32,180	47,632
3. 諸支出金	201	201	0			201	
4. 予備費	550	634	△84			546	4
保健事業費	0	4,037	△4,037				
歳 出 合 計	80,700	85,600	△4,900			33,064	47,636

2. 歳入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	35,649	36,909	△1,260	1. 現年度分	35,649	・ 現年度分 35,649
2. 普通徴収保険料	11,983	10,510	1,473	1. 現年度分	11,883	・ 現年度分 11,883
				2. 過年度分	100	・ 過年度分 100
計	47,632	47,419	213			
1 款合計	47,632	47,419	213			

2 款 使用料及び手数料

1 項 手数料

1. 証明手数料	1	1	0	1. 納付証明手数料	1	・ 納付証明手数料 1
2. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	・ 督促手数料 1
計	2	2	0			
2 款合計	2	2	0			

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	6,458	6,565	△107	1. 事務費繰入金	6,458	・ 事務費繰入金 6,458
2. 保険基盤安定繰入金	26,403	27,372	△969	1. 保険基盤安定繰入金	26,403	・ 保険基盤安定繰入金 26,403
計	32,861	33,937	△1,076			
3 款合計	32,861	33,937	△1,076			

## 4 款 繰越金

## 1 項 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	・前年度繰越金 1
計	1	1	0			
4 款合計	1	1	0			

## 5 款 諸収入

## 1 項 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	・延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	・過料 1
計	2	2	0			

## 5 款 諸収入

## 2 項 雑入

1. 還付金	201	201	0	1. 還付金	201	・還付金 201
2. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	・雑入 1
計	202	202	0			

## 5 款 諸収入

## 項 受託事業収入

受託事業収入	0	4,037	△4,037			廃止項
計	0	4,037	△4,037			
5 款合計	204	4,241	△4,037			

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
歳入合計	80,700	85,600	△4,900			

## 3. 歳 出

## 1 款 総務費

## 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	135	134	1			135		8. 旅費	9	・ 普通旅費	9
								10. 需用費	126	・ 消耗品費 ・ 印刷製本費	78 48
計	135	134	1			135					

## 1 款 総務費

## 2 項 徴収費

1. 徴収費	2	2	0			2		10. 需用費	2	・ 消耗品費 ・ 印刷製本費	1 1
計	2	2	0			2					
1 款合計	137	136	1			137					

## 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

## 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	79,812	80,592	△780			32,180	47,632	18. 負担金、補 助及び交付 金	79,812	・ 事務費負担金 ・ 保険料等負担金徴収実額分 ・ 保険料等負担金保険基盤安定分	5,777 47,632 26,403
計	79,812	80,592	△780			32,180	47,632				
2 款合計	79,812	80,592	△780			32,180	47,632				

## 3 款 諸支出金

## 1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 償還金及び還付加算金	201	201	0			201		22. 償還金、利子及び割引料	201	・ 還付金 ・ 還付加算金	200 1
計	201	201	0			201					
3 款合計	201	201	0			201					

## 4 款 予備費

## 1 項 予備費

1. 予備費	550	634	△84			546	4				
計	550	634	△84			546	4				
4 款合計	550	634	△84			546	4				

## 款 保健事業費

## 項 保健事業費

保健事業費	0	4,037	△4,037								廃止款
計	0	4,037	△4,037								
款合計	0	4,037	△4,037								

歳出合計	80,700	85,600	△4,900			33,064	47,636				
------	--------	--------	--------	--	--	--------	--------	--	--	--	--

# 令和7年度松野町簡易水道事業会計予算

1 令和7年度 松野町簡易水道事業会計予算

2 予算に関する説明書

- (1) 実施計画
- (2) 事項別明細書
- (3) 予定キャッシュ・フロー計算書
- (4) 給与費明細書
- (5) 令和6年度 予定損益計算書
- (6) 令和6年度 予定貸借対照表
- (7) 令和7年度 予定貸借対照表
- (8) 注記事項

議案第30号

令和7年度 松野町簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度松野町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	2,000	戸
(2) 年間総給水量	707,000	m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	1,990	m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良	12,300	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 簡易水道事業収益	107,804	千円
第1項 営業収益	94,535	千円
第2項 営業外収益	13,259	千円
第3項 特別利益	10	千円

支 出

第1款 簡易水道事業費用	103,018	千円
第1項 営業費用	89,279	千円
第2項 営業外費用	8,729	千円
第3項 特別損失	10	千円
第4項 予備費	5,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,880千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額836千円、当年度分損益勘定留保資金13,044千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	25,674	千円
第1項 企業債	7,200	千円
第2項 出資金	13,674	千円
第3項 補助金	4,800	千円

支 出

第1款 資本的支出	39,554	千円
第1項 建設改良費	14,053	千円
第2項 企業債償還金	25,501	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用及び営業外費用間の流用
- (2) 資本的支出のうち、建設改良費及び企業債償還金間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	19,469	千円
-------	--------	----

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,099千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,753千円と定める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩

令和7年度 松野町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 簡易水道事業収益			107,804	
	1. 営業収益		94,535	
		1. 給水収益	94,505	
		2. その他営業収益	30	
	2. 営業外収益		13,259	
		1. 受取利息及び配当金	150	
		2. 補助金	1,099	
		3. 加入金	60	
		4. 長期前受金戻入	11,950	
	3. 特別利益		10	
1. 過年度損益修正益		10		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 簡易水道事業費用			103,018	
	1. 営業費用		89,279	
		1. 原水及び浄水費	5,803	
		2. 総係費	53,875	
		3. 減価償却費	29,601	
	2. 営業外費用		8,729	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	2,107	
		2. 消費税及び地方消費税	6,622	
	3. 特別損失		10	
		1. 過年度損益修正損	10	
	4. 予備費		5,000	
		1. 予備費	5,000	

資本的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的收入			25,674	
	1. 企業債		7,200	
		1. 建設企業債	7,200	
	2. 出資金		13,674	
		1. 他会計出資金	13,674	
	3. 補助金		4,800	
1. 国庫補助金		4,800		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			39,554	
	1. 建設改良費		14,053	
		1. 原水及び浄水施設費	300	
		2. 送水及び配水施設費	12,000	
	3. 営業設備費	1,753		
	2. 企業債償還金		25,501	
1. 建設企業債元金償還金		25,501		

## 収益的収入及び支出事項別明細書

(収益的収入)

1 款 簡易水道事業収益		1 項 営業収益			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 給水収益	94,505	93,493	1,012	1. 簡易水道料金	94,505	・水道料金 94,505
2. その他営業収益	30	80	△ 50	2. 手数料	20	・指定給水装置工事事業者申請手数料 20
				4. 雑収益	10	・雑収入 10
計	94,535	93,573	962			

1 款 簡易水道事業収益		2 項 営業外収益			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 受取利息及び配当金	150	21	129	1. 預金利息	150	・預金利子 150
2. 補助金	1,099	1,349	△ 250	3. 他会計補助金	1,099	・他会計補助金 1,099
3. 加入金	60	60	0	1. 加入金	60	・新規加入金 60
4. 長期前受金戻入	11,950	12,072	△ 122	1. 長期前受金戻入	11,950	・国庫補助金 8,595
						・県補助金 1,282
						・他会計補助金 1,381
						・工事負担金 379
						・受贈財産評価額 313
計	13,259	13,502	△ 243			

1 款 簡易水道事業収益		3 項 特別利益			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 過年度損益修正益	10	10	0	1. 過年度損益修正益	10	・過年度損益修正益 10
計	10	10	0			
1 款合計	107,804	107,085	719			
収益の収入合計	107,804	107,085	719			

(収益の支出)

## 1 款 簡易水道事業費用

## 1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明			
				区分	金額				
1. 原水及び浄水費	5,803	5,717	86	12. 備用品費	1,271	・ 消耗品 1,271			
				18. 清掃委託業務	4,532	・ ろ過砂洗浄業務委託料 4,532			
2. 総係費	53,875	54,079	△ 204	1. 給料	10,055	・ 一般職給 7,587 ・ 会計年度任用職員給 2,468			
				2. 手当等	4,731	・ 一般職通勤手当 24 ・ 会計年度任用職員通勤手当 24 ・ 一般職扶養手当 36 ・ 一般職住居手当 204 ・ 一般職期末手当 1,630 ・ 会計年度任用職員期末手当 515 ・ 一般職勤勉手当 1,362 ・ 会計年度任用職員勤勉手当 432 ・ 一般職時間外勤務手当 380 ・ 会計年度任用職員時間外勤務手当 124			
				3. 賞与引当金繰入額	1,322	・ 賞与引当金繰入額 1,322			
				5. 法定福利費	3,093	・ 一般職員共済組合負担金 2,376 ・ 会計年度任用職員共済組合負担金 717			
				6. 法定福利費引当金繰入額	268	・ 法定福利費引当金繰入額 268			

1 款 簡易水道事業費用

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
				7. 退職給付費	1,710	・退職手当負担金（一般職） 1,290 ・退職手当負担金（会計年度任用職員） 420
				9. 旅費	78	・普通旅費 78
				12. 備用品費	1,894	・消耗品費 1,894
				13. 燃料費	715	・車両用燃料 692 ・その他燃料 23
				14. 光熱水費	2,640	・電気料金 2,640
				15. 印刷製本費	393	・印刷製本費 393
				16. 通信運搬費	365	・電話料及び回線使用料 164 ・その他通信運搬費 201
				18. 委託料	10,833	・調査委託業務 1,733 ・施設管理委託業務 226 ・電算関連業務 8,274 ・その他委託業務 600
				21. 手数料	1,453	・手数料 1,453
				22. 使用料及び賃借料	3,197	・その他賃借料 3,162 ・施設用地借上料 35
				23. 修繕費	8,291	・修繕費 8,291
				33. 研修費	12	・研修費 12

## 1 款 簡易水道事業費用

## 1 項 営業費用

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
				35. 負担金	2,648	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南予地方水道水質検査協議会負担金 1,853</li> <li>・県水道協会負担金 1</li> <li>・日本水道協会負担金 93</li> <li>・互助会費 61</li> <li>・地方公務員災害補償基金 19</li> <li>・給水装置工事主任技術者試験負担金 21</li> <li>・豊岡前中央水路改修工事 地元負担金 600</li> </ul>
				36. 保険料	110	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車損害保険料 49</li> <li>・建物総合損害共済 1</li> <li>・その他保険料 60</li> </ul>
				37. 公課費	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車重量税 14</li> <li>・軽自動車税(環境性能割) 23</li> </ul>
				39. 貸倒引当金繰入額	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金繰入額 30</li> </ul>
3. 減価償却費	29,601	29,725	△ 124	42. 減価償却費	29,601	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設用建物減価償却費 153</li> <li>・原水及び浄水設備減価償却費 16,978</li> <li>・送配水及び給水設備減価償却費 11,609</li> <li>・その他構築物減価償却費 266</li> <li>・電気設備減価償却費 62</li> <li>・ポンプ設備減価償却費 27</li> <li>・量水器 4</li> <li>・車両運搬具減価償却費 168</li> <li>・工具器具及び備品減価償却費 334</li> </ul>
計	89,279	89,521	△ 242			

1 款 簡易水道事業費用		2 項 営業外費用			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 支払利息及び企業債取扱諸費	2,107	2,581	△ 474	1. 企業債利息	2,107	・長期債利子 2,107
2. 消費税及び地方消費税	6,622	4,438	2,184	1. 消費税及び地方消費税	6,622	・消費税及び地方消費税 6,622
計	8,729	7,019	1,710			

1 款 簡易水道事業費用		3 項 特別損失			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 過年度損益修正損	10	10	0	1. 過年度損益修正損	10	・過年度損益修正損 10
計	10	10	0			

1 款 簡易水道事業費用		4 項 予備費			(単位：千円)	
目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 予備費	5,000	5,000	0	1. 予備費	5,000	・予備費 5,000
計	5,000	5,000	0			
1 款合計	103,018	101,550	1,468			

収益の支出合計	103,018	101,550	1,468			
---------	---------	---------	-------	--	--	--

## 資本的收入及び支出事項別明細書

(資本的收入)

1 款 資本的收入

1 項 企業債

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 建設企業債	7,200	0	7,200	1. 建設企業債	7,200	・ 過疎対策事業債 3,600 ・ 公営企業会計適用債 3,600
計	7,200	0	7,200			

1 款 資本的收入

2 項 出資金

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 他会計出資金	13,674	13,426	248	1. 他会計出資金	13,674	・ 他会計出資金 13,674
計	13,674	13,426	248			

1 款 資本的收入

3 項 補助金

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 国庫補助金	4,800	0	4,800	1. 国庫補助金	4,800	・ 防災・安全交付金 4,800
計	4,800	0	4,800			
1 款合計	25,674	13,426	12,248			

資本的收入合計	25,674	13,426	12,248			
---------	--------	--------	--------	--	--	--

(資本の支出)

1 款 資本の支出

1 項 建設改良費

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 原水及び浄水施設費	300	300	0	20. 工事請負費	300	・工事請負費 300
2. 送水及び配水施設費	12,000	0	12,000	18. 委託料	12,000	・委託料 12,000
3. 営業設備費	1,753	1,894	△ 141	3. 機械及び装置購入費	32	・量水器購入費 32
				5. 車両運搬具購入費	1,509	・車両運搬具購入費 1,509
				5. 工具器具及び備品購入費	212	・工具器具及び備品購入費 212
計	14,053	2,194	11,859			

1 款 資本の支出

2 項 企業債償還金

(単位：千円)

目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 建設企業債元金償還金	25,501	25,027	474	1. 建設企業債元金償還金	25,501	・建設企業債元金償還金 25,501
計	25,501	25,027	474			
1 款合計	39,554	27,221	12,333			

資本の支出合計	39,554	27,221	12,333			
---------	--------	--------	--------	--	--	--

令和7年度 松野町簡易水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	10,849,000
	減価償却費	29,601,000
	長期前受金戻入額	△ 11,950,000
	受取利息及び受取配当金	150,000
	支払利息	2,581,000
	未収金(流動資産)の減少額	559,500
	引当金(流動負債)の増加額	△ 43,337
	未払金(流動負債)の増加額	△ 1,000,000
	小計	<u>30,747,163</u>
	利息及び配当金の受取額	△ 150,000
	利息の支払額	<u>△ 2,581,000</u>
	その他業務活動によるキャッシュ・フロー	28,016,163
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 12,779,091
	補助金等による収入	<u>4,363,637</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,415,454
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,200,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 25,501,000
	他会計からの出資による収入	<u>13,674,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,627,000
	資金増加額	14,973,709
	資金期首残高	<u>187,688,718</u>
	資金期末残高	<u><u>202,662,427</u></u>

令和7年度 松野町簡易水道事業会計 給与費明細書

1.① 総括

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	3	0	10,055	4,731	14,786	3,093	1,590	19,469
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3	0	10,055	4,731	14,786	3,093	1,590	19,469
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	3	0	9,985	5,505	15,490	3,262	1,612	20,364
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3	0	9,985	5,505	15,490	3,262	1,612	20,364
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	70	△ 774	△ 704	△ 169	△ 22	△ 895
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	70	△ 774	△ 704	△ 169	△ 22	△ 895

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	36	48	504	2,145	1,794	0	0	204	0
	前 年 度	360	75	274	2,201	1,781	0	376	438	0
	比 較	△ 324	△ 27	230	△ 56	13	0	△ 376	△ 234	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	2	0	7,587	3,636	11,223	2,376	1,205	14,804
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	2	0	7,587	3,636	11,223	2,376	1,205	14,804
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	2	0	7,859	4,576	12,435	2,631	1,287	16,353
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	2	0	7,859	4,576	12,435	2,631	1,287	16,353
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	△ 272	△ 940	△ 1,212	△ 255	△ 82	△ 1,549
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	△ 272	△ 940	△ 1,212	△ 255	△ 82	△ 1,549

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	36	24	380	1,630	1,362	0	0	204	0
	前 年 度	360	51	167	1,767	1,417	0	376	438	0
	比 較	△ 324	△ 27	213	△ 137	△ 55	0	△ 376	△ 234	0

イ 会計年度任用職員

(千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	引当金繰入額	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	2,468	1,095	3,563	717	385	4,665
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	2,468	1,095	3,563	717	385	4,665
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	2,126	929	3,055	631	325	4,011
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	2,126	929	3,055	631	325	4,011
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	342	166	508	86	60	654
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	342	166	508	86	60	654

(千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	住居手当	退職給付費
	本 年 度	0	24	124	515	432	0	0	0	0
	前 年 度	0	24	107	434	364	0	0	0	0
	比 較	0	0	17	81	68	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	70	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	471 R6人勸による引上げ（平均改定率2.93%）	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 401 退職 △4,534千円 会計異動 4,133千円	
手 当	△ 774	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	242 期末手当 131千円 勤勉手当 111千円	R6人勸
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,016 退職 △3,023千円 会計異動 1,898千円 その他 109千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人あたり給与

区 分	企 業 職	
令和7年1月1日現在	平均給料月額（円）	—
	平均給与月額（円）	—
	平均年齢（歳）	—
令和6年1月1日現在	平均給料月額（円）	326,600
	平均給与月額（円）	377,600
	平均年齢（歳）	48.7

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
高 校 卒	192,447	192,477
大 学 卒	224,338	224,338

(3) 級別職員数

区 分	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年1月1日現在	1級	0	0.0
	2級	1	100.0
	3級	0	0.0
	4級	0	0.0
	5級	0	0.0
	6級	0	0.0
	計	1	100.0
令和6年1月1日現在	1級	0	0.0
	2級	1	100.0
	3級	0	0.0
	4級	0	0.0
	5級	1	100.0
	6級	0	0.0
	計	2	200.0

## (4) 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
		号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号 級 数 別 内 訳	2 号 級 (人)			
		4 号 級 (人)			
		6 号 級 (人)			
		8 号 級 (人)			
		号 級 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( )	( )	( )	有	
	2.300	2.300	4.600		
前 年 度	( )	( )	( )	有	
	2.250	2.250	4.500		
一般会計の制度	( )	( )	( )	有	
	2.300	2.300	4.600		

(6) その他の制度との異同

区 分	一般会計の制度との異同
退 職 手 当	同 じ
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

令和6年度 松野町簡易水道事業会計 予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	84,994,000		
(2) その他営業収益	62,400	85,056,400	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	4,768,000		
(2) 総係費	39,542,137		
(3) 減価償却費	29,721,996	74,032,133	
営業利益			11,024,267
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	92,327		
(2) 補助金	1,348,440		
(3) 加入金	55,000		
(4) 長期前受金戻入	12,073,172	13,568,939	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,581,000	2,581,000	10,987,939
經常利益			22,012,206
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	10,000	10,000	△ 10,000
当年度純利益			22,002,206
前年度繰越利益剰余金			3,675,827
当年度未処分利益剰余金			25,678,033

令和6年度 松野町簡易水道事業会計 予定貸借対照表  
 (令和7年3月31日)  
 資産の部

				(単位 円)
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ. 土地		5,372,760		
ロ. 建物	2,269,634			
減価償却累計額	<u>△ 304,704</u>	1,964,930		
ハ. 構築物	592,571,748			
減価償却累計額	<u>△ 58,070,385</u>	534,501,363		
ニ. 機械及び装置	12,575,497			
減価償却累計額	<u>△ 177,398</u>	12,398,099		
ホ. 車両運搬具	776,773			
減価償却累計額	<u>△ 335,790</u>	440,983		
ヘ. 工具及び備品	2,870,280			
減価償却累計額	<u>△ 465,786</u>	2,404,494		
ト. 建設仮勘定		<u>8,800,000</u>		
有形固定資産合計			<u>565,882,629</u>	
固定資産合計				<u>565,882,629</u>
2. 流動資産				
(1) 現金預金			187,688,718	
(2) 未収金		8,642,250		
貸倒引当金		<u>△ 4,842,570</u>	3,799,680	
(3) 貯蔵品			<u>2,022,639</u>	
流動資産合計				193,511,037
資産合計				<u><u>759,393,666</u></u>

負債の部

3. 固定負債				
(1) 企業債				
建設改良費等の財源に充てる企業債			92,431,615	
(2) その他固定負債				
固定負債合計				92,431,615
4. 流動負債				
(1) 企業債				
建設改良費等の財源に充てる企業債			25,501,000	
(2) 未払金			7,000,000	
(3) 引当金				
イ. 賞与引当金		1,386,860		
ロ. 法定福利費引当金		276,477		
流動負債合計			<u>1,663,337</u>	34,164,337
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ. 国庫補助金	178,630,963			
収益化累計額	<u>△ 17,341,723</u>	161,289,240		
ロ. 県補助金	26,658,616			
収益化累計額	<u>△ 2,587,987</u>	24,070,629		
ハ. 他会計補助金	29,363,288			
収益化累計額	<u>△ 2,787,686</u>	26,575,602		
ニ. 工事負担金	7,894,744			
収益化累計額	<u>△ 766,258</u>	7,128,486		
ホ. 受贈財産評価額	4,167,548			
収益化累計額	<u>△ 626,210</u>	3,541,338		
長期前受金合計			222,605,295	
繰延収益合計				<u>222,605,295</u>
負債合計				<u><u>349,201,247</u></u>

資本の部

6. 資本金			374,512,430
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	1,956		
資本剰余金合計	<u>1,956</u>	1,956	
(2) 利益剰余金			
イ. 建設改良積立金	10,000,000		
ロ. 当年度未処分利益剰余金	25,678,033		
利益剰余金合計	<u>35,678,033</u>	35,678,033	
剰余金合計		<u>35,679,989</u>	
資本合計		<u>410,192,419</u>	
負債資本合計		<u>759,393,666</u>	

令和7年度 松野町簡易水道事業会計 予定貸借対照表  
(令和8年3月31日)

資産の部

1. 固定資産				(単位 円)
(1) 有形固定資産				
イ. 土地		5,372,760		
ロ. 建物	2,269,634			
減価償却累計額	<u>△ 457,704</u>	1,811,930		
ハ. 構築物	592,844,748			
減価償却累計額	<u>△ 86,923,385</u>	505,921,363		
ニ. 機械及び装置	12,607,497			
減価償却累計額	<u>△ 270,398</u>	12,337,099		
ホ. 車両運搬具	2,148,773			
減価償却累計額	<u>△ 503,790</u>	1,644,983		
ヘ. 工具及び備品	3,063,280			
減価償却累計額	<u>△ 799,786</u>	2,263,494		
ト. 建設仮勘定		19,709,091		
有形固定資産合計			<u>549,060,720</u>	
固定資産合計				549,060,720
2. 流動資産				
(1) 現金預金			202,662,427	
(2) 未収金		8,082,750		
貸倒引当金		<u>△ 4,872,570</u>	3,210,180	
(3) 貯蔵品			<u>2,022,639</u>	
流動資産合計				207,895,246
資産合計				<u><u>756,955,966</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の財源に充てる企業債			81,873,479
(2) その他固定負債			
固定負債合計			81,873,479
4. 流動負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の財源に充てる企業債			17,758,136
(2) 未払金			
			6,000,000
(3) 引当金			
イ. 賞与引当金		1,322,000	
ロ. 法定福利費引当金		268,000	
		<u>1,590,000</u>	
流動負債合計			25,348,136
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ. 国庫補助金	182,994,600		
収益化累計額	<u>△ 25,936,723</u>	157,057,877	
ロ. 県補助金	26,658,616		
収益化累計額	<u>△ 3,869,987</u>	22,788,629	
ハ. 他会計補助金	29,363,288		
収益化累計額	<u>△ 4,168,686</u>	25,194,602	
ニ. 工事負担金	7,894,744		
収益化累計額	<u>△ 1,145,258</u>	6,749,486	
ホ. 受贈財産評価額	4,167,548		
収益化累計額	<u>△ 939,210</u>	3,228,338	
長期前受金合計			215,018,932
繰延収益合計			215,018,932
負債合計			<u><u>322,240,547</u></u>

	資本の部		
6. 資本金			388,186,430
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額		1,956	
資本剰余金合計		<u>1,956</u>	1,956
(2) 利益剰余金			
イ. 建設改良積立金		10,000,000	
ロ. 当年度未処分利益剰余金		36,527,033	
利益剰余金合計		<u>46,527,033</u>	46,527,033
剰余金合計			<u>46,528,989</u>
資本合計			<u>434,715,419</u>
負債資本合計			<u><u>756,955,966</u></u>

## 令和7年度 注 記 事 項

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ア 減価償却の方法

量水器 取替法

量水器を除く資産 定額法

###### イ 主な耐用年数

建物 2年～8年

構築物 2年～40年

機械及び装置 2年～11年

車両運搬具 4年

工具器具及び備品 4年～12年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職により退職給付金が不足となった場合に生じる愛媛県市町総合事務組合の特別負担金については、すべて一般会計が負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計負担見込額

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は62,326千円である。

2 引当金の取崩し

	令和6年度	令和7年度
賞与引当金	1,342,000	1,386,860
法定福利費引当金	270,000	276,477
貸倒引当金	700,000	0

議案第31号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字延野々1063番地第1
- 2 氏 名 山崎 匡
- 3 生年月日 昭和43年1月26日（57歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第 32 号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字豊岡 409 番地
- 2 氏 名 森口 泰
- 3 生年月日 昭和 29 年 3 月 24 日 (70 歳)
- 4 任 期 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

議案第 33 号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字延野々 9 1 8 番地
- 2 氏 名 矢野 千津
- 3 生年月日 昭和 2 3 年 5 月 1 4 日 ( 7 6 歳 )
- 4 任 期 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

議案第34号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字蕨生105番地
- 2 氏 名 松比良 八重子
- 3 生年月日 昭和29年7月21日（70歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第35号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字松丸805番地第1
- 2 氏 名 山口 賢三
- 3 生年月日 昭和25年5月21日（74歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第36号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字上家地600番地
- 2 氏 名 村田 和宏
- 3 生年月日 昭和29年2月28日（71歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第 37 号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

松野町長 坂 本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字富岡 1 2 2 7 番地
- 2 氏 名 加賀田 幸二
- 3 生年月日 昭和 4 1 年 1 月 6 日 ( 5 9 歳 )
- 4 任 期 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

議案第38号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字吉野2371番地
- 2 氏 名 太田 善英
- 3 生年月日 昭和27年1月11日（73歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第39号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字豊岡3845番地第1
- 2 氏 名 毛利 彰男
- 3 生年月日 昭和27年10月2日（72歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第40号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字目黒1610番地
- 2 氏 名 河野 和平
- 3 生年月日 昭和29年11月8日（70歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第41号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字奥野川721番地
- 2 氏 名 西村 正人
- 3 生年月日 昭和26年4月13日（73歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第42号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字蕨生600番地
- 2 氏 名 岡本 仁志
- 3 生年月日 昭和30年4月2日（69歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日

議案第43号

農業委員の選任について

下記の者を農業委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年3月4日提出

松野町長 坂本 浩

記

- 1 住 所 松野町大字延野々1324番地4
- 2 氏 名 綱崎 幸紀
- 3 生年月日 昭和35年6月28日（64歳）
- 4 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日